

第3回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会

日時 平成24年12月27日(木)

13:30~15:30

場所 長崎県タクシー会館4階 会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

I これまでの経過

(1) 用途・機能に係るアンケートの集計結果について……………資料1

【資料1】 検討すべき用途・機能に係るアンケート集計結果

(2) 第1回作業部会の開催結果について……………資料2

【資料2-1】 第2回懇話会後に委員からいただいたご意見

【資料2-2】 第1回作業部会議事録

【資料2-3】 第1回作業部会でのご意見と対応方針

【資料2-4】 第1回作業部会でのご意見への対応資料

II 今回協議事項

(3) 今回の懇話会でご検討いただく内容とスケジュールについて……………資料3

【資料3-1】 今回の懇話会でご検討いただく内容

【資料3-2】 スケジュール

(4) 用途・機能を評価するための着眼点(案)について……………資料4

【資料4】 活用案を評価する際の着眼点(事務局案)等

(5) アンケート上位項目に係る事務局整理案について……………資料5

【資料5-1】 上位の用途・機能の内容に係る事務局整理案等

【資料5-2】 事例調査概要版

【資料5-3】 参考事例

(6) その他

3. 閉 会

第3回県庁舎跡地活用検討懇話会出席者名簿

(50音順、敬称略)

委員

氏 名	職 名 等	出席
阿 野 史 子	NPO法人道守長崎理事長	○
荒 木 由 美	(社)長崎県建築士会女性委員会委員長	○
犬 塚 純 一	公募委員	○
岩 橋 卓	公募委員	○
扇 健 二	長崎経済同友会まちづくり委員会委員長	○
奥 真 美	首都大学東京教授	○
片 岡 力	まちづくりアドバイザー	○
潟 永 秀 一 郎	週刊誌「サンデー毎日」編集長(元毎日新聞長崎支局長)	
川 添 弘 之	江戸町自治会会長	
菊 森 淳 文	(財)ながさき地域政策研究所常務理事	○
桐 野 耕 一	NPO法人長崎コンプラドール理事長	○
小 松 雄 介	長崎商工会議所副会頭	○
清 水 慎 一	立教大学特任教授	
菅 原 千 二 郎	公募委員	○
田 川 尚 美	公募委員	○
竹 本 慶 三	佐世保市商店街連合会会長	○
朝 長 則 男	佐世保市長	
服 部 敦	中部大学教授	○
馬 場 宣 房	長崎新聞社取締役編集局長 兼 論説委員長	○
林 一 馬	長崎総合科学大学教授	○
原 口 誠	(社)長崎青年会議所理事長	○
原 田 千 桂 子	諫早商工会議所女性会理事	○
福 田 修 志	公募委員	○
本 田 時 夫	浜市商店連合会会長	○
本 馬 貞 夫	長崎学アドバイザー	○
村 木 昭 一 郎	野母商船(株)代表取締役社長	○

オブザーバー

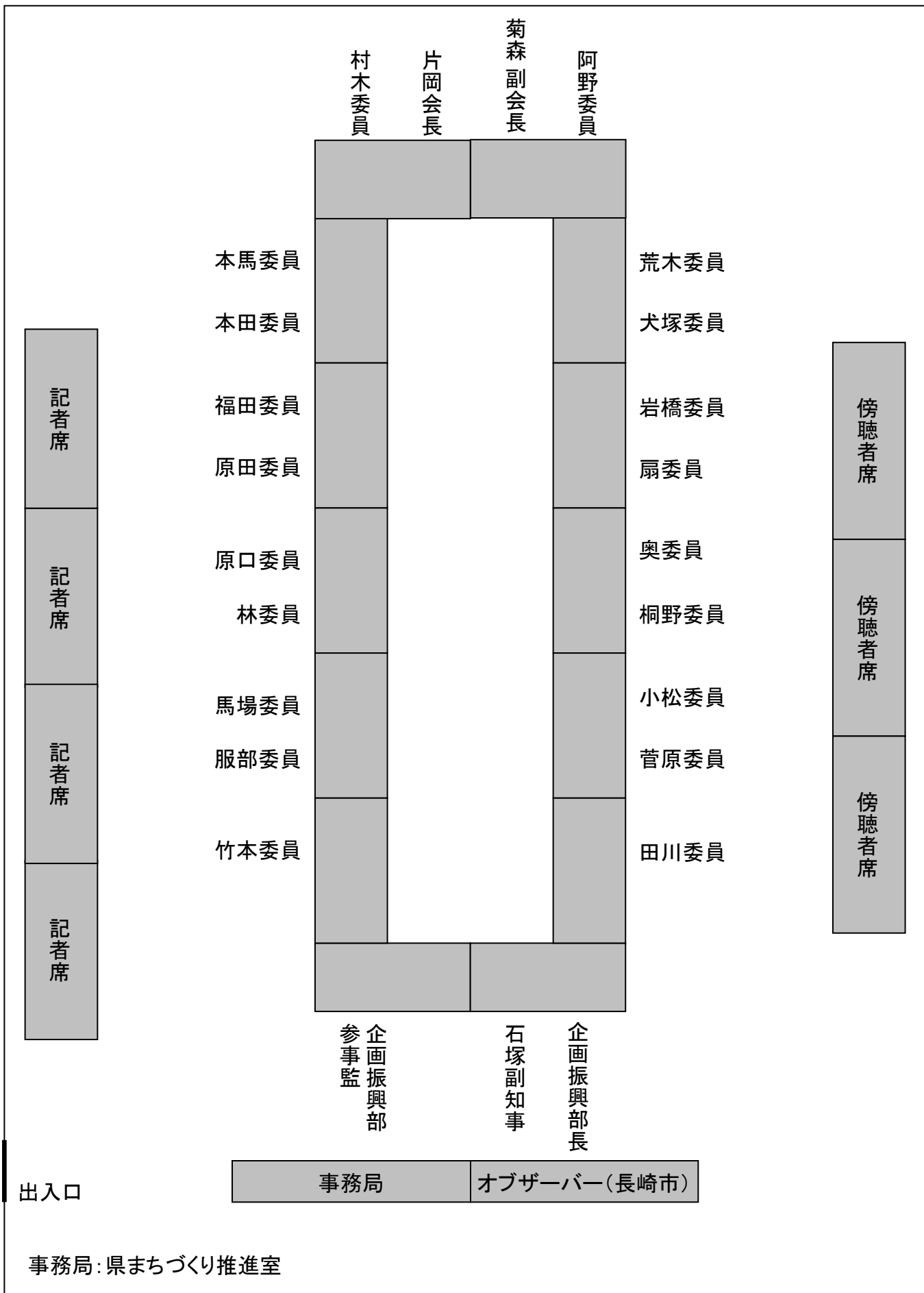
石 塚 孝	長崎県副知事
溝 田 弘 人	長崎市総務局長

事務局

永 川 重 幸	長崎県企画振興部長
平 松 幹 朗	長崎県企画振興部参事監(まちづくり担当)
松 元 栄 治 郎	長崎県企画振興部まちづくり推進室長

第3回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会 配席図

平成24年12月27日 13:30～ 長崎タクシー会館4階大会議室



I これまでの経過

【資料1】 検討すべき用途・機能に係るアンケート集計結果

【資料2-1】 第2回懇話会後に委員からいただいたご意見

【資料2-2】 第1回作業部会議事録

【資料2-3】 第1回作業部会でのご意見と対応方針

【資料2-4】 第1回作業部会でのご意見への対応資料

検討すべき用途・機能一覧（アンケート調査上位項目）

メイン	サブ	票
1	3-1 県の観光・歴史文化の情報拠点	13
2	4-1 伝統芸能資料館、伝統工芸館	6
3	3-2 観光の出入口となる拠点（まずここに来てそこから回避）	5
4	7-1 歴史公園、史跡公園	5
5	7-2 くんち広場、出し物展示場	5
6	7-4 公園・広場	5
7	10-1 バスセンター、バスターミナル	5
8	10-2 駐車場、地下駐車場	5
9	1-2 歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点	3
10	2-1 長崎奉行所西役所（復元）	3
11	6-1 展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー）	3
12	11-4 複合文化施設（音楽、演劇、美術、映像等）	3

サブ	票
10-2 駐車場、地下駐車場	13
7-2 くんち広場、出し物展示場	12
6-1 展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー）	11
8-1 特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む）	10
10-1 バスセンター、バスターミナル	9
7-3 イベントスペース	8
3-2 観光の出入口となる拠点（まずここに来てそこから回避）	6
8-3 飲食店、カフェ、レストラン	5
3-1 県の観光・歴史文化の情報拠点	4
12-2 県民交流センター	3

メイン・サブ合計	票
10-2 駐車場、地下駐車場	18
3-1 県の観光・歴史文化の情報拠点	17
7-2 くんち広場、出し物展示場	17
6-1 展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー）	14
10-1 バスセンター、バスターミナル	14
3-2 観光の出入口となる拠点（まずここに来てそこから回避）	11
8-1 特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む）	11
7-3 イベントスペース	10
4-1 伝統芸能資料館、伝統工芸館	7
7-1 歴史公園、史跡公園	7
7-4 公園・広場	6
8-3 飲食店、カフェ、レストラン	5
1-2 歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点	4
2-1 長崎奉行所西役所（復元）	4
11-1 コンサートホール（音楽）	4
1-1 歴史系の資料館・博物館	3
4-2 体験型観光集客施設	3
4-3 世界遺産館	3
5-1 ランドマークタワー、シンボルタワー	3
11-4 複合文化施設（音楽、演劇、美術、映像等）	3
11-5 多目的ホール（中小コンベンション機能含む）	3
12-2 県民交流センター	3
13-5 国際的な機関	3
14-1 大学・学校	3

第1回作業部会（11/12）、第3回懇話会（12/27）で検討〔10項目〕

第2回作業部会（1/28）、第4回懇話会（3月）で検討〔6項目〕

第2回作業部会（1/28）、第4回懇話会（3月）で検討〔8項目〕

重複分

大区分別集計・順位表

用途・機能候補	メイン	サブ	合計
1 歴史展示機能	6	4	10
1-1 歴史系の資料館・博物館	2	1	3
1-2 歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点	3	1	4
1-3 埋蔵文化財展示施設	0	1	1
1-4 郷土資料館	0	0	0
1-5 長崎県の代表的な歴史人物の群像	1	1	2
2 歴史復元	3	8	11
2-1 長崎奉行所西役所(復元)	3	1	4
2-2 街並み再現(江戸期・明治期)	0	0	0
2-3 岬の教会(復元)	0	2	2
2-4 石垣復元	0	2	2
2-5 第三別館復元	0	1	1
2-6 歴史をバーチャル復元(西役所等)	0	2	2
2-7 外国人居留施設	0	0	0
3 観光拠点施設	20	11	31
3-1 県の観光・歴史文化の情報拠点	13	4	17
3-2 観光の出入口となる拠点(まずここに来てそこから回遊)	5	6	11
3-3 離島の魅力を伝える施設	0	1	1
3-4 美術と文化の発信拠点	2	0	2
4 観光集客施設	9	6	15
4-1 伝統芸能資料館、伝統工芸館	6	1	7
4-2 体験型観光集客施設	2	1	3
4-3 世界遺産館	1	2	3
4-4 娯楽施設、アミューズメント施設、遊園地、テーマパーク	0	0	0
4-5 水族館	0	0	0
4-6 科学館	0	0	0
4-7 コトハジメ館	0	2	2
5 ランドマーク機能	2	1	3
5-1 ランドマークタワー、シンボルタワー	2	1	3
5-2 平和聖堂(ランドマーク)	0	0	0
6 展望機能	3	11	14
6-1 展望機能(展望タワー、展望台、展望ロビー)	3	11	14
6-2 展望レストラン	0	0	0
7 公園・広場機能	17	23	40
7-1 歴史公園、史跡公園	5	2	7
7-2 くんち広場、出し物展示場	5	12	17
7-3 イベントスペース	2	8	10
7-4 公園・広場	5	1	6
7-5 空中庭園	0	0	0
8 物産・飲食機能	1	17	18
8-1 特産品・土産品店(アンテナショップ、道の駅含む)	1	10	11
8-2 朝市、夜市	0	2	2
8-3 飲食店、カフェ、レストラン	0	5	5
8-4 ショッピングセンター、モール	0	0	0
9 宿泊機能	0	1	1
9-1 ホテル、高級ホテル	0	1	1
10 交通機能	10	23	33
10-1 バスセンター、バスターミナル	5	9	14
10-2 駐車場、地下駐車場	5	13	18
10-3 地下道	0	1	1
10-4 道路(通り抜け)	0	0	0
11 ホール機能	9	5	14
11-1 コンサートホール(音楽)	2	2	4
11-2 劇場(演劇)	1	1	2
11-3 オペラハウス	1	0	1
11-4 複合文化施設(音楽、演劇、美術、映像等)	3	0	3
11-5 多目的ホール(中小コンベンション機能含む)	2	1	3
11-6 会議室	0	1	1
12 交流センター	1	5	6
12-1 国際交流センター、国際文化会館、国内外の交歓・交流施設	1	0	1
12-2 県民交流センター	0	3	3
12-3 青少年センター(青少年の学習機会・自主活動の場を提供)	0	2	2
12-4 集會センター(身障者、介護者用)	0	0	0
13 公的機関	4	4	8
13-1 行政窓口	1	1	2
13-2 交番	0	0	0
13-3 公文書館、県政資料館	0	1	1
13-4 防災センター、防災広場・緊急避難所	2	0	2
13-5 国際的な機関	1	2	3
13-6 公益法人センター	0	0	0
14 教育・学習機関	2	2	4
14-1 大学・学校	2	1	3
14-2 人材育成施設	0	1	1
14-3 研究施設	0	0	0
14-4 キリシタンの教育施設(コレジオ・セミナリヨ)	0	0	0
15 医療福祉機能	1	0	1
15-1 高齢者・子供関係施設	1	0	1
15-2 病院	0	0	0
16 民間企業	2	0	2
16-1 種地	0	0	0
16-2 企業誘致・オフィス	1	0	1
16-3 インキュベーション(起業支援)施設	1	0	1
17 スポーツ機能	0	0	0
17-1 体育館	0	0	0
18 その他	2	0	2
その他 図書館	2	0	2

順位(メイン)	合計	順位
3 観光拠点施設	20	1
7 公園・広場機能	17	2
10 交通機能	10	3
4 観光集客施設	9	4
11 ホール機能	9	4
1 歴史展示機能	6	6
13 公的機関	4	7
2 歴史復元	3	8
6 展望機能	3	8
5 ランドマーク機能	2	10
14 教育・学習機関	2	10
16 民間企業	2	10
18 その他	2	10
8 物産・飲食機能	1	14
12 交流センター	1	14
15 医療福祉機能	1	14
9 宿泊機能	0	17
17 スポーツ機能	0	17

順位(サブ)	合計	順位
7 公園・広場機能	23	1
10 交通機能	23	1
8 物産・飲食機能	17	3
3 観光拠点施設	11	4
6 展望機能	11	4
2 歴史復元	8	6
4 観光集客施設	6	7
11 ホール機能	5	8
12 交流センター	5	8
1 歴史展示機能	4	10
13 公的機関	4	10
14 教育・学習機関	2	12
5 ランドマーク機能	1	13
9 宿泊機能	1	13
16 民間企業	0	15
18 その他	0	15
15 医療福祉機能	0	15
17 スポーツ機能	0	15

順位(合計)	合計	順位
7 公園・広場機能	40	1
10 交通機能	33	2
3 観光拠点施設	31	3
8 物産・飲食機能	18	4
4 観光集客施設	15	5
6 展望機能	14	6
11 ホール機能	14	6
2 歴史復元	11	8
1 歴史展示機能	10	9
13 公的機関	8	10
12 交流センター	6	11
14 教育・学習機関	4	12
5 ランドマーク機能	3	13
16 民間企業	2	14
18 その他	2	14
9 宿泊機能	1	16
15 医療福祉機能	1	16
17 スポーツ機能	0	18

検討すべき用途・機能候補リスト

No.	用途・機能	①	②	③	④	No.	用途・機能	①	②	③	④
1	歴史展示機能					9	宿泊機能				
1-1	歴史系の資料館・博物館	○	○	○	○	9-1	ホテル、高級ホテル		○	○	○
1-2	歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点		○	○		10	交通機能				
1-3	埋蔵文化財展示施設		○			10-1	バスセンター、バスターミナル		○	○	○
1-4	郷土資料館		○			10-2	駐車場、地下駐車場	○	○	○	○
1-5	長崎県の代表的な歴史人物の群像	○				10-3	地下道	○		○	
2	歴史復元					10-4	道路(通り抜け)		○		
2-1	長崎奉行所西役所(復元)	○	○	○	○	11	ホール機能				
2-2	街並み再現(江戸期・明治期)	○	○	○		11-1	コンサートホール(音楽)	○	○	○	○
2-3	岬の教会(復元)	○	○		○	11-2	劇場(演劇)	○	○	○	
2-4	石垣復元	○	○		○	11-3	オペラハウス	○		○	○
2-5	第三別館復元	○				11-4	複合文化施設(音楽、演劇、美術、映像等)	○			
2-6	歴史をバーチャル復元(西役所等)				○	11-5	多目的ホール(中小コンベンション機能含む)	○	○	○	○
2-7	外国人居留施設		○			11-6	会議室	○	○		
3	観光拠点機能					12	交流センター				
3-1	県の観光・歴史文化の情報拠点	○	○	○	○	12-1	国際交流センター、国際文化会館、国内外の交歓・交流施設	○	○		
3-2	観光の出入口となる拠点(まずここに来てそこから回遊)	○		○		12-2	県民交流センター	○	○	○	
3-3	離島の魅力を伝える施設			○		12-3	青少年センター(青少年の学習機会・自主活動の場を提供)		○		
3-4	美術と文化の発信拠点				○	12-4	集会センター(身障者、介護者用)		○		
4	観光集客機能					13	公的機関				
4-1	伝統芸能資料館、伝統工芸館	○	○		○	13-1	行政窓口	○	○		
4-2	体験型観光集客施設		○		○	13-2	交番		○		
4-3	世界遺産館	○	○	○		13-3	公文書館、県政資料館	○	○		
4-4	娯楽施設、アミューズメント施設、遊園地、テーマパーク	○	○	○	○	13-4	防災センター、防災広場・緊急避難所		○		○
4-5	水族館			○		13-5	国際的な機関			○	
4-6	科学館		○			13-6	公益法人センター		○		
4-7	コトハジメ館			○		14	教育・学習機能				
5	ランドマーク機能					14-1	大学・学校	○	○	○	○
5-1	ランドマークタワー、シンボルタワー		○	○	○	14-2	人材育成施設		○		○
5-2	平和聖堂(ランドマーク)		○			14-3	研究施設	○	○	○	
6	展望機能					14-4	キリシタンの教育施設(コレジョ・セミナリヨ)		○		
6-1	展望機能(展望タワー、展望台、展望ロビー)	○	○	○	○	15	医療福祉機能				
6-2	展望レストラン		○		○	15-1	高齢者・子供関係施設		○	○	
7	公園・広場機能					15-2	病院		○		○
7-1	歴史公園、史跡公園	○	○	○	○	16	民間企業				
7-2	くんち広場、出し物展示場	○	○	○	○	16-1	種地		○		
7-3	イベントスペース	○	○	○	○	16-2	企業誘致・オフィス		○	○	
7-4	公園・広場	○	○	○	○	16-3	インキュベーション(起業支援)施設		○	○	
7-5	空中庭園			○		17	スポーツ機能				
8	物産・飲食機能					17-1	体育館				○
8-1	特産品・土産品店(アンテナショップ、道の駅含む)	○	○	○	○						
8-2	朝市、夜市			○	○						
8-3	飲食店、カフェ、レストラン	○		○	○						
8-4	ショッピングセンター、モール	○	○		○						

※ 用途・機能の出典
 ① H21年度懇話会委員の活用案
 ② H21年度アイデア募集結果
 ③ H23年度ニーズ調査のヒアリング調査結果
 ④ H23年度アイデア・ワークショップ結果

第2回懇話会後に委員からいただいたご意見

区分	意見	委員名
	<p>1</p> <p>①討議の目的、ゴールをはっきりさせることが重要。 ②討議がブレないよう論点を明確化すべき。 ③視点を变えたアイデアや意見を創出する場が必要。(4～5名のワークショップ形式) ④多人数討議形式をとるなら、全員発言の運営方法が必要。 ①会議当日の冒頭に全体スケジュールの中の当日の会議のステージ、位置づけを皆で確認して会議を開始する。 ②前回からの課題・宿題を報告する。 ③本日の議題、期待する効果の確認を行う。 ④全体討議は、論点を明確にし、具体的な事実に基づいて議論し、具体的な結果を出すようにする。 ⑤結論がでないものは、宿題や次回回答事項とする旨を確認・了承する。 ⑥次の会議につなげる締めくくりのサマリー(総括)を行う。(決まった事項、未解決事項、次回開催の議題、等)</p>	岩橋委員
会議の進め方	<p>2</p> <p>①平成21年度の提言にある「基本的な方向」5項目を3つに集約した「要請事項」を同時に応えられる組み合わせになっているかをまず検討すべき。 ②財源の確保を含めた経済性や、運営体制の実現性・柔軟性などの視点は、選定された用途機能の組み合わせを評価するための「評価軸」として整理。 ③景観や周辺との調和・調整という要素は、今後、施設の基本設計に対して懇話会が付す「付加条件」として整理すべき。 以上3つを整理して議論の集約を図るべき。</p>	菅原委員
	<p>3</p> <p>①「H21提言の『基本的な方向』」や「知事の発言」や「都市居住環境整備基本計画」を討論の骨格とし、今回のアンケートの集約結果をこの骨格事項に照らして適合評価し、委員に提示する。 ②適合度合いが高い順に、モデルパターンを5つ提示し、費用面も含めてコンサルに評価してもらおう。 【評価項目案】</p>	服部委員
用途・機能の選定方法	<p>4</p> <p>1) 県民共有の財産として誰もが利用できる場所 → 年代別、利用体別、地域別の利用度予測 2) 集い、交流を通じて新しい魅力や価値を創造する場 → (施設のみでは難しいが) 魅力、価値創造創出の可能性を予測 3) 歴史性の配慮 → 周辺の同目的施設との役割分担度、関連充実度、目的や利用がかならない相乗効果などを予測 4) 都市核としての象徴性 → (施設のみでは難しいが) 核としての象徴度を予測 5) 周辺との調和と波及効果 → 波及効果を定義し、江戸町、築町、浜町の集客効果や、市内各名所への集客効果を予測 パターンに沿った数値化や、基準を持った評価により、初めて絞り込み込んだ討論が可能となる。</p>	岩橋委員
活用策	<p>5</p> <p>県立図書館は、3つの要請事項(3①)を満足しうる核施設として魅力的、現実的。(都市核としての中心性、歴史文化を踏まえた情報発信、収集展示の機能も確保、年間30万人程度の利用が見込まれ経済波及効果も期待)</p> <p>6</p> <p>同時期に建設予定の県施設を核にできる可能性があるかないかでは、議論の進捗に大きな影響があるため、懇話会として、県立図書館の早期立地選定を求める提言を行うことができないか。</p>	服部委員
その他	<p>7</p> <p>長崎に先端の知が集まり、新たな戦略が生み出される「場」として、フューチャーセンターの設立を、国や産学官に広く働きかけてはどうか。(今、様々な観点から安全保障戦略について知恵を結集して創造すべき時であり、長崎はその最適地と思われる。)</p> <p>8</p> <p>市役所、コンベンションホールは、検討対象から明確に外してよいのか確認すべき。</p> <p>9</p> <p>財源の確保については、用途機能が明確でない段階で示すのは困難であることを明示すべき。</p>	服部委員

第 1 回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会作業部会

平成 24 年 11 月 12 日（月）

長崎県庁第 1 別館 5 階第 1 会議室

（事務局）

ただいまより、第 1 回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会作業部会を開催いたします。

資料 1-1 をご覧ください。座って説明させていただきます。資料の 1-1 でございますが、部会長等の選任についてでございます。長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会設置要綱第 6 条第 3 項の規定によりまして、作業部会には、部会長を置き、構成する委員の互選により決定する、とされております。部会長の役割は会務を掌理、掌握し、作業部会の議長を務めるということでございます。また、第 6 項では部会長に事故あるときは、構成する委員の互選より指名された者がその職務を代理する、と規定されております。これにつきまして、事務局からのご提案でございますが、懇話会との流れもございますので、また、副部長も前もって定めておいたほうがスムーズではないかということで、懇話会の会長、副会長をそのまま部会長、副部長という形がよろしいのではないかと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

（一同）

異議なし。

（事務局）

よろしいでしょうか。ではそのようにさせていただきます。ご賛同いただきましたので、片岡委員に部会長、菊森委員に副部長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ご両名におかれましては、席の移動をよろしくお願いいたします。

（事務局）

それでは、これからの議事進行を片岡部会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（片岡部会長）

はい、ただいまご推挙をいただきましたので、流れとして一応引き受けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、第 1 回ということで作業部会でございますけども、まず第 1 番目は公開、非公開ということについて、まずは、事務局の方からご説明を一部いただきたいと思っております。

その前に、本日は3時から5時までということでございますので、時間内でなるべく終わらせるようにひとつご協力のほどよろしく申し上げます。では、事務局の方から説明していただきますか。

(事務局)

企画振興部参事監、平松でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。ちょっと座らせていただいてご説明をさせていただきます。会議の公開、非公開につきましてご説明を申し上げます。

資料の1-1の(2)会議の公開についての欄をご覧いただきたいと思います。

原則として、会議は公開とし、内容によっては非公開もありうるとの整理を前回懇話会でいただいたところでございますけれども、今回お諮りいたします議題の4につきましては、類似施設の一覧、これは各施設から情報提供いただいて整理をしたものでございますけれども、それを提示しまして、ご議論いただくことを考えてございます。

この、施設の一覧につきましては、収支状況等、公開されていない情報も相当数含まれる内容となっております。非公開での検討資料としては利用可能であるものの、公開しての検討資料としては対象施設のご了解をいただけていないものが数多く資料の中に情報が入っております。

しかしながら、そういう状況で当該部分を除いて議論するという方法もあるわけがございますけれども、結構核心にかかる情報でございますので、あまり意味のないものになってしまう恐れがございます。したがって、議題の4以降につきましては、非公開で行う必要があるのではないかというふうに事務局では考えております。そういった趣旨でございますので、ご検討のほうよろしくお願ひしたいと思います。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。ただいま事務局のほうから補足説明をしていただきましたんですが、これについて何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではそのようにしたいと思うんですが、傍聴されている方と報道の方につきまして、どうしますかということで、また、事務局のほうから説明していただけますか。

(事務局)

議題4に入ります前に、傍聴の方や報道の方についてはお部屋からご退室をお願いするという形にさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひをいたします。

(片岡部会長)

それでは、議題4以降につきましてはそのようにしたいと思っておりますので、傍聴の方あるいは報道の方よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まず作業部会の目的について、まずご説明をお願いしたいと思います。事務局のほうからよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、議題の1につきまして、今回の作業部会においてご議論いただく内容などに関しまして、ご説明をさせていただきたいと思えます。同じく資料1-1をご覧ください。作業部会の目的につきましては、(3) 作業部会の目的の欄に記載のとおり、懇話会設置要綱第6条第1項等に規定がございますが、具体的には作業部会は、懇話会で使用する資料や進め方に関する助言、優良事例等に関する情報などの知見の提供や、自由な意見交換を行うことで、今後の具体的な用途・機能の検討についての参考意見をいただくとともに、用途・機能の組合せによる活用案についても検討をいただき、懇話会での具体的な活用案についての検討に資することを目的とする、という形で整理をしたいと考えてございます。

これを踏まえまして、今回の作業部会におきましては、各用途・機能の項目についての共通認識の確認を行うこと。また、今後、組合せを考えることも視野に入れながら、仮にこの県庁跡地に特定の用途・機能を整備した場合にどのようなものを想定するか検討すること。また、複数の用途・機能を組合せた案を評価する際に視点のあり方ですとか、その評価の方法について検討すること。この以上3点につきまして主にご議論をお願いできればと考えておるところでございます。

なお、今後の検討の流れですけれども、次ページの資料1-2をご覧くださいと思います。本年度につきましては、組み合わせをも視野に入れつつ個々の用途・機能の検討を行いまして、来年度には具体の組み合わせ案をいくつか策定をいたしまして実現可能性の検討により絞り込みをかけて提言をいただくという、こういう流れを想定しておるところでございます。

もう少し具体的な作業の流れにつきまして、次のページ資料1-3をご覧くださいと思います。1. として懇話会での検討の流れとございます。今回検討いただきますのは①にあります、アンケートを实际させていただきましても、その際、上位項目の個別の用途・機能の検討と②にございます、個別の用途・機能の整理、統合。整理、統合(合体)となっています。これちょっとイメージがわからないかと思えますけれども、先にアンケートで選択をいただきました用途・機能の項目の中には、類似するものがかなりあるかと思っております。こういったものは一定まとめて、統合して考えるということが必要ではないかというふうに考えておりまして、こういった作業の項目を挙げさせていただいておるところでございます。

ここでの議論を踏まえまして、用途・機能の項目について一定整理を行いまして、個々の機能について、③にありますようにそれぞれ用途・機能ごとに意見の集約を行うことを考えてございます。観点としては③の・として5つ挙げておりますけれども、こういった内容についてご議論をいただければということでございます。

それで、今日当然いろいろこういう意見をいただくわけでございますけれども、各委員の皆様におかれましては、本日の作業部会での議論を踏まえまして、恐らく時間が十分でないかというふうに思いますので、③個別の用途・機能等にかかる意見の集約のところにありますような検討の視点からご意見ご提案をさらにいただければというふうに考えております。

具体的には、本日はまだちょっと様式の手配ができてございませんが、様式を後ほど送らせていただきますので11月中をめどにメール等で、ご意見ご提案について追加のものをご提出をお願いしたいと考えてございます。

なお、次回懇話会3回目の懇話会ですけれども、お手元に御案内状を席上に配布させていただいておりますけれども、12月27日に予定してございますので、またそれに向けた作業ということをお願いできればというふうに考えてございます。

それから、次ページにこれは裏面になりますか、次回懇話会までの流れを記載させていただいております。いただきましたご意見を踏まえて整理をいたしまして、委員の皆様にお配りして修正を加えた後、懇話会の資料としたいというふうに考えてございます。作業部会の委員の皆様にはお手数をおかけしますが事務局で考えております作業の流れについて提案させていただきます。

戻りまして、その後の流れになりますけれども、資料1-3に戻っていただきまして、先ほどご説明をいたしましたとおり、複数の組み合わせ案の検討、A・B・Cとございますけど、こういったその複数の組み合わせの検討、実現可能性を検討した上、絞り込みを行いまして、最終的に提言をいただくという流れでございます。説明は以上でございます。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。ただいまスケジュールあるいは検討の内容の流れと申しますか、そういうものをご説明をいただいたんですけども、この時点で何か質問はございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、今後の検討の流れということでこの流れにそって進めていきたいと思っております。それでは時間もございますので次に進ませていただきまして、議題2のほうに移りたいと思います。それではまず、この議題2について資料説明を事務局の方からよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは議題2の第2回懇話会の開催結果についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料2-1をご覧くださいと思います。こちらは委員の皆様には校正をいただいた前回の懇話会の議事録となります。説明は割愛をさせていただきます。

続きまして、資料の2-2をご覧ください。横置きの表でございます。前回懇話会の議論で出されたご意見を整理させていただいたものでございます。財源の問題につきましては、今後の具体的な用途・機能の検討に合わせて検討していくということで整理しておりますので、今回対応いたしまして、ご提示する事項といたしましては、6番目の他の県の県庁跡地の利用状況、それから次のページの14番目の作業スケジュールについてということになります。

なお、13番目でご指摘をいただいております、調査委託の件につきましては今後委託調査を予定しているということでお示しいたしております。

それではまず、他の県の県庁跡地の利用状況でございますが、資料2-3をご覧ください。平成21年度の懇話会資料から抜粋をさせていただいたものでございます。このうち県庁舎の跡地活用の主なものについて次ページ以降で紹介をしておりますので、参考にしていただければと思います。

次に、資料の2-4でございますが、検討のスケジュールでございます。今回、検討項目として終了した事項と次回検討する事項について、懇話会作業部会の開催に当たり各会できちんと示してまいりたいと考えております。この表の中では、一応第4回、年度末の懇話会3月に予定しております年度末の懇話会までの内容を、簡単に整理をさせていただいております。

今回は、第1回の作業部会ですので、優先的に検討すべき用途・機能についての課題整理と実現可能性の検討（その1）ということでメインとなる機能あるいはサブ機能の上位5項目について検討いただくこととしております。

その後、基本的に25年度等につきましては、今後の進め方によると思いますけれども、用途・機能の組み合わせの検討ですとか財源や運営手法の検討など段階的に行っていくこととなります。

それから資料の2-5でございます。次のページでございますけれども、こちらは前回懇話会終了後に委員の皆様からご意見として提出されたものを整理させていただいたものでございます。ご意見は、大きく分けまして会議の進め方、それから用途・機能の選定方法、活用策のアイデア、その他ということで整理ができるかと思っております。

作業の進め方につきましては今後の運営に反映させていただくことといたしまして、また、用途・機能の選定方法につきましては、ここで指摘されているような視点で考えていくべきではないかということで評価の軸的なものでございますのでこういったものを参考にさせていただきながら今後の作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

これにつきましては、別途議題4の中で改めてご説明をし、ご議論をいただければと考えてございます。以上でございます。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。これにつきまして何かご質問ございましたら、よろしい

でしょうか。

流れということで、内容についてご説明をいただいたんですけど、それではご質問はまた、進行の中でもあろうかと思いますが、一応次に進んでいきたいと思います。

それでは議題3に移りたいと思います。説明のほうよろしくお願いします。

(事務局)

それでは、議題の3の検討すべき用途・機能にかかるアンケートの集計結果についてご説明をさせていただきます。

まず、次のページ資料3をご覧くださいと思います。横置きでちょっと色のついてる資料でございます。左側に3つ表がございますけれども、一番左の表にメイン機能、真ん中の表にサブ機能と分けまして、それぞれ得票の上位10位までを記載させていただいております。

番号と名称につきましては、次ページがございます、67の項目区分、アンケート作業をいただくときにご提供した67項目の区分の番号と項目名称からそのまま引用いたしております。得票も右の欄に示しておりますが、これは検討する順番を決めるためのものございまして、これによって活用策を決めるという性格のものではないということは、前回の懇話会で確認をさせていただいたところでございます。

なお、メイン機能とサブ機能で重複する項目については、1項目として整理することとしております。そのため、上位5項目はピンク色で表示をしております。次の5項目は緑色として表示をしておりますが、間に白い欄があるということでございます。その結果、緑の部分が全部で5項目に足りないという状況が生じてございまして、その関係で次の回の検討項目におきましては、一番右の欄に記載しておりますメインとサブの機能を合計で集計した上位の項目のうち、左側に出てきていないもの、ピンクと緑以外のものにつきまして青色で着色をいたしましたものを、あわせて対象にしたいというふうに考えてございます。したがって、本日ご議論いただきますのは、ピンクで示したもの、次回ご議論いただきますのは緑とブルーで示したものというふうに考えているところでございます。

また、参考といたしまして、次のページに大区分ごとの集計結果もお示しをしておりますので、参考までにご覧いただければと思います。ご説明は以上でございます。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。前回皆さんからご意見をいただいた集計を説明していただきました。これにつきましてご意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

(林委員)

13票が最高点になっていますけど、これ母数はいくつですか。

(事務局)

25名の委員の方からご回答いただいておりますので25分の13というふうにお考えいただきたいと思います？。

(林委員)

わかりました。どうもありがとうございました。

(片岡部会長)

他にございますでしょうか。よろしいでしょうかね。

一応、集計結果ということでご説明いただいたんですが。それでは、これからまたいろいろご意見をお伺いするわけですけど、その前に宿題でもありました、事例調査の結果をご説明いただくんですけども、今後中身的にいろいろ内部資料が入っているということで、当初申し上げたように、ここで一旦区切ってまいりたいと思いますが事務局のほうよろしいでしょうか。

(事務局)

大変申し訳ございませんが、これ以後の議事につきましては、先ほどご決定いただいたように非公開とさせていただきますので、傍聴、報道機関の皆さんにおかれましてはご退室をお願いしたいと思います。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

(片岡部会長)

大変申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。

(傍聴者、報道機関退出)

(片岡部会長)

それでは、引き続き議事を進めていきたいと思っております。議題の4につきまして、事務局のほうからご説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、事務局のほうより議案4の説明をいたします。

議題4につきましては、上位項目に係る事例調査等の結果ということでございまして、資料の4-1をご覧ください。上位項目につきまして類似事例の調査をいたしております。その概要について簡単に整理をしたものといえますのをそこにつけております。

一番上の段でございまして、資料3の3枚目につけてございまして、67項目の番号と項目名称、こちらと委員へのアンケートでの得票数こちらを一段目に並べて記載しております。

次の1につきましては事務局としてこの用途・機能の項目をどのように整理したかについて記載をしております。

それから、その内容でございますが、今1枚目につきましては3-1というふうに記載してございますが、こちらにつきましては情報拠点ということで、県内の観光・歴史文化の情報を発信する拠点という形で県のほうとしては整理をしているということでございます。

次に2として委員へのアンケートでこの用途・機能の項目と組み合わせて提出されていた他の用途・機能、こちらをメイン・サブの合計得票順に並べているというものでございます。組み合わせを視野に入れながらご検討いただく際の参考になればと思います。

次に3、類似事例の施設概要ということで①では4-2の用途・機能別の事例集、こちらのほうにおけます、この用途・機能部分の施設の構成、その他付随している施設の内容というものを記載してございます。

それから②では、規模別の概要ということで延床面積の類似事例に関するものの分布とそれを一定の所で小規模・大規模に区分整理しまして、これを基にして整備費の平均や利用者数の幅についても記載をしております。なお、こちらのほうは規模別で区分をしておりますので、必ずしも整備の小さいものの平均とか、大きいものの平均という形にはなっておりません。

そこで、③のほうに整備費の分布、それから④に利用者数の分布もあらためて記載をしております。

なお、整備費のところに※が打っておりますが、これは特殊要因があるということございまして、ここでは12階建ての整備費というものは全体で判明しておりますが、個別の階層ごとの整備費というものはわかりませんので、12階相当分で割りまして計算した金額を表示しているということを注記しているということでございます。他のページにも同様に※には注記を入れております。

なお、公表用資料として傍聴人の方や報道機関等にお配りしている資料ではここでの○囲みの数字につきましては、黒丸で表記をしているという状況で、委員の皆様にお渡ししているものでは事例ナンバーが記載しているという状況になっておりますのでご注意ください。

なお、番号につきましては、それぞれ追いかけていただきますと、延床面積・整備費・利用者数がワンセットでわかるようになっております。番号が飛んでいるものにつきましては、その施設において当該データを把握していないなどの理由により表示ができないというものでございます。

それから裏面をご覧ください。4番に類似事例の特徴、それから、5番目に類似事例における成功要因・課題という欄がございます。こちらは各施設の担当者に確認をいたしましてご回答いただいた内容をもとに整理し、記載しているものでございます。

6の長崎県県庁舎跡地に導入した場合の利点、課題点につきましては、以上の結果を踏

まえまして、県においてたたき台ということでまとめたものでございます。このあたりにつきましても、ご議論をいただければと思っております。

各用途・機能ごとにこのような整理をしておりますが、内容についてはすみません、時間もありませんのでちょっと省略をさせていただきたいというふうに考えております。

次に資料の4-2でございます。こちらは用途・機能別の事例集ということでございましてA3にカラーでつくっておりますが、おおむね1つの用途・機能で10事例を目安に収集しております。用途・機能によりましては、幅広い対象が考えられることから、なるべく多様な施設を選ぶよう配慮しております。

またメイン・サブ、両方で得票を得ているものにつきましては、規模の大きいもの、小さいもの、両方を含めて選択するようにしております。

また県庁跡地は、本館などのほうで約1万3,000㎡しかございませんので、面積的にもおおむねこの範囲に近いものから選択しております。個別の内容につきましては、事例のほうをご覧いただきまして、省略をさせていただきます。

なお、資料4-2の用途・機能別事例集につきましては、冒頭ご説明しましたように、収支状況等、多数の項目について、公開しないという前提でいただいているものもございまして、赤字にしてある部分については、公開について了解が得られていないという状況でございます。

しかしながら、懇話会につきましては、公開での審議ということになりますので、整理した資料として4-1を提示いたしまして、今お配りしております個別の一覧表につきましては、該当部分を空欄等で提示しないような方法で検討いただくことを考えております。

なお、4-1の資料も、公開用につきましては先ほどお話ししましたように黒丸に変えまして、施設名を特定できないようにいたしますので、会議終了後も取り扱いには十分注意をお願いしたいと思います。これをもとに、資料1-1(4)の観点でご議論をいただければと思います。

それから資料4-3でございます。先ほど、資料2-5でお示ししました評価軸的な観点でございます。事務局として整理したものをまず左のほうにお示ししております。

単独の用途・機能を選別するというよりも、複数の用途・機能を組み合わせた活用案を検討する時点での、視点となるべきものというふうに考えておりまして、用途・機能の検討をいただくのと並行して、こういった視点についてもご検討いただく必要があると思っております。

左側が事務局案でございまして、平成21年度の懇話会提言に基づく要請事項、あとニーズ調査の結果と整合するかどうか、関連計画に適合するか、または物理的、経済的な条件に合致するかどうかといったような観点で作成をしております。

岩橋委員のほうからは、平成21年度の懇話会の基本的な方向5項目と、都市再生の計画である、都市居住環境整備基本計画の内容をもとに評価してはどうかといった意見が出ております。

また、服部委員からは、基本的な方向を3要素に集約し、まずこれにより評価して、そこで選択されました用途・機能の組み合わせについて、次の段階として財源や運営体制、こちらを評価軸に評価してはどうかという意見もいただいております。このあたりは委員の皆さんからもご意見をいただければと思っております。

最後に前提条件の補足説明資料としまして、資料4-4を添付しております。こちらは、ワークショップの開催時にもお示した資料でございまして、検討に当たりまして留意すべき点というのをまとめたものでございます。石垣は残すのかどうか、また第3別館は残すべきかどうか、埋蔵文化財調査で発見された遺構をどうするかといったような内容が盛り込んでございます。説明は以上でございます。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。ただいま、事例調査、それから県としての考え方について説明をしていただきましたが、資料等についてご質問がございましたら。

(本馬委員)

いいですか。最後の検討すべきポイントのところ、石垣の件について質問したいと思いますが、調査で確認した江戸期の石垣というのが緑色で書かれておりますが、この石垣について積み直しはないのかどうか、教えてください。江戸時代の絵図面にはあるけど、積み直しがあるのかないのか。

(片岡部会長)

はい。

(本馬委員)

それから全体的なことですけど、この場所というのは歴史的に見るとイエズス会本部があり、教会も幾つか、2つぐらいは確認されておりますし、その後、糸割符会所があって、長崎奉行所が来て、それも西役所と東役所があって、東役所のほうは後に船番役所となったところによって、立山に行ったわけですね。

その後、県庁が3度建てられて、ですから長崎の行政、文化、学校もありましたし、行政文化機能の中心であり続けたところですので、どの遺構が出たから、これは全部残さなければいけないというのは、私、個人の歴史の立場からすると、あたらないのではないかと。その時期の長崎にとって一番いいことを考えるべきじゃないかと思っております。だから、図面に江戸時代の石垣があったからということで、積み直しかどうかをちょっと教えてください、それとそういう全体的なことについても申し上げました。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。

今の件につきまして、石垣の件につきましてはどうでしょうか。

(事務局)

石垣の積み直しにつきまして、平成22年度に調査をいたしまして、専門家の高瀬先生でしたでしょうか、佐賀の名護屋城の学芸員の先生ですけれども、その方によりますと、古い時代の石垣、江戸時代のものがあるのはあるみたいですが、上のほうになってきますと積み直しをしてるという部分もあるということで、少し今、詳細な報告書が今手元にはないものですから、細かいところまでは申し上げられませんが、一部そういう積み直しはあったということで報告を受けております。

(本馬委員)

はい、ありがとうございます。

(片岡部会長)

他によろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(奥委員)

非常に要領よく、簡潔にご説明いただいたので、十分についていけない部分があるんですけども。資料4-1でもうひとつちょっと教えていただきたいんですが、この例えば1枚めくりまして、最初のページで、その3の②、③、④の中に①から⑧といったような数字が入っていると。これは先ほど、黒塗りにして出すというふうにおっしゃったわけですね。そもそもこの番号がどれに相当してるのかっていうところをもう一度教えていただけますか。すみません。

(事務局)

すみません。こちらの用途・機能別事例集というのが資料の4-2にございまして、こちらの一番上に事例ナンバーということで、ナンバーを振ってございます。3-1の1番〇〇〇〇ということになっております。

こちらのほうが、その4-1のまとめ資料でいきますと、①ということになります。追っていきますと、大体、面積的には〇㎡ぐらいで、整備費としては、大体〇億ぐらいで、利用者数としては〇万人弱ということが読めるということです。

ただし、次回出すときには、ここが個別に把握できないように黒丸にしてお出ししようかというふうに考えております。

(奥委員)

はい、わかりました。ありがとうございます。

それと、もう1つ、資料3に戻ってしまうんですけども、先ほど傍聴者いらっしゃる時にご質問すればよかったんですが、作業部会の第1回から、第何回までですか、予定されておりますけれども、各回で、今回はまず、得票数の多かったものを検討すると、次回はその次に多かったもの、その後が一番少なかったものというふうに順番にされてますが、この作業部会においては、メイン・サブも含めて機能の組み合わせについても考えていくということが前提になっているかと思えます。そのようなご説明もありましたが、その場合にこのように回ごとに、そもそも上位のもの、中位のもの、下位のもの、得票数がですね、分けてしまって組み合わせがもっと考えられるのかどうかというところが疑問なんです。

(片岡部会長)

はい、わかりました。まず事務局のほうからいかがでしょうか。

(事務局)

おっしゃるようにサブの機能については、一部今回具体的に中身を事例としてご提示できないような場合も出てこようかと思いますが、一応先ほど4-1の資料をご覧くださいますと、2として各委員からいただいた組み合わせの機能について、それぞれ整理をさせていただいておりますので、こういったところを参考に見ていただきながら組み合わせについても、ご議論をいただければと思います。

おっしゃるように、先ほどの資料3の緑の項目、ブルーの項目機能については、今回、細かい事例調査、資料4-2のような整理はまだできておりませんが、その機能の名称としてはご確認をいただきながら、ご議論をいただければと思います。

(奥委員)

詳細資料が緑やブルーについては、まだないというだけで、検討の俎上にのせてもよいということですね。

(事務局)

そうですね。

(奥委員)

わかりました。

(片岡部会長)

それでは資料3のほうの、この赤く塗った部分が本日の作業の検討、ご意見をいただくという形になっております。ご意見をいただきたいと思いますんですけど、それぞれ。项目的に集計した結果はこういう形になっているんですけども、この前からも出ておりました規模の問題ですとか、あるいは事業費・財源の問題とか、あるいは運営どこがやるのかというような、いろんな課題が出ておりました。

これは、おいおいまた検討する中で進めていくんだらうと思いますので、まずこのメインとサブについて、ご意見を皆さんからいただきたいと思いますが。

もしよければちょっと順番にでもご意見を。じゃあ、阿野委員からお願いします。

(阿野委員)

メインとサブってということで、2つ選ばれていますけれども、例えば複合施設ってことになりますと、建物はどれぐらいの規模になるかわかりませんが、駐車場は当然入ってて、観光とか、展望も含まれている、その中には歴史文化の情報の発信地もあるという形で、それこそいろんなものが入ってくるんじゃないかと。それでも別に当然構わないわけですよ。だったら、とにかくどういったものかという、一番最初にメインになるものが大切になってくるんじゃないかなと思いますけれども。

(片岡部会長)

ただいまのメインということは、何かコンセプトと言いますかね、こういうものを含めてだらうと思うんですね。ただ、こういろいろな組み合わせというよりも、もうひとつ何か筋が通ったものかという意見じゃなかったかなと思いますが。もしよければ順番にとりあえずご意見をお伺いしたいと思います。

(荒木委員)

このメインのところからいくと、票数を見てもみますと、断然3-1の県の観光とか、歴史、文化の情報拠点っていう部分についての投票が、多かったってことになってくるんですけども、先ほどもちょっとお話が出てたようですが、コンセプトというか、どういうふうなほうに持っていくのかっていう、その目的だったりとか、そういうものをもう少し考えたほうが良いような気もいたします。

サブについては、駐車場とか、地下駐車場だったりとか、広場とか、そういうものは、駐車場については必要な部分であるということで、このサブっていうことに挙がってるんだと思いますけれども、交通だったりとか、そういうものは、建物とか、その施設だけによらず、市の交通だったり、県の交通と兼ね合っているものがあるような気がいたしますので、その辺がどういうふうな方向で考えていくかっていうことを考えていく必要があるんじゃないかなと思います。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。じゃあ、奥委員お願いします。

(奥委員)

資料4-3で、先ほどご説明くださいましたけれども、このメインを考えるにしても、サブを考えるにしても、それを選定する際のその指標、どういう視点でスクリーニングにかけるのかっていうところを、まずきちんと決めないことには何も方向性が決められないんじゃないかというふうに思っております。

基本になるのは、この資料の4-3に既にありますように、前回、平成21年の提言ですね、ここで一応その基本的な方向性が出されているわけで、この中で特にメインを考える際には重要になると思うのが、私がそう考えるのは歴史性、象徴性、それから中心性といったようなところではないかと思えます。

それから、その県が整備すると、県が引き続き所有して、ここを整備していくということですから、やっぱり公益性の観点というものも非常に重要になってきますので、そういうことから考えると、まあ駐車場なんていうのは、当然、サブの機能、メインにはならないのではないかと。

まあ駐車場とか、今、他の民間の駐車場なんかもありますから、そういうことを考えますと、やはり、おのずとメインとサブというのが、指標を明確にすることによって振り分けられるというか、見えてくるというふうにまず思えます。

それと、もう1点ですけれども、前の懇話会にも議事録拝見しますと、ご意見として出ていたようですが、県内、もしくは市内の他の施設や、その場所とのすみ分けなり連携をどういうふうに考えていくのかっていうことも、当然重要な視点としてありまして、例えばバスターミナル、例えば県営のバスターミナル、駅前にあります、あれかなり老朽化しているようですが、あの中に物産館もあります、そういったところと、その県営バスターミナル、今後どういう予定で更新されていくのか、建て替えされていくのかわかりませんが、そういったところとの絡みで、やはりここに何をもってくるのかっていうことも、当然考えなければいけませんし。

それから新庁舎をつくる時に、例えば展望ロビーなんていうのは新庁舎につくってもいいわけですよ、ここにわざわざつくらなくても。周辺環境との調和なんて考えたときには、ここじゃなくて新庁舎のほうに持っていったほうがいいということもあるでしょうから、やはりこの場所だけで考えるっていうことには、おのずと限界があるし、それは妥当ではないというふうに思っています。

(片岡部会長)

ありがとうございます。とりあえず、ご意見をお伺いしていきたいと思えますので。桐野委員よろしいですか。

(桐野委員)

検討すべき用途・機能のアンケート調査項目という中で、先ほどから何度も話が出ておりますけれども、まさに私自身も、大体長崎市だけではなくて、県というイメージの中で考えたらこういうものかなというのが、得票どおりに出てるなという気がするんですね。

で、21年の懇話会するときにもそうだったんですが、ここにも書かれておりますが、県民の誰もが利用できるということと、交流ということですね。で、歴史性に配慮ということで、まあきちっとうたわれているわけですから、それはもう皆さんがやっぱり、そういう思いでこの跡地といいますか、今後ここに何が建つにしても、そういったものを建ててほしいという気持ちは込められていると思うんですね。

その中で、要所として県の観光、歴史、文化の情報拠点ということを考えますと、現実には、今後10年後にはそこを駅に新幹線が来、駅の開発が始まり、実際に新しい庁舎が建つということになると、どうしても行政的な中心と交通の要所というのは、そこに集約してくると思うんですが、とはいえ、駅からこの距離というのはそんな大層な距離ではないわけで、そうなったときに、私自身のイメージの中では、やはり長崎というのは何と言ってもやっぱり観光のまちですから、長崎市にとらわれることなく、県整体的に見れば観光というのは大事だということはどうもあなたも思われていることで、とりわけ長崎市はそうだと思うんですけども。

そうすると、まずはここに来るといような拠点、長崎、まあ海外からのお客さんもそうなんですけれども、まずはここに来て、じゃあ長崎を、長崎県をどう楽しむのかっていうような、そういったイメージが私の中にもありましたので、恐らく情報拠点というのはそういったイメージかなと思っております。

もう頭の中でふんわりと、先ほど展望の話とか、バスターミナルの話も出ましたので、私もあのバスターミナルでいいのかなとかいうのは個人的には思っておりましたけども。展望についても、当然のように、もし新しい庁舎に一番上にすばらしいレストランとか、そういうのができたら、もう長崎港が一望できてそれは気持ちよかろうねとかいうように思うんですが。

ここを仮に歴史性で考えたときに、ふっと階段を通ってこう丘の上にあがって行ったときに、ちょっとマンションばかりになってしまいましたけれども、ぽつと長崎港、目の前に出島があって、その先に長崎港が見えてるというイメージもいいなというふうに思っておりましたので、広場的な何かそういった、あがって広場っていうのもいいな、そこから何かその地下といいますか、その形で伝統芸能館なのか何なのか、歴史資料館なのかわかりませんが、そういったイメージとか、あるいはどこかで、ここからここにいらっしやいませんかという情報発信ができればいいなと漠然と私は思っておりました。

ですから、まさに今後の課題ですけれども、課題というか議論ですが、私自身としてはやはりそういうイメージで、この県庁舎の跡地をつくられていったらいいかなというふうに個人的には思っております。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。後ほど、またいろいろ議論をしたいと思います。じゃあ服部委員のほうからよろしくをお願いします。

(服部委員)

この作業部会が当初予定された日のときには出席できない予定だったので、資料を事前に差し上げて、4-3と、2-5の部分に、そのときに差し上げた意見がまとめられておるんですが、若干、言葉をかいつまんで載せていただいているので、舌足らずなようになっていますので、そこを少し説明させていただきたいと思います。

4-3と2-5は重複しておりますけども、まず4-3のほうで、評価に当たっての視点が必要ということで、先ほど奥委員のお話にもありましたように、どのような視点で評価をしていくのかという議論をしっかりとしておく必要があるということで、意見を出させていただいています。

前回の懇話会的时候も、予算の話がかなり出てまして、実現可能性というか、予算が確保できるのかとか、幾らかかるのかとか、そういう話が随分、たくさん出てたんですけども。それを議論するのか、いつ議論するのかというようなこと、まあ大きな課題だろうと思うんですけども、多分、事務局の提示されてる資料の流れからすると、機能についてまずやった上で、絞り込んで予算とか、実現可能性の話をしたいと、まあ機能の組み合わせによっても財源の確保の仕方いろいろ変わってくるというのは当然の話で、予算の話は後からついてくると、後で議論せざるを得ないというところもはっきりさせなきゃいけないので、まずその現在の議論、論点として、何を議論してるのかということはかなり、しっかり整理しないとイケない。

そこで前回、この懇話会の前回の懇話会の先ほど話に出た基本的な方向ですけども、6つですかまとめられていますが、今の機能の絞り込みというか、機能の設定のときに、必要なものとそうじゃないものっていうのはどうもこの中に混在してるようなふうに使われて、そこでその3つに集約したらいいのではないかというふうに、私申し上げておりますが、別にこの3つにこだわるわけじゃないんですけども。例えば周囲と景観的に調和するかどうかというような視点を、この時点で当然議論するというわけではありませんので、懇話会の基本的方向の中で、その機能の設定に当たって必要な項目というのをうまく整理をして、それがまず現在の論点であるということをしつかりさせていく必要があるんじゃないのか。

その次の段階で、恐らく事務局のほうもPFIとか、後で考えていくというふうにおっしゃられているので、そういう実現可能性っていうか、経済的な論点なんかは後で評価軸として出てくるんだという話。

それから、こういうボリュームとか、あと景観とか、周辺との調和といったような話というのは、果たしてこの懇話会の議論かどうかというのもちょっとまだ議論があるところ

だと思いますので、この後、懇話会が終わって基本構想とか、基本設計にいくときに懇話会から出す付帯条件みたいな形で整理する話と、どうもその辺整理をしないと議論がいろいろ混乱する可能性があるので、この懇話会では、一体何を議論するのかというところを早い段階で仕分けていただけないかなということ、まず1つ出させていただきました。

それから、もう1つは資料の2-5のところでも申し上げている話なんですけど、これはなかなかセンシティブな話もあるかと思うんですけど、これも前回の懇話会に出させていたときにかなり議論になっていた話で、現在、県庁それから市役所のほうで移転とか建て替えが予定されている施設、これについてどういう扱いをするのか、この懇話会で扱うのか、扱わないのかというような話がかかなり出てまいっていたというふうに記憶しています。

そのときに、市役所とコンベンションホールと県立図書館、この3つが出てたと思うんですけども、事務局のほうでは、ほぼ明確に市役所とコンベンションホールは対象ではございませんとおっしゃったように思えるんですけども。

一方で県立図書館については、別のところで議論をしてるんだが、明確に対象外ではございませんと、こういう話だったと思いますね。

こういう既存のかなり大型の公共施設の取り扱いというのは、かなり大きな影響があって、場合によってはこの懇話会で議論してるときに、県立図書館やっぱりここで建ててよという話になったらもうそこでどんと話が来てしまうというようなことになると思うんですけども。

この辺は、一体どの辺に視野を据えて議論すればいいのかなというところは、ちょっと作業部会の段階で事務局のほうからもスタンスを教えていただけないかなと。

例えば、残っている県立図書館については、かなり議論の対象になるのであれば、先ほどの前懇話会の基本的方向にもこれでは？合致する、かなり大きな施設になると思うんですけども。

それを入れるか入れないかによって、かなり大きな議論の違いが出てくるかなと。で、場合によっては別途、議論が進んでいるのであれば、懇話会のほうから、こういうのはぜひ懇話会でやったほうがいいと言ったほうがいいのか言わないほうがいいのか。

この辺も議論も中に入るか入らないかっていうところがありますので、そこはちょっと微妙なところあるかと思うんですけども、少し今日、ご議論いただければと思います。

あと1つだけ全然関係ない話で、2-5の7番のところ、フューチャーセンターという話を私申し上げておるんですけども、現在、議論されているのがさまざまなアンケートとか、これまでの議論なんかで出てきた機能を並べて、その中で人気投票をして議論してるということなんですけども。

そうすると、ある程度、前例がある施設というか、もう既にどこかでやった施設というのを議論するという方向になると思うんですけども、果たしてそれでいいのかどうか。歴史的に先進性の非常に高い長崎の地において、非常に重要な場所を活用するということに、

既にある機能ということだけ議論していいのかっていうのを一応、問題提起として申し上げたかったので、例えばまだ日本ではあまりなじみがないものですが、産官学の人たちが議論して、ある程度、政策的な議論をするようなセンターみたいなものが、ヨーロッパを初めとして、議論されています。フューチャーセンターという名前がついてるんですけども。

そんなのも、長崎という場所性にはかなり合うんじゃないかということで、議論が果たして限定していいのかどうかという問題提起として、7番を例に申し上げたということです。以上です。

(片岡部会長)

どうもありがとうございます。それでは、林委員。

(林委員)

ちょっとまだ、私自身は整理がついてないといいますか、1つにはせっかくアンケートをなさったんですけども、正直なところ事務局はこれでよかったのかなという、まあ多分アンケートすればこんなような結果が出ることは、ほぼ予測されているんですけども、実際、何のためにやったのかがよくわからない。言っちゃ悪いけども、普通に市民、県民に問えば大体こんな結果になるんですよ。しかし、これがいいのかということになると、ほとんど無意味なっていうか。

先ほど委員からありましたけども、まずここへ来てという、そんな時代ではもうないと思うんですよ、私は。新幹線で長崎に着いた人、あるいは空港から来られた方は、なぜここへ来なくちゃいかんのですかね。皆さんもう携帯だとか何とかでね、情報はもうここへ来なくちゃいかん情報なんていうのは、そういう意味ではもうない。あるいはこんなところに伝統工芸館つくってどうするのですかね。

何かちょっとね、そこがずれてるんですね。それにしてもこの懇話会の作業部会は、一体何をすべきかについてね、せめて懇話会に対して、何らかの提言的なことをしていなくちゃいかんというときに、まあ1つは先ほどから出ておりますように、やっぱり議論を集約していくときの評価軸なり、視点、指標といったものをまずは最初にやらないと、あれもいいこれもいいというような話になってくると、レストランもいいな、展望台もいいな、何でもいいなど。結局、何もないと。しかしやっぱり一番、大事なのはまずはこの場所が何としても、この歴史的にもそうだったけども、今後とも長崎あるいは長崎県にとってね、せめて100年ぐらいのオーダーで、この場所を生かすような施設にしましょうやとか、あるいは使い方を考えましょうやということぐらいは合意できるんじゃないかなという気がするんですね。

そして、まあそれにふさわしいところで、しかもある程度、財源が可能なところをやっぱり探っていないといかんのかなと。幾ら夢物語をいっても、全くそのお金が出そうに

ないようなことをね、考えても仕方ないという。

で、もう1つは、やはり県庁を移転したことに対して、当分の間20年ぐらいの間については、まずは集客性なり、交流性というか、それはやっぱり県としては対応した施設はやっぱり考えていかなくちやいかんかなと思う。

その永続的な100年だとか、あるいは、ここの場所を記念するということが一体何になるのかということについてもうちちょっと、深い議論をしていかなければならないと。それは決して既存のイメージ、先ほど話してきました各県がやられている観光的な拠点だとか、さまざまなこういう情報発信の場所は大体行ってみたら、がらんどうですよ。金はずぎ込んで、いろいろ、ビデオやら置いてあるけれども、観光客はビデオなんか見てる間はないんですよ。本当のところ早く行きたい。なのに、そういうふうにお仕着せをやっている。私はそんな事やらない方がいいと思いますね。

それよりかは、皆さんが例えばよその街へ行ってみて、その街の核となってるところが、一体どんなところかを出し合って、こんなところが長崎には欠けてるんじゃないでしょうかと、ちょっと、どういう例か言うと、例えばですけれども、ヴェネツィアという街がありますね。あの街のやっぱり中心はサン・マルコ広場なんですよ。その、サン・マルコ広場みたいなものが、この街にはやっぱり欠けてるんですよ。そういう問題として、別に外国の例じゃなくてもいいです、皆さんが連想して行ってやはりこういうものが、この街にふさわしいと。先ほど、フューチャーセンターの事おっしゃいましたよね、それが長崎の街にふさわしいかどうかは別にして、何か、そういうこの街が生きていく核のようなものがうまく導き出せたらなあという気がしております。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。では、本馬委員

(本馬委員)

今まで、言われたこととだぶるかもしれませんが、とにかく、人を集める施設で、あることは求められるだろうと思います。この周りの商店街、町の人たちのこと。それは、配慮すべき必要がある。観光客だけでそれは無理なので、県民、市民が集まる場所としての機能がないといけない。長崎県はこういう離島を抱えてるわけですから、長崎市民が離島へ行くという、そういう情報を提供するというのも必要なのではないかと。それは市民であろうと観光客であろうと変わらない。人の集まる場所としての機能を我々は考える必要があるのではないかと思う。

それと、県がやる施設だから、県内各地に配慮するとかいう事をあまりしすぎると消極的なものになるのではないかと。長崎県で最も経済的価値の高い土地であるという観点から、財源の問題というのはついて離れないわけですが、それに経済的価値の高い土地に投資するだけのものを官だけではなくて民も集めてみんなでこれからやっていくこと

は必要だろうと思います。運営形態はしたがって第三セクターとかじゃなくって、もうちょっと自由度がきくようなもの考えた方がいいと思います。

それから、市とのすみ分けは、ぜひ、しなければいけない。県と市、今、非常に関係いように思いますけれども、何か、現場におけると、どうしても張り合ってしまう。長崎につくる施設ですから、市との調整はぜひ行わなければいけないだろう。場合によっては市にもお金を出してもらい、人も出してもらおうようなことも考えなければいけない。

先ほど、県民、市民の交流の場って言いましたけれども、くんちに関する施設は割とここではなじむのではないかと思っております。川越とか、唐津とか行きましたけど、出し物が展示してあって、それほど、県民、市民の交流の場になってる施設とは思えません。もう少しくんちを生かした、あれは、長崎の社会そのものでありますので、教育とか福祉にももちろん関係があるような、そういうものだとは私思っておりますので、市との連携を、で、交流の場になるような施設になればいい。

伝統工芸、いろいろすると絶対小さなものに、あるいはばらばらなものになります。長崎歴史文化博物館にもありますし、そういったものとの差別化を図らなければいけないだろうと思います。先ほど、奥委員が言われました、歴史性、象徴性、中心性、これは皆さんが共通で思っておられることだと思いますが、それに加えて百年の大計ということも出てまいりました。私は、長崎はやっぱり国際性というのが一番大事だろうと思うので、何か、留学生に関する施設が各大学ばらばらでやっておられるので、大学と連携して留学生に関する施設がここに一部できないか。これは、収益があるわけではないですけども長崎の象徴的なものとして、留学生に対する何かの教室でもいいし、サポートセンターでもいいし、あるいは、長崎在住の外国人の方々に対することでもいいだろうというふうに思うんですけども、留学生を中心とした何かの機能がつくれないかなというふうなことを考えております。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。じゃあ、よろしく願いいたします。

(菊森副部会長)

一言発言させていただきます。皆様方のご意見とも大分だぶると思うんですが、この、いくつかの検討すべき用途・機能というものを、特に、まずメインのところから、ある程度の絞り込みをかけていくという時に、横にたくさん並べて人気投票をやってというのは、それはそれで、多くの人の賛同を得る必要があるという点ではわかるんですが、あらかじめ、やはり事務局で応用されているように、視点というものを、いくつか柱を決めて議論していかないと、なかなか決まっていけないだろうなど。その時にやはり前の懇話会の提言というのはひとつあるし、出されてるように、実際に経済的に回るのかどうかというのは、最後とはいえ、やはりそれは考えていく必要があるだろうし、本当に県民が欲してい

るんだろうかというところは、今までの調査プラス必要であれば調べていく必要がまだ少し残っているかもわかりません。

で、そういう形で視点をまず定めて、各案を評価していく必要があろうかなと思うんですね。そこで考えなければいけないのは、林委員もおっしゃったように、余りにも、どこにでも、どの街にでもあるものっていうんじゃないかってどうやって特殊性っていうか差別化というか、そういった長崎県特有のものをどうやって出していくかという視点を新たに加える必要があるのではないかなというふうに思うんですね。

それから、大きな2つ目として、市役所とそれからコンベンションセンター、コンベンションホールと、それから、県立図書館というこの3つについてはですね、それぞれが、何年か前から議論が進みつつあって、それぞれが最適な形でどういうふうにして行ったらいいかということ議論を積み重ねてきておられるという観点からすると、当面、この3つの施設については、この場で本当に議論すべきなのかどうかということ、私は思うんですね。

全然、無視していいというものでは全くなくて、それぞれ、決まっていけない可能性もあるんで、そういう時には、候補地としてここを改めて考えることが必要かも知れませんが、タイムスケジュールを見たら、まったく白地ではないわけです、すでに。もうそれなりに、後ろが切られているのもあれば、議論がもうすでにかなり進んでいるものもあるということがあって、ですから、その3つは3つとして、それぞれにばらばらとはいうものの、検討しておられるわけなので、それは尊重しつつ、この場では、それ以外のものを、まず、考えてみる必要があるんじゃないかというふうに、私は現実論として思うんですね。

ですから、そういった、全く否定するのではないんだけど、あんまり、議論をぐらぐら、動かさないで、やはり、最もふさわしいものは何かということ、まず、それとそのときに3つのものを除いて、まず検討してみるっていう事を、ぜひやっていけば、ある程度の絞り込みで、長崎県特有のものというものも生まれてくるんじゃないかなというふうに思うんですね。

で、メインが大体、方向性が見えてきた時に次にサブ、サブというのは、メインというのは恐らく、長崎のまちにとって、視点から見て相当意味があるものということになるでしょうし、サブというのは、その次に意味があるっていうか、それをサポートするっていうか、それがないとメインが機能しないものという位置づけをして、決めていったらいいのではないだろうというふうに今の段階では思っております。ちょっと、独断と偏見もあるとは思いますが。

(片岡部会長)

はい、いいです。ありがとうございます。

ご意見をそれぞれいただきました。県側ないしは事務局としては、今の皆さんのご意見に対して何か。ありますか。よろしく。

(事務局)

図書館のお話だけ。今、菊森副部長からお話があったように、別途、検討が進んでおりまして、お尻も切られて検討されているという状況ですので、一応、ゼロということではないんですけど、可能性としては非常に低いということで、先ほどの、菊森副部長のご指摘のように、ここで、それについて、具体的に議論をするという対象からは外して整理していいのではないかというふうに思っております。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。

よろしゅうございますかね。一通り、皆さんのご意見いろいろいただいて、やはり1つ、皆さんが、視点、何に視点を置くかというところですね。その結果によってメインもサブもいろいろ出てくるという形。1つは集客性というのにこだわるかこだわらないか、中心性はいろいろあると思うんですけど。これは、周辺との関係でちょっと外せないんじゃないかというご意見もございました。それとひとつ考え方として、21年度の提言が出てきたんですけど、具体的に基本構想に投げかける材料として、ある程度具体的に明示していく必要が今回の懇話会にあるわけですね。そのためには、ハード、ソフトもイメージして、提案する必要が私はあるんじゃないだろうかと思います。しかし、その前の基本的なテーマって言いますかね、これをちょっと議論が必要じゃないかということではないかと、思いますけど。

あとは、自由にそれぞれのご意見、補足ないしは他の方のご意見に対して議論を詰めて？ いただきたいと思えますけども。こういう進め方でよろしいでしょうか。

(林委員)

今日はどこまでやればいいのかよくわからない。

(片岡部会長)

そうなんです。1つ出てきたのは、メインの方の例えば観光とか歴史とか文化とかありますけども、情報の拠点と言えば、それはそれなりに出来ると思うんですね。それを観光施設でやるのか、歴史会館みたいな形でやるのか、そこまではちょっと飛ぶのは別としてもですね。

いずれにしても、何かやっぱり土地利用と言いますかね、もう少し具体的な、私は前ちょっと林委員がおっしゃった考え方、基本姿勢と言いますかね、そういうものを、何か皆さんでちょっと議論をできないかなと思います。それをもとにして、いくつか、私はチェック項目って言ってたんですけど、じゃあ、土地利用的にふさわしいのか、中心性としてふさわしいのか、あるいは、観光客にどうなのかとか、あるいは財政上どうなのかとか、いろんなチェック項目が出て来ると思うんですね。

チェック項目と言うとちょっと軽くなるんですけど。そういうもの、クリアできるものの物差しを、まず基準づくりと言いますかね。基準っていう意味は、チェック項目ではなくて、姿勢と言いますかね、考え方の100年続く場所だという1つの方法ですし、いやもう集客を専ら中心にすべきだということもあると思うんです。あんまり、難しく考えなくてもよろしいので、少し議論したいと思うんですけど、いかがでしょうかね。

先ほど、新庁舎との展望の話が出てきましたけども。あるいは駐車場の問題も。私はやっぱり土地利用上、まず土地利用が一体的に全部平らにしてやるってということではないと思いますので、その辺が1つ、こう基準はあるんじゃないかなと思います。

それから、展望をどうするかという基準とか、あるいは駐車場をどこまで、バスまで持ってくるかどうかとか、具体的にになりますけども。そういうことによって、じゃあ、観光はもうシンボリックにしようじゃないかとか、そういう、逆の発想も出て来るかなと思います。

これは、まとめていく段階では、いろんな手法というか方法論は、ちょっと皆さん方の知恵を借りながら、ちょっと絞っていかなくはいけないなと、会長としてはそういう立場でございます。

ひとつ、ご発言、ご意見をお願いしたいと思います。それから、内容につきましてのイメージ、ご意見は、先ほど事務局の方からありましたように、中旬くらいまでに、まとめてまた提出していただければと思いますので、何か視点みたいなものを、少し、議論をさせてもらえないかなというふうに思っておりますが。

(阿野委員)

私が多分、この中で一番この場所に長く住んで、毎日この場所を見ていると思うんですけども、本当にずいぶん変わってきました。私が小っちゃい頃からしたら。これから先も、当然ながら変わっていくんだと思うんですよね。とりあえず、今、この周辺の方が一番心配していらっしゃるのは、日常的な人の交流が少なくなって、もっともっと、寂しく、本当に寂しくなってきたので、これ以上寂しくなったらどうしようと。県庁がいなくなってしまうたら。例えば、先ほどどなたかがおっしゃいましたけど、観光の何かをつくっても確かに当初だけ、できたときだけで、長い目で見るともう人は来なくなる、観光客だけじゃ、多分無理だと思うんです。

だから、やっぱりどうやっていくか、その町の動きの中で・・・変わっていくのも踏まえながら、とりあえずは市民とか県民が使わざるを得なくなるというか、とりあえず、人が出入りする、日常的な人の出入りがあるようなものをちょっと重く考えていただきたいなというのと。

で、実はちょっと突飛な話かもしれないですけど、駐車場というのは、例えば、県庁坂のところちょっと高いですよ。あの下を掘って、地下駐車場というのは、もし、可能だったら、この場所は通路、例えば出入口にはなったとしても、この中に駐車場は必要なく

て、ちょっと離れた、県庁の、県庁坂の下のあたりに駐車場を伸ばしていくということは、工事費とかなんとかって、その費用の面とかで大変なんでしょうけども、あそこの地下って、どうなってるのかなってよく思いました。で、前から県庁の話が出たときには、もうこのあたりは公園にして、県庁を下の方に、事務室なんかは下の方になって、要するに県庁の、県庁坂の、あの長い県庁坂の地下を利用したらどうってというような話をしたことがあったんですけども、使える空間を駐車場に使うのはとてももったいないと思うので、そういう事もちょっと、検討をもしてきたらしていただきたいなと思います。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。

今の、土地利用面からということで、特にご質問だと思うんですけど、地下を掘れるのかどうか、土地利用として。その辺はどうなんでしょうか。

(事務局)

地下は掘れると思います。ただ、おっしゃっているのは、道路の、今ある道路の地下を駐車場にしてというお話なんで、そうするとまた話が変わってくるのかなと思います。

(片岡部会長)

はい、わかりました。

今日はできるだけ、先ほど林委員が言われた、基本的な皆さんの意見もそうだったんですけど。物差し、視点ですね。歴史を、あるいは文化を中心にするとか、何かそういう形でもよろしいと思うので、ご自由にもう少し発言をしていただければと思いますけど。はい。

(桐野委員)

先ほどから皆さんの意見で、話が出てると思うんですけども、コンセプトっていうかその思いというふうに考えれば、確かに私も先ほどはちょっと言葉が足りなかったなと思ったんですけど、やっぱり、100年という言葉も出ましたが、前回の懇話会、前回21年度の時もそう思ったんですけど、極端に言えばヨーロッパと一様には行かないかもしれませんが、やはり、100年とか、200年その思いがこもった場所をつくってしまう。つくろうというのはいものすごくコンセプトとして大事だと思うんですね。

それに伴って、やっぱり建物が実際にそういうふうなものに耐えうるものになるのかどうかはわかりませんが、思いとしてはやっぱり、今どうこうではなくて、やっぱり将来的には100年200年残っていくっていうようなものを、やっぱりその思いに今回は込めたいということで。

先ほど私もイメージの中で、ひとつ広場というのはこの皆さんの意見の中でも挙がっておりましたが、本当に長崎に水辺の森公園とか、設備が整っている公園ができましたけれ

ども、ただ、市民県民の象徴的な広場、長崎の広場というのも何か1つどこかに、頭の隅に置きながら何か表現できたらいいなというふうに考えておりました。

阿野委員がおっしゃったように、確かに県庁の問題はものすごく市民その周辺にとっては特にデリケートですから、いろんなことで経済的な問題とか、まだ今でもいろんな意見が飛び交っているんですけども、そういう意味で考えたら、本馬委員がおっしゃった、観光だけではだめですよ。確かに市民が集い、あるいは市民がここから出て行くということも視野に入れて、ああなるほどそうだなというふうに改めて思ったんですが。思いとしては、やっぱり百年の計じゃないけど、百年の思いということと、長崎の広場というのを少し意識したらいかかなというふうに、改めて思っております。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。

(林委員)

今、おっしゃった長崎の広場というのは、私も大賛成なんですけれども、1つはこの場で今すぐ答えは出にくいんですけども、やはり今、県なり長崎市が財源的な意味でいろいろあって、その中で実現可能性がどういう感じなのかということ、やっぱりある程度見越していくと、先ほどご説明では市役所、コンベンション、それから県立図書館は外していいんだとおっしゃったんですけど、私はちょっとそこがちょっと違うんですね。市役所は外す外さないではなくて、これを長崎市にやっちゃうと県内の他の市町は怒りますよ、何で長崎だけそんなに、と。だからやっぱり無理だと思いますよ、基本的には。

それからコンベンションを考えると、やっぱりコンベンションというのはコンベンションホールだけではないですよ、周りのホテルだとか何とかそういうものがいっぱいいるわけで、そういう集積がないところで考えてみたって無理でしょうし、今商工会議所のほうも新しくできる駅の裏口を想定されている、それはある程度可能かなと思いますね。

ただ、県立図書館が今どこまで議論進んでいるかわかりませんが、水辺の森公園の所あたりというお話ですけども、そこにしているのかなというのがやっぱり思うんですよ。ひとつは、本というものの湿気を嫌ったり、潮風を嫌ったりね、美術館というのは割と完全密封でいいものですから、それを気にしないんですけども、図書館なんていうのは、本来外と内側のほうが交流するような建物であったほうが気持ちがいいですよ。そのときに本がかなりあの場所で大丈夫かなという気がするんですよ。

それから、お金の面でいきますと、唯一県が即金と言うことないけれども、出せそうな金がある、それをやっぱり核にするというのは、先ほどの100年という言葉で考えるときに、県民の方にとって100年先まで図書というものが何か中心になるような、そういう長崎のこの場所、県庁だった、その前奉行所があった、そういうことを全部記念できるような気が私はするんですよ。

先ほど、ヴェネツィアの話をしましたけれど、サン・マルコ広場の脇に、実はそれは市役所も取り囲んでますけれども、サン・マルコ図書館という観光客は行かないところがありますね、あれがあの場所に地位的なものの1つの意義付けをしていますね、しかし市民にとってはとってもいい場所の図書館ですね。そういう意味での図書館的なものというのは、何も今までの図書館という意味ではないのですけれども、先ほど委員がおっしゃったような、今後の文化のフューチャーをにらんだようなものとして、図書館というような形があると、割と永続的なことがちょっとは考えられないかなという気がして、それはぜひ議論の中に入れていただけたほうが、お金の面とそれから永続性の保証できる点が、あるのじゃないかという気がして、3点のうちの1つは、ただまあいろいろと議論もされてきたということで、ちょっと申しわけない気がするんですけど、ただ本当にあっちに持っていった方がいいのかなと思ってしまっうんですね。

(片岡部会長)

はい。この3プロジェクトを外すかどうかというのを、2番目のテーマにしようと思っ
ていたんですけど、それも含めて。

それぞれ計画のための委員会とかなんとか、そういうのができているということですよ
ね。

(林委員)

それぞれにですね。

(片岡部会長)

林先生が言うには、あくまでもその文化とか100年の計、財源も一緒にやったほうが・・・。

(林委員)

両方ないと、結局は起債するか、あるいは民間と一緒にやってということですよ。し
かし、これから完全にできるのは、10年先だと思うんですよ、その10年先にそんな金は
ないと思いますよ、はっきり言って。やっぱり今あるお金で構想したいなというだけです。

(片岡部会長)

ひとつは、先ほどの公園という、公園というのは広場、人が集散する場という、必ずし
も観光ではなくてもいいと思うんですけども、こういう発想もひとつはあると思うん
です。しかし、公園というとか何か空間のイメージとか、展望台とかいう形になるわけ
ですけど、私も最初公園と考えていたんですけども、ちょっとマンションだらけとかさ
ういふので、少しかさを上げた公園にできないかなと。下を駐車場とかインナー施設に
して、上で何かそういう空間的なお祭りとかできないかなというの、ちょっとイメージ

的にはあったんですけど。いくつかキーワードが出てきているんですけど、他にございませんか。

(服部委員)

林委員がおっしゃったとおり、百年の計だと思うんですが、この場所に建つものが、他のものと類似の施設でいいのかというのは、どうしてもひっかかるものがあって、こういう検討ももちろんベースとして必要だと思うんですけども、やっぱりここにしかない、唯一無二の施設であると、長崎が世界に対して誇れる施設であるというようなものをどうつくっていくのかという議論から発想すると、なかなかこういうふうにならないという、その矛盾が検討の中で一番苦しいところになるのではないかというふうに思います。

多分、過去にも国際機関が引っ張って来れないかとかそういう議論があったってということも聞いていますがけれども、なかなか国際機関もいろいろ探してみると、なかなか引っ張ってこれるような機関はないよとか、研究機関とか大学なんかもって来れないか、こういうのもありきの話ですよ。誘致のするみたいな話もありきの話で、なかなか難しい中で、そういう意味では、今先ほど林委員の話につながるんですけど、県立図書館みたいなベースがあるのであれば、そういう所から発想していくと、いろいろ展開できるというところもあると思います。

やっぱり図書館という発想からすると、なかなか従来型の図書館を発想してしまうんですけど、図書館かなり最近機能が拡大しているし、展開していっている。情報の収集とか、発信とか、情報を創造するとか、さまざまな機能が図書館の中には最近出てきているというところがありますので、図書館がここに来るかどうかは別としても、図書館の機能を活用しないといけないのではないかというふうに思いますしね。

何を核にして、例えば情報発信をすとか、それから展示をすとかという話をするにしても、やはりそこにある種の研究とか収集とか、ちゃんとしたバックボーンがあって、意味のある情報が集まって発信しないと、それは情報発信拠点にはならない。そうすると誰が集めるのか、誰が研究するのか。そういう意味では、核となるような大学機関であったり、それからそういう情報を収集したり、研究したり、集約したりする図書館のような機能があったりして、そういうものとうまく連携していく、そういう機能を生かしていくというのは当然必要になってくるだろうと思いますので、長崎の中で、長崎県の中で、そういう外から引っ張ってこれるという可能性があるならば、将来引っ張っていくものも含めて検討するというのはあるでしょうけれども、長崎県の中にある機能をうまく活用して百年の計になるようなものをどうつくるかという視点も、やっぱり必要なのかなというふうに思いますので、やっぱり議論としては、他の事例、既存の事例を並べて、その中でのいうのと並行して、やはり唯一無二の誇れるものをどうつくるかという議論をどうするかというところがやっぱり議論の大きな論点になるかと思います。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。

(奥委員)

よろしいですか

(片岡部会長)

はい、どうぞ。

(奥委員)

選定する際の視点をどうするかという、先ほどから出ている話、もう一度確認をしたいと思いますんですが、資料4-4と資料4-3では、事務局は平成21年の提言の5つの項目、これが視点なんだということで、示されているわけですが、今日の皆さんのご意見の中から出た、ある意味指標となるようなキーワードは、歴史性、象徴性、中心性、それから集客性、交流性、国際性というのがありますね、あと永続性、林委員がおっしゃった。あと、全体的にやはり公益性というのも必要だろうというふうに私は思っております。あとは経済性とか発信性というものがあって、多分これぐらいがキーワードとして出てきたんだと思うんですね。

そうしますと、それらすべてを満たしうる施設整備というのは不可能なわけですよ、ただ唯一、それらをすべて満たしうるものとして、考えられるかなというのは、広場とか公園といったものですね、オープンスペース。そこには、後からいろんな機能を、また必要に応じて、時代や状況の変化に応じて付加していくことが可能なわけですから、ある意味この百年の計に立って、今すぐに、完成形を整備するという必要はないわけで、徐々に変化しうるものとしてのスペースをここに置くのだというような、そういう考え方に立てば、やはり公園、広場というのが一番今の時点ではふさわしいのかなというふうに、私は感じました。

また、いまさら箱物をつくるような時代でもないと思うんですね、箱物をつくってしまうと、そこに何でもかんでも入れたくなってしまって、またこれも入れてくれ、あれも入れてくれと、いろんな意見がいろんなところから出てきてしまって、收拾がつかなくなってしまうので、そういう意味では、あまり箱物を整備するという考えにとらわれるのはやめたほうがいいのではないかと、いうふうに思いました。

(片岡部会長)

はい。ではどうぞ。

(菊森副部長)

国際性というのは非常に大事な視点だと思うんですね。今ご指摘があったように、国際機関などを誘致してくる、国際機関によらず国内の機関であっても何か誘致してくるということになってくると、まずいつ誘致できるのかというのが全く見えないので、今の時点で決めることはできないだろうということから、やっぱりその方向性としては、そういうものも将来のために、この場所をある程度余地を残しておくという意味では意味があるかも知れませんが、今の時点で、私も実際に国際機関の誘致については、リサーチを2年がかりでやったんですけれども、可能性は全然ないわけではなくて、今でも可能性はかなりある。

だけど、それをどの時点でじゃあそれが決まるのかというと、ちょっと自信がないと思うんですね。そういう意味では、そういうのは残しつつも、それは引き続き検討していかないといけないということになると思うんですけれども、そういう意味では、今見えるものというのは、確かに公園とか広場とか、特に例えばスペイン広場とか、そういう大きなヨーロッパの観光地なんかには、広場を中心にやっぱりまちが展開しているという、美しいまちをつくっているというがあるので、そういう意味ではその土地を留保しておくということと合わせて、そういう美しいまちを人が寄るようなまちをつくるという意味では、広場とか公園というのは、非常に有力な候補だろうと思うんです。

ただ、それをメインにしていいのだろうかというためらいはやっぱりあるんですね。そういう意味では、やっぱりこれって別に押し着せるわけでもなくて、具体的に一緒に考えていかなくてはいけない問題だと思うんですが、やはり新しいものは全部だめ、新しい箱物は全部だめというのではなくて、意味がある箱物であれば、敷地の一部にそういったものを入れていってもいいのではないのか。

例えば、長崎の、長崎しかない非常に特徴的なもの、伝統工芸館とかが本当にいいのかどうか、私もちょっとあまり自信ないんですけれども、世界遺産登録を目指しているものとか、長崎特有の文化で、博物館にはなかなか入れにくいものとか、そういったものの情報と言いますか、そういったものをモチーフにしたひとつの機関、施設というのをつくっていくことも柔軟に考えていいのではないかなというふうに思うんですね。

要は、大事なことは交流とか長崎の特殊性、独自性、そこから経済的発展が少しでも見込まれるようなものをつくっていくということではないかなというふうに私は思うんです。

かなり具体的な話になってきたときに、いろんな意見が出てくると思うので、あまりその基準なら基準だけを抽象的に話していても、それだけではなかなかいかないの、ちょっと同時並行で具体的なイメージを次の段階では議論していったらいいのではないかなと思います。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。

(荒木委員)

ひとつよろしいですか。

(片岡部会長)

はい、どうぞ。

(荒木委員)

資料の4-4でいただいているところに、石垣ですとか、埋蔵文化財とかそういうものについての記述が少しありますけれども、こういうものについての検討というのは、どういうふうに考えてやっていくのかということも、ひとつはその検討の余地があるのではないかなと思うんですけれども。先ほど奥委員が言われた、建物がだめっていうか、箱物がだめっていうことではなくて、付加できるものはそうしてはいいのではないかということでご意見が出たようですけれども、そういうところからすると、そういう施設も生かしながら、そして文化的なものも残しながらいく必要もあるのかなとちょっと思いましたので。

(片岡部会長)

石垣については、ひとつの方向性としてこれを残すというのは出ています。21年度のように、この当時の時代的な遺物が非常に少ないんですね、この場所には。ということでそういうご意見でまとまったところなんですけれど。

(事務局)

そうですね、平成21年度の懇話会の提言の中の留意事項の中で、歴史性のある石垣は残す方向で検討していただきたいということで言われておりますので、そこは尊重しながら進めていきたいと思えます。

ただ、今県庁が建っております本館とか地下のところは、かなり建設の際に攪乱されておりますので、ほとんどそういった埋蔵文化財というのは残されていない可能性が高いのではないかと考えております。

ただ、正面玄関のところの駐車場がございますけれども、その地下のほうは、先日22年度に調査したときに、第2代、第3代の県庁舎の基礎の部分が見つかったりしておりますし、そのまた下のほうに少し、江戸時代のころの石垣等も見つかっておりますので、今後最終的には、今後ここの全体を本格調査で全体を発掘調査いたしますので、そこでまた最終的な調査というのを行いたいと思えますけれども、今のところは本館部分、資料でいきますと白抜きの部分ですね、ここにはあまりそういうものは残っていないというふうに

考えて、検討を進めていいのではないかというふうに考えております。

(片岡部会長)

今回ちょっと事務局との打ち合わせで、進め方で赤の部分をとということだったものから、この赤を中心にとということで進めようとしていたんですけども、やはり今言われたもっと基本的な部分ですね、ちょっと私も、一委員として言わせてもらえば、広場とか公園とかこの辺から発想して、それから後で何か時代が変わったときに少しずつ変えていく方法もあるのではないかと、1つはあると思います。

しかし、まあそうはいっても、周辺の商店街の方は、まず集客をするような公園、もし公園だったら集客性をもうちょっと強調するようなテーマを与えなくてはいけないでしょうし、あるいは図書館でも、一般の図書館じゃなくて、ここらしい、いわゆるこの場所らしい図書館機能を持って来るという形もあるんじゃないかなと思うんですよね。ですから、県立図書館をどーんと持って来るのではなくて、ここらしいあるいは長崎の過去と未来を含めたそういう図書館づくり、長崎方式みたいなそういう発想の仕方もあるんじゃないかなと思います。

他にもう少し時間がございますので議論を進めたいと思うんですけど。進め方については、もう一度また皆さん最後に今後の進め方、確認をしたいと思います。ご意見ございますでしょうか。

(菊森副部会長)

図書館については、私は別に全然否定するものではないんですね。ただ、今までの議論の中で県立図書館って事になってくると、今の場所も、私は、決して悪い場所ではないと思うんだけど、狭いということでもともと議論が、古くなってきてるし始まって来たんだと思うんですけど。

やはり委員会ですとか懇話会ですか忘れちゃったけど、1万平米を確保するんだということが1つの条件になっているという事からすると、県立図書館本体をこの場所に押し込めることはなかなか難しいので、その中の一部機能をここに持って来ると言うことであれば、充分、それも図書館なのか美術館なのか博物館なのか、まあ、そういったいわゆるミュージアム系って言いますか、それとライブラリー系を一緒にしたような、まあ、アメリカなんかだったら結構多いんですけど、そういう施設をつくっていくって言うんだったら非常にわかる話だなと思うんですが。

今の県立図書館の議論を全くゼロにして、ここに県立図書館を持って来るっていうのはなかなか実際問題として難しいんじゃないかなって気はしてるんですね。ですから何かこういういい所をここに集客のために生かしていくと言う発想でもって、この土地を活用していく方向を考えたらどうかなっていうふうに私は思います。

全然、図書館については非常に大事なことなので、魅力的だしうまく使って行きたいん

ですけど、県立の図書館って言うと盛り込むべき機能がもうかなりきっちり決まっているので、それを果たしてできるんだろうかという、ちょっと不安があるもんですからそういう意見を添えさせていただきます。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。図書館の分館的な機能というのであれば可能っていうふうな考え方ですね。

(菊森副部会長)

そうですね。

(林委員)

それは、僕は反対です。

(片岡部会長)

ああ、そうですか。

(林委員)

県立図書館をいろいろ議論されてきて、それは恐らくもう決まってると思うんですよ。今おっしゃったように、約1万平米のね。多分、財源を2つに分けるなんていったらね。そんな事してると、向こうを検討されてる方は、とてもじゃないと、せっかく1カ所できちんとということやってきたのに、ということになると思うんですよ。

それはそうなんだけども、こちらの今この場所に何がふさわしいか、県が何か今これから考えていける実現できる範囲では、あんまり他にないんですよ、実は。うんと稼げる施設をここにつくればいいんですよ。そんな施設はないと見たほうがいいんですよ。だからそういう意味では図書館が1つの候補にはなるかなと。

(片岡部会長)

集客性はありますよね。

(林委員)

集客性と記念性っていうのかな、永続性なり。それは今、普通にあそこにある図書館を想像してもらったら困るんですよ。

それからそれ以外の機能で県がここしばらく市と一緒にあって、博物館機能、美術館機能は一応整備は終わっているわけですよ。それは置いといていいんですよ。しかしないものはまだまだ他にもあるわけですね。例えば500人程度の小ホールなんていうのは、多分

演劇だとか音楽を学んでいる方は、ものすごく欲しがっているわけですよ、それが全然ないんですよ。そういうやつは、やっぱり入れていいんだなど。それから広場・公園って言う時にね、どんなイメージされてるのかなあという気が。例えばここに木が生えてるような所をね、江戸町公園がそのまま大きくなったような、それじゃ何の意味もないんですよ。やっぱり広場なんですよ。その広場って言うのはね、ただ広場があるから成立するわけじゃなくて、広場と何らかの公共的な施設があって人々が外にも内にもいるものであって、そのときにどんな施設がふさわしいかなということ図書館というのは1つの一番いい施設じゃないかなということなんですよ。

(片岡部会長)

広場はちゃんと広場をつくるんじゃないでなくて、どういうテーマ、ここらしいテーマを与えるかという、そういう空間をとるという意味で私は申し上げたんですけど。

(桐野委員)

私も前の委員会の時にちょっと、21年度でしたか、そういったホール的な機能ってのはやっぱり長崎は持たないなということで、そういうオペラハウスまではいかどうかわかりませんが、それは100年でも200年でも残るような建物として、もし、可能であればそういうのもいいな、長崎の象徴的な建物になっていくっていう、石造りですね。そういうふうなことがありましたので。確かに林委員がおっしゃったように。ただ公園で広場をつくれればいいという話ではないと思うんですね。

先生がおっしゃったように、例えば少しかさ上げをしていって、そこに広場があって、地下の中にそういうホールがあったりというイメージを私も少し漠然とですが持つてはいるんですけども。まさに気持ちの中ではそういった規模の小規模というか、中規模ぐらいのホールっていうのはありかなと言うふうに思っておりました。

(片岡部会長)

5時まで、あと10分ほどありますが。はい。

(本馬委員)

県立図書館に14年間勤めてまいりまして、場所的には人は来やすいけども市立図書館がすぐ隣にありますから、あれはちょっと無理だと思います。

人が集まる図書館っていうのは市民図書館系でして、県立図書館では人は集まりません。そして100万冊の蔵書がありますので、それを収蔵するための書庫等も考えたらちょっと面積は足りないと思います。

私も前に意見を出した時に、作り込み過ぎないように、将来に備えて作り込み過ぎないようにという事は意見を申し上げました。今日皆さん方やっぱり同じような事を考えてお

られるのかなと思っておるのです。ただ、林委員言われたようにここ 20 年の集客と人集めというのは配慮しなければいけないだろうと。その辺を合わせてもう少し深めていければと思うんです。

(片岡部会長)

先程ちょっと意見も出てましたけど、財源の問題も前はそういう意見が、財源がちょっと頭がないと夢みたいな話になるよとそういうご指摘もありましたものですからね、どっかその財源とか規模とか土地利用とかいう面も頭の中に浮かべながらちょっとどういうテーマを出して行くかという基本構想につながるようなテーマを出していく。方向性とかベースは、大体 21 年度で出てきましたので。今の図書館を持ち込みというのは・・・。

(林委員)

今の県立図書館の機能は引き継がないと、私はいけないと思うんですよ。それだけでは絶対だめですよ。文書館的なものは当然県でやるべきで、市立図書館っていうのは言わば本屋の延長ですよ、それでいいんですよ。しかし県の図書館って言うのは文書館というか一種の資料館であるし、しかも、県全域あるいは本は捨ててはいけないほうのタイプのなんですよ。それはね、何もこの場所ですべてをしると言っているのではないんですよ。県庁に伴って警察も動くわけですしね。あの警察の場所どうしますかね。民間に売ったって、まあもちろんマンション位しか、もうビルはないですよ。当然ですからあの場所に先程の 1 万平米だと 40m～50m の 5 階建てでしょう。簡単に建ちますよね。ここはそんな本を置いとく必要ないわけですよ。

(片岡部会長)

ありがとうございます。私もちょっと資料 4-4 で見ますとね、ここの場所だけじゃなくて、他に対象になる場所があるものですから、1 つは同じ面でももう少しネットワークを持った面ですね。ここと例えば出島との関係も入りますね。江戸町と・・・町との関係もあるし、それから今言われた警察本部とか下のほうの港のほう。

そういうふうを考えて行くと今言われたことがいろいろと出てくるんじゃないかなと思うんですね。ですから、県立図書館をという、何か法律もあって、今度はこれも設置しなくちゃいけないって形になってくると、この場所だけではどうかなと言うと、今言われた形で象徴的にある部分をとるのであれば、私も大いにプラスアルファになるんじゃないかなと。ちょっと委員として今の発言申し上げさせていただきますけども。

それでどうでしょうかね。次回あと 1 回こういう作業部会で検討する内容があるんですけども、その間に 12 月の懇話会にこの材料をどういうふうに出すかというのが 1 つあると思うんですね。ひとつは、私はテーマをここで決める必要はないんですけども、こういうテーマが出ましたということは、ひとつの懇話会で意見を聞く材料になるんじゃないか

など思うんですけれども。

もうひとつ、何かほかに、別の視点からご指摘いただくようなものがあれば、懇話会向けに、議論していく材料になると思うんです。

(服部委員)

2点ほど申し上げておきたいと思いますが、ひとつ広場という話が出てきていますので、ひとつ参考になるかと思うんですが、バルセロナの方ですね、都市計画で、あえて広場をつくるってことをやっているんですね。既成市街地の中に、何も建てないで、そういうオープンスペースを計画的につくっていくっていう、都市計画のあり方があると思うんですけれども。そういう、積極的にオープンスペースをつくることによって、建物を建てるとその中に活動が隠れてしまう。それに対して、オープンスペースをつくることによって、活動が増えてくることによって都市の賑わいというか、そういうものを活性化させていって、交流とか賑わいというものを顕在化させていくっていう手法をとられていると思うんです。

広場、公園というなかなか静謐で、静かな、そういうイメージが出てくる中で、ある種バザールとか、そういう機能を含めた機能の、その広場のあり方っていうのが、議論の中に出てくるような資料が1つあるといいんじゃないかな、というふうに思っているのが1点です。

それから今日、ちょっと議論に全然なっていないんですけれども、今日の資料の中に交通関係の、駐車場とかバスターミナルが出てましたので、この話をすると、長崎県というか長崎市の交通政策をどうするのかっていうところと非常に密接に絡んできて、車を入れるのか入れないのかとかですね。全体の交通政策をどうするのかっていうことと当然関わってきて、特に都心の車利用というものをどう長崎市がとらえるのかというところに密接に絡んでくるので、ここだけは機能の話では絶対終わらない話になるので、ぜひその辺を論点として加えていただきたいと思います。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。

まあ、そのようになってきますとやっぱり市との関係とか、非常に今、既存のプロジェクトで、新幹線とか、いろんな形で関わってくるものですから、しかし、それを待ってじゃなくて、むしろ提言をしていくという形で、まあそういう意味の懇話会でございますので、参考にしてもらうという形でいいのかなというふうに思います。

他にございますでしょうか。はい。

(阿野委員)

確かに、実際地元の方たちといろいろお話をしますと、バスターミナルみたいなのがで

きたら一番うれしいとおっしゃるんですよね。というのは、多分人が出入りする、一番出入りせざるを得ない場所だからでしょう。だからそんな意味では、服部先生がおっしゃった、交通事情とか、可能性があるのか、まず。

そして、県の所有地ということで、それをバスターミナルにするということが可能なのか、例えばバス会社が、県営バスだけではなかなか難しいと思うんです。もうそうなった時には、県営バスも、民間バスもみんな一緒になってやっていかないと。だから多分、普通のバスと観光的なバスとか長距離バスとか、そういうものを全部集約した形になると思うんですけれども、そういう場合にどういう問題点があるのかとか、そういった資料が出たらいいんじゃないかなと思います。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。

これもこのプロセスの中で検討していかないといけないことで、駐車場機能をどこまで入れるのか、あるいはバスを、単なる中継、乗り降りだけで利用させるのか。あるいはバスバースと言いますか、広場的なものまで屋内を含めてとる必要があるのかどうかとかです。そういうことが土地利用等の関係で議論になってくるんじゃないかなと思いますね。

それでは、ちょっと5時になってしまったんですけれども、大事な話なものですから、この手法と言いますかね、今、広場とか図書館的な重要性とか、あるいは国際性などいろんな形が出てきました。いままでも出てきましたけれども、これをもう少しイメージ的に、例えば広場を中心にしたらどういう広場にするのかとか。あるいは図書館機能を、図書館を持ってきたときにどういうふうになるのかとか。あるいはそれ以外でもっと歴史的なことを中心にしたらどうかとか。そういうのを各、皆さん先ほど冒頭事務局のほうから、宿題と言いますか、自分の考えを、今日の議論の中で、それをさらに補足してもらおうというんですか、イメージをつけてもらうという形で、資料を提出していただければなと思います。

それをもって次の懇話会の、こういう集約と言いますか、テーマで、こういうご意見が出てました、とご披露してもらってそれを議論してもらおうという形にして。そして、次の作業部会では、それを踏まえて、少し集約するというふうにしていきたいなと思うんですけれども。最初の事務局の進め方とちょっとこの点が少し違うんですけれども、皆さんいかがでしょうか。

ここで、広場を中心にとか、なかなかそのレベルまで達していないんですよね。100年後も考えられるとすれば、広場が一番いいのではないかというのがありますし、いやそうじゃなくて、もう少し文化的なイメージをつなげていったらいいよとか、そういうのがあると思います。まあそれぞれ意見があるわけけれども。

(林委員)

それを、宿題として書くわけですか。作業部会としての議論をまとめるとすれば、今、個人意見をね、いろいろ詳しくしてみてもあんまり意味ないかなと。

やっぱり今日の議論で出てきた指標なり、評価基準なりをとりあえず固めるなら固める。その時に、これはあり得るのかないのかを、事務局に問いかけていくようなことでまとめていかないと。

例えば、さっきおっしゃったバス機能なんというのはね、ぼくはないと思っているんですよ、悪いけど。というのはあんな汚いものをね、排気ガスを撒き散らすものをね、いつまで長崎市は都心に置いておくのかと。もう全然おかしいんですよ。商店街の人はね、バスターミナルが近くにあると、ついでに買い物してくださるのもわかるんだけどね。それを本当にやるかと、そういう街にしているのかってことですよ。

本来はやっぱり街の外へ出ていく核、東長崎に向けてのどこかとかにあるべきで、観光客向けには駅前にあるバスターミナルがリニューアルされればいいわけですよ。

(片岡部会長)

だから今言われたようなご意見をちょっとメモしてもらえると。

(林委員)

だから、そこは事務局のほうで、特に市がどう考えておられるか、僕はわからないから。

(片岡部会長)

市は別としても、この作業部会で、ちょっと集約というところちょっと語弊がありますかね、こういう意見が出ましたということを少し議論してもらって、材料にしたいな、というふうには私はちょっと考えたんです、次の懇話会で。

そのときに、今言われたというか、みなさんが今日ご意見を発表した中で、まとめられればそれでいいかなと思いますし、それに、少しちょっと補足をみんなでしたらどうかというふうにはちょっと思ったものですから、まあ宿題っていうか、冒頭事務局からも、何かご意見があったら、11月の半ばぐらいまでに、半ばといっても間近なんですけどね。そういう意見が出てましたので申し上げたんですけど。事務局のほうとしてはいかがでしょうか。

(事務局)

大変、色々な視点からご議論をいただいて、ありがとうございます。まずやはり視点とか切り口っていう議論、今回強くご指摘をいただきましたので、その辺については今日いただいたご議論をまず事務局で整理をして、その議事概要的なメモ的なものとして整理をして、こういう観点からご指摘をいただきましたというのをまず確認の意味で、委員の

皆さんにお示しをさせていただいて、その中で、やっぱりこの会、この場面では言えなかったけれども、こういう視点が要るんじゃないか、こういう切り口がやっぱり要るんじゃないか、あるいはそのまとめ方をこうしたらいいんじゃないかといったようなご指摘を、ちょっとアドバイスの的にいただければいいかなと思います。

それから、さっき服部委員からもありましたけれども、新しい機能の芽といますか、こういうものを調べてみたらいいんじゃないかっていうようなものがあれば、ご指摘をいただくと次の懇話会に、こういう作業部会で指摘をいただいた、こういう、新たな機能というものについて、整理をしてお示しをするっていうような展開ができるんじゃないかというふうに思いますので、具体的に、こういう場所を、こういう方向で、いろんな機能を、こういうプランでという、その具体のプランというよりは、今日の議論を踏まえて、さらにご指摘いただける部分があれば、ご指摘がいただければ大変ありがたいなというふうに思います。

(片岡部会長)

私もそういう意味だったんですが。それをちょっと宿題と言ってしまったんですけれども。何かご意見、ございますでしょうか。まとめ方につきまして。

それと、次回、懇話会でまたどうのご意見が、議論になるかわかりませんが、その時点で次の作業部会に、課題をなるべく早くまとめてもらって、みなさんにちょっと課題を投げかけてもらって、有効な第2回の作業部会という形に、結びつけていきたいなと。ちょっと会長の立場としまして、そういうお願いでございしますが、よろしく願います。

それではちょっと時間も少なくなりましたが、議題5のその他のところでちょっと時間をいただいて、事務局のほう、よろしく願います。

(事務局)

どうも、長時間にわたってご議論いただきましてありがとうございます。次の懇話会は先ほどご案内いたしましたように12月の27日、年末の慌ただしい時期に申し訳ございません。この日の1時半から3時半を予定しております。場所についてはまた後ほど、ご連絡差し上げたいと思います。

その前に、11月末を一応目途に、先ほど、ご議論がありました点を少し整理した上で、各委員の皆様方のご意見等をいただきたいというふうに考えております。また、本日の作業部会の資料、それから議事録につきましては、公開できない部分を除いての公開を予定しております。また、改めてご確認をさせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

また、本日お渡しいたしました非公開部分を含んだ資料の4-1と4-2、これにつきましては取扱注意ということで、十分ご配慮いただきたいと思っております。

以上をもちまして第1回の作業部会を終了したいと思います、どうも長時間にわたり、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

第1回作業部会(11/12)でのご意見と対応方針

○懇話会の中で対応するもの

No.	内 容	対応方針
1	<ul style="list-style-type: none"> ・用途・機能を評価する指標をまず決めないことには方向性は決まらない。 ・どのような視点で用途・機能を評価するかをしっかりと議論すべき。 ・議論を集約していくときの評価軸、指標をまず最初に議論しないと、あれもいいこれもいいという話になりかねない。 ・用途・機能を絞り込むために、あらかじめ視点の柱を決めて議論すべき。 	別添資料4
2	(票数だけでなく)コンセプトや目的をしっかりと考えた方がよい。	今後の議論の中で対応
3	平成21年度の提言には、用途・機能の選定の際に必要なものと、もっと後でよいもの(「周辺との調和」など)があるので整理が必要。	今後の議論の中で対応 (別添資料4で整理)
4	歴史的にもだが、今後100年くらいのオーダーで、この場所に相応しいもの、そして財源的にも可能なものを探っていく必要がある。	今後の議論の中で対応
5	100年の永続性とか、この場所を記念するというものが一体何なのかについてももう少し議論する必要がある。	今後の議論の中で対応
6	長崎市につくるものなので、市との棲み分けや調整が必要。場合によっては市に人や金を出してもらうことも考えないといけない。	今後の議論の中で対応
7	バルセロナの都市計画では、既成市街地の中にオープンスペースを計画的に造っている。建物をつくらせると活動が隠れてしまうので、積極的にオープンスペースを造り、活動が見えてくることで都市の賑わいを活性化させていって、交流や賑わいを顕在化する手法がとられている。広場公園は静謐なイメージがあるなかで、バザールのような機能をふくめた広場のあり方について、議論ができるような資料があれば。	別添資料2-4
8	上位の用途・機能に駐車場とバスターミナルがあるが、市の交通政策として、車を入れるのか入れないのか、都心の車利用をどう捉えるのかを論点として追加してほしい。	別添資料2-4(長崎市作成)
9	県の所有地をバスターミナルにするのが可能なのか。県営バスだけではなく、民間のバスも長距離バスなども全部集約した形になると思うが、その場合どうい問題点があるのかといった資料があればよいのでは。	今後の議論の中で対応

○ご意見として参考にするもの

No.	内 容	種 別
10	県内市内の他の施設との棲み分けや連携も重要な視点であり、この場所だけで考えるのは妥当ではない。	指標の内容に関する意見
11	平成21年度の提言や経済性、本当に県民が何を欲しているかなど、視点を定めて各用途・機能を評価すべき。	指標の内容に関する意見
12	どの街にもあるようなものではなく、長崎特有のものにするというのも視点の1つだと思う。	指標の内容に関する意見
13	長崎は国際性が重要であり、例えば大学と連携して留学生に関する何らかの施設ができないか。	指標の内容に関する意見 活用案に係る意見
14	評価の視点として、歴史性、象徴性、国際性、持続性、経済性、発信性、公益性、公益性などが考えられる。これらをすべて満たす施設は不可能だが、広場・公園なら、後から機能を付加することができるので可能性がある。ハコモノはやめた方がよい。	指標の内容に関する意見
15	新しいハコモノは全て駄目ということではなく、意味のあるハコモノなら敷地の一部に入れてもいいのでは。例えば長崎にしかない特徴的なもの、世界遺産登録を目指しているものや、長崎特有の文化で博物館には入れにくいものなどをモチーフにした施設を造ることも柔軟に考えて良いのでは。	活用案に係る意見
16	県庁が移転したことに対して、当分の間、20年くらいは、県としては集客性・交流性を考えた施設を考えていく必要がある。	活用案に係る意見
17	ヴェネツィアでいうサンマルコ広場のような、その街を象徴するものがこの長崎のまちには欠けている。このまちが生きていく核のようなものを上手く導きだせればと思う。	活用案に係る意見
18	人を集めることが求められる。観光客だけでは駄目で、県民市民も集まるものにすべき。	活用案に係る意見
19	長崎市民が離島に行く情報を提供することも必要。	活用案に係る意見
20	運営形態は第3セクターなどではなくもっと自由度の高いものを考えた方がよい。	活用案に係る意見
21	人気投票をすると、既にどこかにあるような施設に議論が限定されるが、歴史的に先進性が高い長崎の重要な場所を活用するとうきよに、果たしてそれでよいのか。日本にはまだなじみがないが、「フェューチャーセンター」のような産学官の研究・情報発信拠点は長崎の場所性に合うと思う。	活用案に係る意見

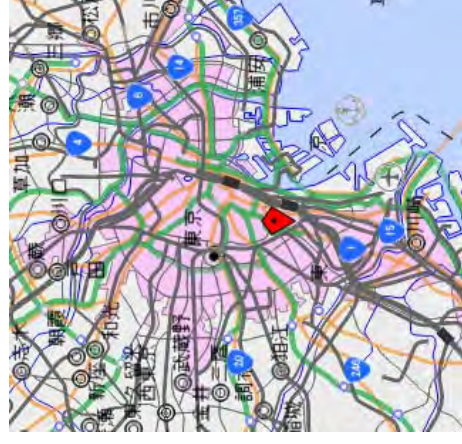
No.	内 容	種 別
22	100年の計だと思いが、この場所に建つものが他の施設と類似のものでいいのか。ここにしかない唯一無二のもの、世界に誇れる施設を考えていくべき。	活用法に係る意見
23	もし可能ならば長い県庁坂の地下を掘って駐車場にできないか。使える空間を駐車場にするのはもったいない。	活用法に係る意見
24	100年続く思いがこもった場所をつくるのが大事。市民県民の象徴的な広場ができればよいと思う。	活用法に係る意見
25	バス機能はこの場所にはあり得ないと思う。排気ガスを撒き散らすものをいつまで長崎市は都心に置いておくのか。商店街の人はバスターミナルが近くにあって買い物するのがいいというのわかるけど、そういう街にしてよいか。本来は郊外にあるべきだ。観光客向けには駅前にあるターミナルがリニューアルされればよいわけだから。	活用法に係る意見
26	広場というのはただ広場があれば成立するわけではなく、広場と何らかの公共的な施設があつて人々が外にも内にもいるというものである。そのときどういう施設がふさわしいか考えろと図書館は良いのではないか。	活用法に係る意見 県立図書館に関する意見
27	市役所やコンベンション、県立図書館はそれぞれ数年前から議論が進んでいる話であり、この場で議論すべきなのか。	県立図書館に関する意見
28	県立図書館は唯一県が出せそうな金がある施設であり、それを核にすることも検討してよいと思う。県立図書館なら100年先まで核になるし、集客性、記念性、永続性もある。	県立図書館に関する意見
29	警察本部も移転するのであの場所も空く。県立図書館は1万㎡必要ということだが、40m×50mの5階建てなら十分建つ。	県立図書館に関する意見

「広場」の機能に係る事例

仮設劇場

※服部委員より事例提供

劇団四季キャッツシアター (東京都品川区)



(出典: 国土地理院「電子国土」<http://portal.cyberjapan.jp/>
以下同様)



・2004年11月オープン

・敷地は借地契約
(2009年5月終了)

・面積3,389㎡

・客席約1,200席

(1階約770席、2階約430席)

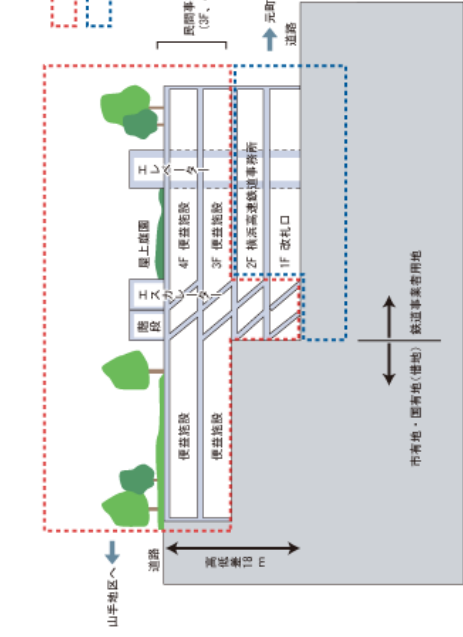
・2009年11月に横浜市みなとみらい地区に同様の劇場が建設されている。(キャン・キャッツ・シアター)

平成中村座(東京都台東区)



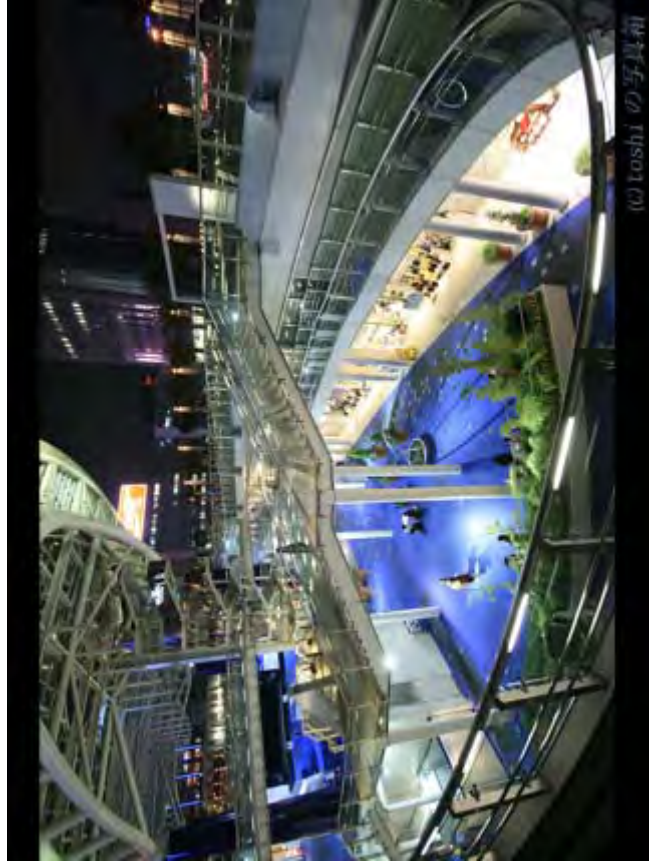
- ・2000年オープン
- ・客席数836席

アメリカカ山公園(横浜市)

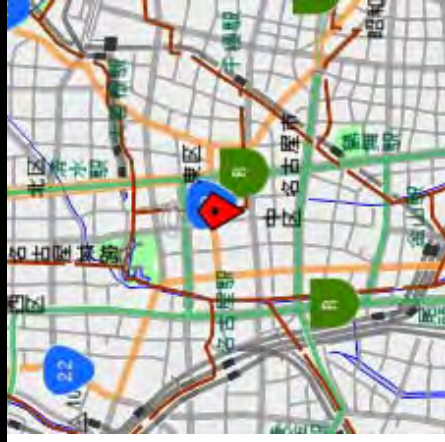


- ・平成21年8月開設
- ・面積5,520㎡
- ・事業費約29億円
- ・風致公園
- ・横浜市が設置・管理
- ・日本初の立体都市公園

オアシス21(名古屋市)



- ・平成14年10月オープン
- ・公園、バスターミナル、広場、商業施設等で構成
- ・第3セクターが運営
- ・公園面積約14,500㎡
- ・吹抜広場(地下)面積約7,600㎡



(C) Toshiの写真社

長岡市民防災公園(新潟県長岡市)



- ・新潟中越地震被災者仮設住宅の跡地に平成22年4月オープン
- ・面積約30,000㎡
 - 多目的広場、花の広場(約15,000㎡)
 - 全天候型公園施設、市民防災センター(約2,000㎡)
 - 防火樹林帯(約4,000㎡)
 - 駐車場(約4,000㎡、140台)
 - 交流広場、エントランス広場、水路等(約5,000㎡)
- 飲料水兼用大型防火水槽

回廊式建築／広場／ホール

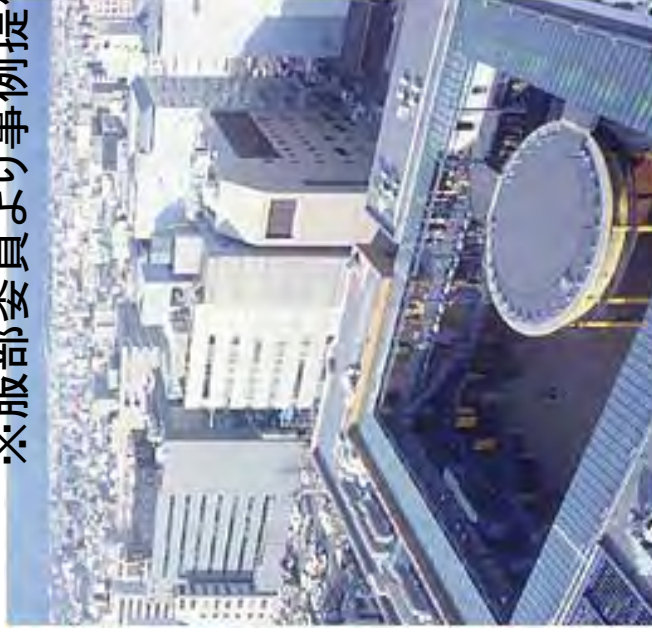
新風館(京都市)



大正15年に建築された歴史的建造物(旧・京都烏丸電話局)の旧館に融合するよう新館を増築し、開放的でノスタルジックな雰囲気を生みだした商業施設



※服部委員より事例提供



- ・竣工:2001年1月
- ・敷地面積:6,385.41m²
- ・延床面積:6,082.69m²
- ・規模:地上3階 地下1階

オペラハウス (オーストラリア・シドニー)



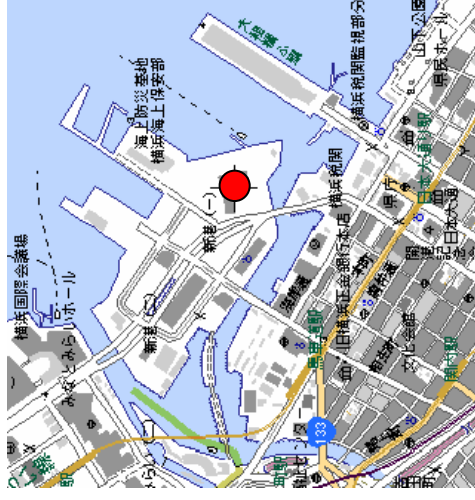
- ・1973年完成
- ・面積1.8ヘクタール
- ・建物の高さ183m
- ・事業費1億200万豪ドル
(約90億円)
- ・主な構成
コンサートホール(2,679席)
オペラ劇場(1,547席)
ドラマシアター(544席)
プレイハウス(398席)

グッゲンハイム美術館 (スペイン・ビルバオ)



- ・1997年建設
- ・敷地面積32,700㎡
- ・延床面積24,000㎡
- ・展示室(10,560㎡)、パブリックスペース、図書館、劇場、オフィス、ミュージアムストア、レストラン・カフェで構成
- ・開館後5年間で515万人以上の入場客数(年平均100万人)

横浜赤レンガ倉庫



- ・平成14年4月オープン
- ・敷地面積約14,000㎡
- ・倉庫延床面積 1号倉庫5,575㎡、2号倉庫10,755㎡
- ・広場面積約6,500㎡
- ・倉庫建築年明治40～大正2

地下美術館(香川県直島)



- ・2004年竣工
- ・敷地面積9,990㎡
- ・(財)直島福武美術館財団が運営
- ・地下3階
- ・延床面積2,573.48㎡

平等院宝物館 鳳翔堂 (京都府宇治)



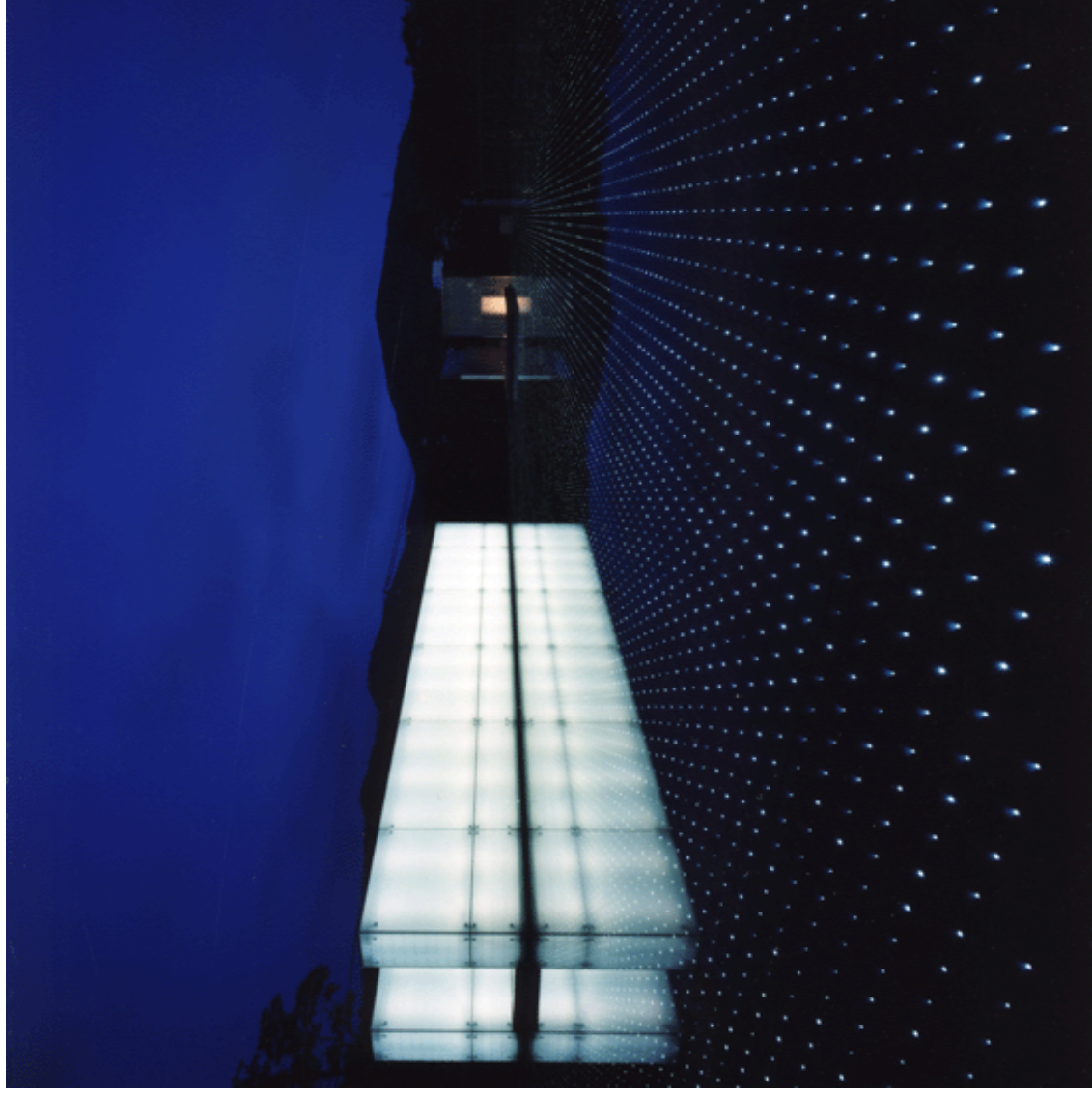
- ・地上1階、地下1階
- ・敷地面積30,600㎡
- ・延床面積2,249.42㎡
- ・展示室、収蔵室、ミュージアムショップで構成

植村直己冒険館(兵庫県豊岡市)



- ・1994年1月竣工
- ・敷地面積31,500㎡
- ・延床面積944.89㎡

国立長崎原爆 死没者追悼 平和祈念館 (長崎市)



- ・地上1階地下2階
- ・敷地面積約15,392㎡
- ・延床面積約3,000㎡
(地上約50㎡、地下1階約707㎡、地下2階約2,242㎡)

バザール等で賑わう広場

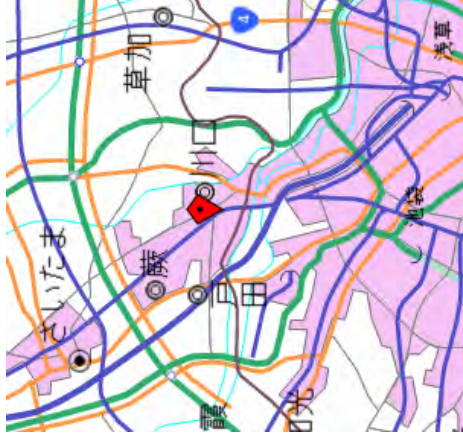
富山グランドプラザ（富山県富山市）



- ・大きさは、南北65m、東西21m、面積約1400㎡、天井高19m。
- ・整備費は約15.2億円。
- ・ガラスの大きな屋根がかかり、天候に左右されない開放的なフリースペース。
- ・ダンスライブやコンサート、ビール祭りなどの飲食関連のイベント、輸入車ショーやボクシングの試合、海外の地域紹介イベント、そして毎年冬に行われている特殊な樹脂パネルを敷き詰めて造るスケートリンクなど幅広いイベントに用いられている。

バザール等で賑わう広場

川口キュポ・ラ広場（埼玉県川口市）



- ・平成18年度設置
- ・面積約3,000㎡
- ・音楽イベント、フリーマーケット等に利用され、年間利用件数は151件（H19）。

バザール等で賑わう広場

ほっとなる広場（山形県山形市）



- ・面積545㎡
- ・市と地権者が国・県の補助を受けて整備費約5億8千万円で整備した商業施設「イナス」の中にある。
- ・朝市やナイトバザール、フリーマーケット、音楽イベントなど、年間80回以上のイベントを開催。

バザール等で賑わう広場

エリアなかいち にぎわい広場 (秋田県秋田市)



- ・秋田市中心部にあった秋田赤十字病院跡地(約1.7ha)を再開発して誕生したエリア。
- ・商業施設棟、秋田市にぎわい交流館、秋田県立美術館、広場、住居棟で構成。
- ・平成24年7月オープン。総事業費約135億円。
- ・広場の面積は約2,710㎡で、フリーマーケット、朝市、ミュージックフェスティバルなど様々なイベントに利用。

バザール等で賑わう広場

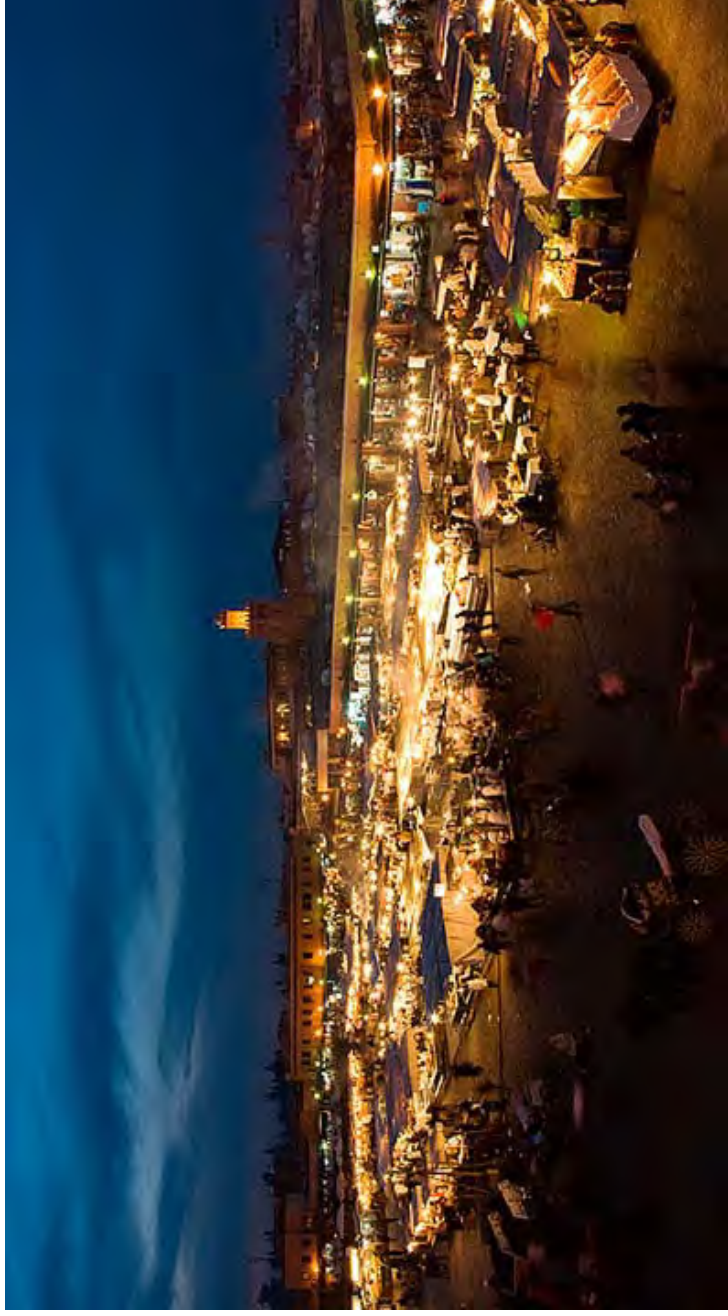
テルトル広場(フランス、パリ)



- ・フランスの首都パリ市街中心部の北、モンマルトルの丘にある、パリ市街を一望できる小さな広場。
- ・画家達が集まり観光客の似顔絵を描いている。

バザール等で賑わう広場

ジヤマ・エル・フナ広場(モロッコ)



(出典:統計局HP 世界の統計 世界地図
<http://www.stat.go.jp/data/sekai/h4.htm>)

- ・大道芸人や飲食物、金属細工を扱い屋台などがとこ狭しと軒を並べ、混然とした賑わいを見せる
- ・ユネスコの無形文化遺産

県庁跡地の駐車場整備について（案）

1. 駐車場整備の基本的な考え方

(1) 通常時の駐車場対策について

○現状

- ・人口減少や高齢化の進展とともに駐車需要も減少していくことが想定される。
- ・駐車場整備地区における駐車場実態調査結果（H24.7）によると、駐車場の需給バランスについて、供給が需要の1.4倍程度（コインPを含めると1.6倍程度）となっており、供給過多の状態となっている。

○対応方針

- ・現在見直し中の駐車場整備計画において、今後の整備目標としては、新たな駐車場整備の推進は行わず、現状の駐車台数を維持する方向で検討している。

(2) 繁忙期の駐車場対策について

○現状

- ・一時的、局所的（観光地周辺）な混雑が発生していることから、臨時駐車場の確保及び公共交通機関利用の呼びかけ等により対応している。

○対応方針

- ・臨時駐車場の確保に努め、現状の対応を継続する。（当面は旭大橋下空間を活用）

(3) 都心部への車の乗入れについて

○現状

- ・市民に対しては、マイカーから公共交通機関への利用転換を図るため、ノーマイカーデー運動の周知や松山地区におけるパークアンドライド駐車場の運営に取り組んでいる。
- ・マイカーでの観光客に対しては、昭和町経由についてはパークアンドライド駐車場の周知による活用促進を図っているが、出島バイパス経由については都心部への流入を阻止できない状況である。
- ・観光バスに対しては、公共駐車場への受入れや市街地中心部における乗降場の確保により対応している。
- ・ランタンフェスティバル等のイベント時においては、バス臨時駐車場を確保している

○対応方針

- ・都心部への車の乗入れをできる限り排除するよう、現状の対応を継続する。

2. 県庁跡地の駐車場整備について

(1) 集約型駐車場（普通車）の整備について

- ・ 集約型駐車場の整備については、中心部における駐車場が供給過多であり、民業圧迫につながる恐れもあるため慎重に考える必要がある。
- ・ 施設利用者の駐車場としては、一定確保する必要があるものと思われる。

(2) 観光バス駐車場整備について

- ・ 松が枝地区においては、下記駐車場及び市街地中心部の乗降場により対応中である。
- ・ ランタンフェスティバル時においては魚市跡地の臨時駐車場を観光バス専用として確保している。

観光バス駐車場

駐車場名	バス	備考
①市営松ヶ枝町	16 台	
②市営松ヶ枝町第 2	12 台	
③県営松が枝ターミナル	—	入港時 17 台
④県営常盤（南）	27 台	暫定利用
計	55 台	

観光バス乗降場

乗降場位置	バス	備考
①県庁裏	3 台	
②万橋（上流側）	2 台	
③万橋（下流側）	2 台	
計	7 台	

- ・ 観光振興のための施策として観光バス駐車場は必要であり、特に都心部でのニーズが高い。
- ・ 土地の有効利用の観点からは、観光繁忙期以外には観光バス駐車場を広場などとして活用することにより、効率的な運用を図ることも検討する必要があると思われる。

Ⅱ 今回協議事項

- 【資料3-1】 今回の懇話会でご検討いただく内容
- 【資料3-2】 スケジュール
- 【資料4】 活用案を評価する際の着眼点（事務局案）等
- 【資料5-1】 上位の用途・機能の内容に係る事務局整理案等
- 【資料5-2】 事例調査概要版
- 【資料5-3】 参考事例

今回ご検討いただく内容

1 用途・機能を評価するための着眼点（事務局案）について（議事 4）

○第 1 回作業部会で多くの委員からご意見を頂いた、用途・機能を評価する際の指標について、事務局案を作成して作業部会委員に意見照会を行った。その結果を反映して着眼点（事務局案）（資料 4）を作成した。

この案についてご議論いただき、ご意見・ご提案をいただく。

2 アンケート上位項目に係る事務局整理案について（議事 5）

○アンケート上位項目のうち、内容が類似したものを集約した上で、その用途・機能が持つべき内容として現時点で事務局が考えうる要素や性格等の内容を整理し、作業部会委員に意見照会を行った。その結果を反映し、事務局整理案（資料 5 - 1）を作成した。

この案についてご議論いただき、ご意見・ご提案をいただく。

○仮にその用途・機能をこの場所に整備するとした場合、どのようなものにするのか、組み合わせを視野に入れながら以下の点についてご議論いただく。

- ・それはメイン機能なのか、サブ機能なのか
- ・メイン機能とした場合、サブ機能としてはどのようなものが望ましいか
- ・中に入れる機能としてどのようなものが不可欠か。
- ・類似事例から取り入れるべき機能等があるか
- ・どのような課題があるか（どのような利点があるか） 等

県庁舎跡地活用検討懇話会のスケジュール

資料3-2

時期	懇 話 会	作 業 部 会
24年度	<p style="text-align: center;">第1回懇話会 [7/27]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状交付 ・ 懇話会会長・副会長の選任 ・ これまでの経緯等について ・ 懇話会の進め方について ・ 自由討議 ・ 現地調査 	
	<p style="text-align: center;">第2回懇話会 (9/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「インバウンド対策の充実にかかる提言」について ・ 用途・機能の検討の進め方について 	<p style="text-align: center;">第1回作業部会 (11/12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優先的に検討すべき用途・機能についての課題等の整理と実現可能性の検討（その1）メイン、サブの1~5
	<p style="text-align: center;">第3回懇話会 (12/27)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優先的に検討すべき用途・機能についての課題等の整理と実現可能性の検討（その1）メイン・サブの1~5 ・ 用途・機能を評価する際の について 	<p style="text-align: center;">第2回作業部会 (1/28)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優先的に検討すべき用途・機能についての課題等の整理と実現可能性の検討（その2）メイン・サブの6~10 ・ 用途・機能を評価する際の について ・ 中間整理案の検討
	<p style="text-align: center;">第4回懇話会 (3月予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優先的に検討すべき用途・機能についての課題等の整理と実現可能性の検討（その2）メイン・サブの6~10 ・ 用途・機能を評価する際の について ・ これまでの議論の中間整理 	<p style="text-align: center;">第3回作業部会</p>
25年度	<p style="text-align: center;">第5回懇話会</p>	<p style="text-align: center;">第4回作業部会</p>
	<p style="text-align: center;">第6回懇話会</p>	<p style="text-align: center;">第5回作業部会</p>
	<p style="text-align: center;">第7回懇話会</p>	<p style="text-align: center;">第6回作業部会</p>
	<p style="text-align: center;">第8回懇話会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提言のとりまとめ 	<p>※平成25年度には、より詳細な実現可能性の委託調査を実施予定</p>

跡地活用の検討スケジュール(予定)

平成24年度

平成25年度

懇話会開催予定

懇話会① 7/27

懇話会② 9/3

作業部会① 11/12

懇話会③ 12/27

作業部会②

懇話会④

作業部会③

懇話会⑤

作業部会④

懇話会⑥

作業部会⑤

懇話会⑦

作業部会⑥

懇話会⑧

主な検討内容(予定)

＜用途機能の掘り下げ＞
検討すべき用途機能のアンケート調査で上位の項目から順番に、実現可能性を検討、課題等を整理

＜評価の着眼点の検討＞
用途機能を評価するための「着眼点」の検討、評価の実施

個々の用途機能の検討

＜組み合わせの検討＞
用途・機能を組み合わせさせた複数の活用案の作成、評価の実施

＜実現可能性の検討＞
絞り込んだ活用案毎に
 ➢ 施設構成、配置
 ➢ 事業手法(PPP, PFI等)
 ➢ 運営主体
 ➢ 概算事業費、ランニングコスト試算
 ➢ 財源措置
 ➢ 経済波及効果等を検討

＜活用案の絞り込み＞
左記を踏まえ活用案を評価

中間整理

提言

用途機能を組み合わせさせた活用案の検討

必要な用途・機能の検討

重要項目		（すべての項目において一定程度満足することが前提？）
1	公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民共有の財産として誰もが利用できるものか ・ 特定の者に利益や不利益を及ぼすものでないか ・ 県が中心となって活用を図るに相応しいか
2	集客性・交流性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居住者だけでなく来訪者を含めて、人が行き来し、集い、交流する場であるか（土日だけでなく平日も、観光客だけでなく市民も集まるか）
3	象徴性	<ul style="list-style-type: none"> ・ このまちの核・拠点として象徴的なものか（シンボル性、アピール性があるか） ・ 今後長きにわたり、この場所に相応しいものか
4	歴史性	<ul style="list-style-type: none"> ・ この場所の持つ歴史性（岬の教会、長崎奉行所、出島との関係、海軍伝習所など様々な歴史が積み重ねられてきた）に配慮しているか
5	周辺にある機能（予定含む）との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺にある機能（予定含む）と重複しないか、棲み分けは可能か ・ 特にこの場所に求められる機能であるか ・ 周辺の類似機能との協調でより魅力を発揮できるか

目標項目		（満たしていれば+αの評価）
7	特有性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他県にはない長崎特有のものか
8	国際性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長崎の国際性を踏まえたものか
9	波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内市内に対して何らかの二次的な効果をもたらすものか

実現可能性を検討

1	財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備費、運営費は非現実的な額ではないか
2	経済性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 費用対効果（来客数等）はどうか ・ 周辺地域や県内への経済波及効果は見込めるか ・ 経済的に持続可能か
3	運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営体制は実現可能で、充実したものか ・ 持続可能な運営体制か

具体の配置・規模などを検討（検討の際に配慮すべき事項）

1	景観への配慮	周辺地域と景観的に調和するか
2	石垣の取扱	歴史ある石垣は残す方向で検討
3	第三別館の取扱	第三別館は保存・活用も視野に入れて検討
4	面積・地形	7m以上の高低差、広い土地でないことを認識
5	江戸町公園	江戸町公園の（跡地内での）機能確保を前提に、公園の一体的活用も検討可

評価の「指標」に係るご意見・ご提案

資料 4

内 容	委員名
○「回遊性」（まちなかの回遊を促進できるか）を追加してはどうか。	荒木委員
○「公益性」の内容として、「県が整備するにふさわしいものか（県で整備する意義があるか）」を追記してほしい。 ○「発信性・拠点性」（長崎県を代表する拠点として長崎の魅力を内外に伝え得るものか）を指標のひとつに追加してはどうか。	奥委員
○留意事項については今後の展開の中で検討されるものでは。 ○他の指標については優先順位を決めて検討すべきでは。	阿野委員
○以下の指標を追加してはどうか。 ・誘致圏（主に市内、主に県内。主に近県、九州、全国、海外） ・土地利用（主にオープン型、主に建物集約型、バランス構成型）：傾斜、分散敷地、規模などの土地条件（適合するかの可否度合い） ○以下の指標には次のような内容を入れてはどうか。 1 公益性：対象性（子ども、若年層、中高年、熟年）（ファミリー、グループ、障害者・・・） 2 集客性：①量的規模（万人単位の区分）、②質的目的（主に地元・県民利用、主に観光、主にビジネス、主に兼観光）、③集客特性（リピートの度合い、週末型・平日型） 3 歴史性：周辺、県内施設との競合の度合い、調整・連携の可否 4 象徴性：この町・場所の象徴性の度合い、シンボル性（都市・場所のハード、ソフト面） イメージ認識・アピール度 5 周辺との調和：①周辺との回遊性・交流性との調和の度合い（プラス面）、②周辺エリアとの賑わいの可能性の度合い、③周辺エリアの商業・サービス業への流動効果度、④観光客等の回遊効果度 14 経済性：①事業費規模（規模の度合い）、②資金導入（行政主体（新制度資金の創設含む）、③民間主体（企業・団体・個人）の可能性）、④収益性（収益型の度合い、非収益の度合い）、⑤個別の収益型、非収益型の必要性の度合い（展望カフェやモニュメント・公園など）、⑥費用対効果（採算性の高い度合い、採算性の低いものの必要性の度合い） 15 運営体制：行政主体（直営・委託）、民間企業、団体・組合・個人（商店、ニュービジネス）、NPO等 16 持続性：持続性（長期性、事業の不易、陳腐化） ○組合せ・絞り込みと選定を議論するために、メイン施設やサブ施設の評価（クロス表）を作成してはどうか。	片岡委員
指標が多すぎて、ごちゃごちゃしているので、以下のとおり整理してはどうか。 <用途機能の主要指標> ① 公益性 ② 集客性 ③ 歴史性（国際性を包含） ④ 象徴性（持続性、特有性を包含） * 留意事項は、立地上の設計条件であり、指標ではない。 * 「波及効果」は具体的に何を評価するのか。 <チェック項目> 周辺との調和、ニーズ適合性、関連計画との整合性、既存機能との分担 <FS=フィージビリティスタディ> 経済性、運営体制	服部委員
○「指標」については、さらに性格付け及びランク付けの整理が必要。（土地の条件などは前提的な与件、1～4は目標的なものではないか） ○特有性や国際性は、できればというだけの話で、これを同列に扱うと、具体策が出てこないのではないか。	林委員
○1～6、14・16・17・18について同じレベルではないはず。重点項目を絞る必要があるのでは。 ○県庁跡地は、イエズス会の時代が約40年、長崎奉行所時代約235年、県庁の時代が約140年ですから、奉行所時代が一番長い、積み直した可能性のある石垣をすべて残す必要があるのか。現在必要な（先を見すえた）造作を優先する場合もあるのでは。 ○第三別館の保存・活用の優先度は低い。とくに地下留置場にはいい記憶がない。	本馬委員

跡地活用策の検討にあたっての指標（作業部会に示した当初案）

No.	指標	内容	出所	評価する段階			
				①個々の用途機能選定	②組み合わせの検討	③活用案の絞り込み	④基本設計
1	公益性	県民だれもが利用できるものか	H21提言方向①	○			
2	集客性・交流性	人が集い交流する場となるか (土日だけでなく平日も、観光客だけでなく市民も集まるか)	H21提言方向②	○	○	○	
3	歴史性	この場所の持つ歴史性に配慮しているか	H21提言方向③	○	○		
4	象徴性	この町の核として象徴的なものか	H21提言方向④	○			
5	周辺との調和	周辺地域と景観的に調和するか	H21提言方向⑤				○
6	波及効果	県内への波及効果があるか	H21提言方向⑥	○	○		
7	留意事項①石垣	歴史ある石垣は残す方向で検討	H21提言留意事項		○		
8	留意事項②第三	第三別館は保存・活用も視野に入れて検討	H21提言留意事項		○		
9	留意事項③地形	7m以上の高低差、広い土地でないことを認識	H21提言留意事項		○		○
10	留意事項④公園	江戸町公園の機能確保を前提に、公園の一体的活用も検討可	H21提言留意事項		○		
11	関連計画への適合	関連計画に適合するか ○都市計画マスタープラン（H19.2 長崎市） 県庁敷地を含むエリアについて、「個性ある地区として良好な都市景観の形成を図る」と記載。 ○都市再生基本計画（H22.3 長崎市、長崎県） 県庁跡地と出島の間の通りを重要な回遊ルートと位置づけ	事務局案	○			
12	ニーズへの適合	ニーズ調査結果と適合するか 不足する主な機能：伝統芸能工芸館・資料館、観光総合情報センター、大型店舗舗、アンテナショップ 求められる主な機能：歴史・文化に関する機能、観光拠点、公園、展望機能、駐車場、シンボルとなるもの	事務局案（ニーズ調査）	○			
13	既存機能との関係	既存の機能と重複しないか、棲み分けは可能か	事務局案/H24部会①	○			
14	経済性	整備・運営費は非現実的な額ではないか、費用対効果（来客数等）はどうか	事務局案/H24懇話会②		○	○	
15	運営体制	運営体制は実現可能で、充実したものか	H24部会①			○	
16	永続性	今後100年のオーダーでこの場所に相応しく、持続可能なものか	H24部会①	○	○		○
17	特有性	他県にはない長崎特有のものか	H24部会①	○	○		
18	国際性	長崎の国際性を踏まえたものか	H24部会①	○	○		

【3-1】県の観光・歴史文化の情報拠点（観光の出入口となる拠点）（※3-2と統合）

- 国内外の観光客がワンストップで離島を含む県内の歴史・文化・観光情報が得られる、観光のスタート地点となる施設。
 - 外国語に対応し、さるくガイドとの連携も含めた周遊観光ルートの案内が可能な観光インフォメーション機能を持ち、県内観光のPR 展示機能を備え、パンフレットの入手やパソコン検索による情報収集も可能。
 - ソーシャルネットワーク等を活用し、世界へ長崎の魅力を発信。
 - 大型駐車場を備え、観光バスや自家用車で立ち寄ることができる。
- 《参考事例》 浅草文化観光センター（資料5-3 No.1）、

【4-1】伝統芸能資料館、くunchi広場、出し物展示場（※7-2と統合）

- 長崎県内の伝統芸能を一堂に集め、山車や衣装、小道具等を展示、紹介し、来館者も伝統芸能の体験ができる資料館。
 - 常時くunchi及び県内の伝統芸能を披露する施設。（屋根付きか、屋外踊り場かは要検討）
 - くunchi期間中は、お旅所の設置も可能な「くunchi広場」として活用。
 - 他のイベントスペースや、公園、駐車場としても利用可能。
- 《参考事例》 立佞武多の館（資料5-3 No.2）

【7-4】公園・広場（歴史公園・史跡公園含む）（※7-1と統合）

- 長崎港や出島を一望でき、まちの中心部での県民の憩いの場となる、芝生や木々の緑の公園。
 - 石垣や遺構が見える形で残すなど、長崎奉行所や海軍伝習所などがあつた江戸期の歴史を説明展示し、出島とも連携した、歴史を感じられる公園。
 - イベントスペースとしても利用可能。
- 《参考事例》 白川公園（資料5-3 No.3）、甲府市歴史公園（同 No.4）

【6-1】展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー）

- 建物最上階などで出島や女神大橋などの長崎市内を360度パノラマで見渡せる展望施設。
 - レストランや物産館なども高層階に設置。
- 《参考事例》 夢みなとタワー（資料5-3 No.5）、神戸市役所展望ロビー（同 No.6）

【8-1】特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む）

- 外観等を江戸時代の歴史的街並みに統一した、県内各地の名品、特産品の物販・飲食施設。
 - 観光客が土産物を買う場所として、また、アンテナショップとして、県産品をアピールするとともにマーケティングにも活用。
 - 観光地の情報発信機能も併設。
- 《参考事例》 門司港レトロ観光物産館「港ハウス」（資料5-3 No.7）

※【10-1】バスセンター、バスターミナルと【10-2】駐車場、地下駐車場については、容易にイメージが共有できるため、当該資料からは除外した。

アンケート上位用途・機能に係る事務局整理案とそれに対する作業部会委員のご意見

事務局案	阿野委員	奥委員	片岡委員	服部委員	林委員	本馬委員
<p>【3-1】県の観光・歴史文化の情報拠点(観光の出入口となる拠点)(※3-2と統合)</p> <p>○国内外の観光客がワンストップで離島を含む県内の歴史・文化・観光情報が得られる、観光のスタート地点となる施設。</p> <p>○外国語に対応し、さるくガイドとの連携も含めた周遊観光ルートの案内が可能な観光インフォメーション機能を持ち、県内観光のPR展示機能を備え、パンフレットの入手やパソコン検索による情報収集も可能。</p> <p>○ソーシャルネットワーク等を活用し、世界へ長崎の魅力を発信。</p> <p>○大型駐車場を備え、観光バスや自家用車で立ち寄ることができる。</p> <p>《参考事例》 浅草文化観光センター(資料5-3 No.1)</p>	<p>○どのような施設ができるか判らないが、この機能は併設可能だと思う。</p>		<p>○全国の歴史街道と繋ぐ長崎街道の終点と唐人・南蛮以来との海外交易・文化の結節点としてのターミナル拠点の表現をデザインやソフト機能で強調</p> <p>○市民、県民の日常的来訪の集客機能を導入(県産品市場を導入し江戸町・築町との新しいモールを形成)(8-1と)</p> <p>○観光拠点施設(私案)として</p> <p>■歴史人物往来館・・・県観光の拠点施設で集客力と収益型、既存施設との非競合で連携性</p> <p>○古代の遣唐使から近代・昭和まで、離島を含む長崎を往来した多様な歴史人物を集約・展示(交易・宗教から海外往来、奉行・参勤交代・江戸参府、学問、芸術・技術・軍術、暮らし・・・)などの物語・エピソードを中心に常設と企画展示で有料運営</p> <p>○内外の観光客が、自分の国やふるさととの人物に出会い関心と親しみ、交流でながさきの歴史の歩みを知る観光</p>	<p>○まず、この整理案全体について、各項目(○)が、andなのか、orなのかが分からない。各用途の基本事項と付加事項、選択事項を整理して分けるべき。また、参考事例がなぜ国内に限定されているのか。国際都市長崎は世界にも目をむけるべきではないか。</p> <p><以下、この項目について></p> <p>○駅前や港ターミナルではなく、この地である必要性が主張できる内容である必要があるが、現在の案では対応できていない。交通ターミナル機能とセットであれば対応可能な案である。交通ターミナルがなければ、この地に観光客を誘引する手段でセットでなければ意味をもたない。</p> <p>○逆に、情報発信を支える機能が併設されていれば可能な案である。例えば、体験型観光の企画運営を行う団体/機関が入居する、GISなどを用いた最先端の情報集約発信施設がある、長崎県の観光や歴史に関する研究教育、情報収集を行う機関がある(大学、図書館など)といったものとセットである必要がある。</p> <p>○「大型駐車場を備え」は、必須要件なのか。長崎県、長崎市は、中心市街地しかも歴史的な価値の高いエリアに、自動車交通を引き込むような交通政策を考えているのか。</p> <p>※別紙に参考事例を掲載</p>	<p>○こういう施設があつた場所に必要と、また永続的に成立するとも思えません。</p> <p>○長崎の都市的状況からして、あそこに観光バスや自家用車が集中するような計画は、絶対に避けるべき。都心部に交通渋滞、騒音・排ガスを集中させるだけで、都市の魅力を損ねるだけ。</p>	<p>○空港リムジンバス路線を含む、またある程度の路線バスも運行されるターミナルと、大型バスも入る駐車場建設が前提条件だと思えます。</p> <p>○情報だけでなくネットでもある程度は入手できます。この拠点の意義は市内・県内の現地に誘う具体性を備えることです。画像(解説)、案内人のこと、交通アクセス・宿泊情報提供など。</p>
<p>【4-1】伝統芸能資料館、くunch広場、出し物展示場(※7-2と統合)</p> <p>○長崎県内の伝統芸能を一堂に集め、山車や衣装、小道具等を展示、紹介し、来館者も伝統芸能の体験ができる資料館。</p> <p>○常時くunch及び県内の伝統芸能を披露する施設。(屋根付きか、屋外踊り場かは要検討)</p> <p>○くunch期間中は、お旅所の設置も可能な「くunch広場」として活用。</p> <p>○他のイベントスペースや、公園、駐車場としても利用可能。</p> <p>《参考事例》 立佞武多の館(資料5-3 No.2)</p>	<p>○日本の各地を訪ねて多くの資料館、展示場に行ったけど多分当初は地元、観光客を含め多くの来場者があつたのだから、リピーターを迎えるには常に何かの企画をしないと来客は望めないようだ。開店休業状態の施設が多い。</p>		<p>○基本的な機能・施設として良。</p> <p>○くunch広場は自由広場としても開放し、アンデパンダンのまちの芸術展、祭り、コンサート、広場シンポジウム、臨時や屋台など楽しさを集客に結ぶ</p> <p>○屋内施設と広場の一体的、効果的活用(天候、イベント)</p>	<p>○長崎歴史文化博物館、長崎伝統芸能館、県内各地の伝統芸能の展示施設との役割分担について整理する必要がある。県全体ということであれば、県の博物館が担う役割ではないか。</p> <p>○くunch広場であれば、公園の一部機能として整理すべきである。</p>	<p>○こういう施設があつた場所にふさわしいとは思えません。くunchの時に限って非日常的な使い方をすることはあつてよいが、「御旅所」は大波止にあるべきで、場所性を取り違えた利用を考える方がおかしい。</p> <p>○伝統芸能資料館などが、集客性があるとも思えない。</p>	<p>○集客性・交流性を考えれば長崎くunchに絞った方が得策で、それには長崎市との連携、長崎市の全面協力が前提となるでしょう。県下の伝統芸能を対象にすると中途半端になります。とくに運営が難しい。</p>
<p>【7-4】公園・広場(歴史公園・史跡公園含む)(※7-1と統合)</p> <p>○長崎港や出島を一望でき、まちの中心部での県民の憩いの場となる、芝生や木々の緑の公園。</p> <p>○石垣や遺構が見える形で残すなど、長崎奉行所や海軍伝習所などがあつた江戸期の歴史を説明展示し、出島とも連携した、歴史を感じられる公園。</p> <p>○イベントスペースとしても利用可能。</p> <p>《参考事例》 白川公園(資料5-3 No.3)、甲府市歴史公園(同 No.4)</p>		<p>○前回作業部会の資料4-4「検討すべきポイント」に示された要素をすべて可視化・具現化するだけでも評価指標のほとんどに合致し、魅力的な公園・広場になるものと思われる。</p>	<p>○公園、広場、ピロティなどのオープンスペースは、跡地計画の基本的な空間コンセプトと考える。(全体を公園的なオープン空間とする概念から計画・構築する)</p> <p>○A-1レベルでの展望は不可能。市役所方面(長崎街道)からのエントランスと同レベルで中央部分を多様広場とし、周囲を馬蹄形(U字)のコロシム型(観覧席)にする。</p> <p>馬蹄形スタンドの1~2階フロアは屋内利用。3階は庭園とし、その外側に展望できるコリドー(回廊型)を設け壁面にパネルの解説版やカフェ等も設置。屋上庭園は歴史、史跡等のガーデンとする。</p> <p>○全体的に建物施設はコンクリート打ちの木調でデザインする。</p> <p>※別紙図1参照</p>	<p>○将来発生するニーズに対応するため、暫定的に「空地+仮設施設」として活用するという考え方もある。(作業部会での議論)</p> <p>○公園については、単に「憩い」「歴史の保全」という機能だけでなく、多様な占用/使用を認めて、交流、交易などが活発に行われる「経済効果のある」施設として検討する必要がある。「イベントスペース」ではなく、「多様な経済社会活動が継続して行われるスペース」を志向すべき。</p> <p>○公園としての機能を保持しつつ、立体公園制度を活用して、高度利用や他機能との併存を確保する手法も検討すべきである。例えば、市役所通りからは公園、江戸町通りからは出島と連携した商業施設などといった利用。</p> <p>※別紙に参考事例を掲載</p>	<p>○これ単独では、集客性は見込めないのではないか。</p> <p>○やはりメインとなる何らかの公共施設が必要ではなからうか。</p>	<p>○財源問題を最初に考えれば、メインに成りうる用途ですが、展望機能、和・洋食レストランは必要だと思えます。</p>
<p>【6-1】展望機能(展望タワー、展望台、展望ロビー)</p> <p>○建物最上階などで出島や女神大橋などの長崎市内を360度パノラマで見渡せる展望施設。</p> <p>○レストランや物産館なども高層階に設置。</p> <p>《参考事例》 夢みなとタワー(資料5-3 No.5)、神戸市役所展望ロビー(同 No.6)</p>			<p>○展望タワーはこの場所の象徴的モニュメントの一つとして屋上庭園の一角に設置。</p> <p>○中心柱はエレベーターとらせん斜路(車椅子対応)で構築。</p> <p>○展望フロアを四方にらせん状の回廊式スクエア(銀座ソニービルフロアの屋外型)で構成。各フロアは遊歩できる階段で繋ぐ。中心柱、フロアとも木調でデザイン化。</p> <p>※別紙図2参照</p>	<p>○高さのある展望施設は、そこからのビューが確保される一方で、ランドマークにも景観阻害施設にもなる可能性があることに留意すべき。</p> <p>○ビューを確保するためには、海方向に景観政策として高さ制限をかけるという考え方も検討すべき。</p> <p>○公園の中に、モニュメンタルなものとして景観に配慮しつつ整備するという考え方もある。</p>	<p>○展望タワーは反対。</p> <p>○場所柄すると、出島との関係を強く意識することで十分。</p>	<p>○財源の問題もありますし、何十メートルほどの程度の眺望か、民間出資でも成り立つのか、具体的な調査をお願いします。</p>
<p>【8-1】特産品・土産品店(アンテナショップ、道の駅含む)</p> <p>○外観等を江戸時代の歴史的街並みに統一した、県内各地の名品、特産品の物販・飲食施設。</p> <p>○観光客が土産物を買う場所として、また、アンテナショップとして、県産品をアピールするとともにマーケティングにも活用。</p> <p>○観光地の情報発信機能も併設。</p> <p>《参考事例》 門司港レトロ観光物産館「港ハウス」(資料5-3 No.7)</p>			<p>○各敷地を回遊的に結ぶ有機的な動線に考慮。移動手段の工夫。(主要動線は○○通りの愛称等、奉行所通り、カピタン通り、シュガー通り・・・)</p> <p>○集客核施設の有機的な土地利用(私案ではA-1は地階層)と各種機能の施設の配置。</p> <p>集客の複数核施設を結ぶ各モールも活用。横丁の演出(中部国際空港のインショップ型など)</p> <p>○県民・市民によるてづくり自慢の展示・ホール、飲食・物販市場ゾーン(参加と利用)</p> <p>○ながさき老舗街(江戸期以前から続く店舗の集約出店、各店舗がミニ博物館)。</p>	<p>○観光客も含めた集客力のある商業施設として企画できれば、核施設にもなりうる。情報発信拠点も併設可能。その場合、テーマパークにもなりうる共通テーマや統一コンセプトが重要となる。「江戸の歴史的町並み」がこの場所のテーマなのか。歴史的な文脈からは出てこない。商業施設としての企画にどこまで踏み込むかは課題。</p>	<p>○これだけを独立して設置して運営できるとは思われな。観光客は、街中のお店か、空港や駅周辺の売店で買うのが通常ではないか。</p>	<p>○市内の特産品・土産物は各名所・施設で販売しており、また空港にもあり、ここでは県下各地(長崎市郊外を含む)の特産品・土産物の展示販売に絞るアンテナショップの機能を検討してみてもはどうでしょうか。</p>

(別紙)

図1

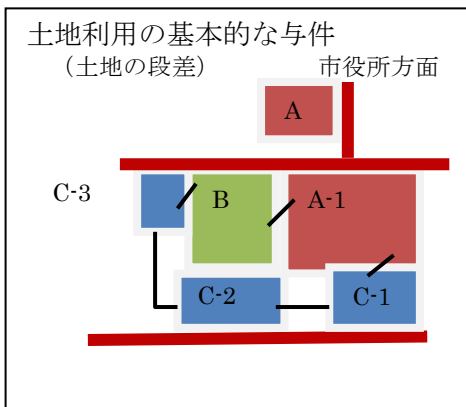
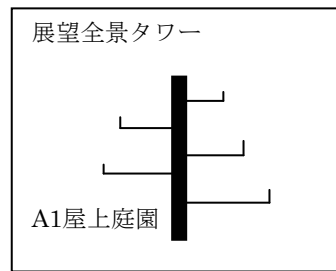


図2



○警察本部の土地利用に係るご意見(片岡委員より)

・ながさき歴史図書館(県歴史の貴重な蔵書を中心に特化し、県・市民の研究・利用だけでなく、蔵書博物館として観光、一般来訪者にも開放する。セミナー、映像室などのほか蔵書の展示館)
歴史研究者・学者のほか市民の研究サークルの場も提供。

- ・各種ビューローの集約と貸出し施設(常設、臨時)
- ・駐車用ビル(乗用車)、バスプース(路線、観光)

○3-1 県の観光・歴史文化の情報拠点の参考事例(服部委員より)

- ・せんだいメディアテーク(仙台市)
- ・メディアコスモス(岐阜市)、
- ・アイーナいわて県民情報交流センター(岩手県)

○7-4 公園・広場の参考事例(服部委員より)

- ・立体公園:オアシス21(名古屋市)、アメリカ山公園(横浜市)
- ・仮設:キャッツシアター(劇団四季)、平成中村座(浅草)
- ・屋内公園:長岡市民防災公園(長岡市)
- ・囲み空間、にぎわい広場:新風館(京都市)
- ・歴史的保全の広場:横浜赤レンガパーク
- ・歴史や自然と調和した建築:地中美術館(香川県直島)、植村直己冒険館(豊岡市)、平等院宝物館 鳳翔堂(京都府宇治)、国立長崎原爆死没者追悼平和記念館
- ・岬的な地形を活用した象徴的な建築と広場:オペラハウス(シドニー)、グッゲンハイム美術館(ビルバオ)

上位項目に係る事例調査の結果概要

1 当該機能の考え方（事務局としての整理）

- ・県内の観光・歴史文化の情報を発信する拠点と整理

2 委員アンケートで当該機能と組み合わせられた他の機能

- 6票 【10-2】 駐車場、地下駐車場
- 3票 【3-2】 観光の出入口となる拠点（まずここにきてそこから回遊）
- 【6-1】 展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー）
- 2票 【7-1】 歴史公園、史跡公園
- 【7-3】 イベントスペース
- 【8-1】 特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む）
- 【10-1】 バスセンター、バスターミナル
- 1票 【1-2】 歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点
- 【2-1】 長崎奉行所西役所（復元）、【2-6】 歴史をバーチャル復元（西役所等）
- 【3-3】 離島の魅力を伝える施設、【4-7】 コトハジメ館
- 【7-2】 くunch広場、出し物展示場、【11-5】 多目的ホール（中小コンベンション機能含む）
- 【12-2】 県民交流センター、【14-1】 大学・学校

3 類似事例の施設概要

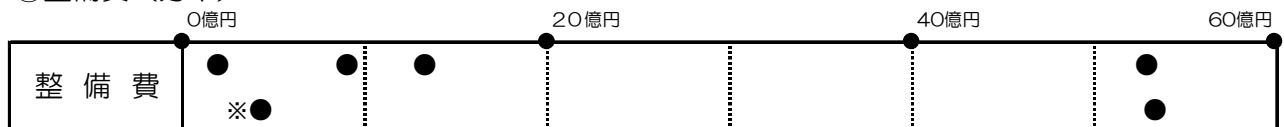
①調査事例の内容、施設構成等

当該用途機能	<ul style="list-style-type: none"> ○観光地へのビジターセンター的なもの ○県内をカバーした観光・物産情報の案内所 <ul style="list-style-type: none"> ・インフォメーションカウンター（外国人対応含む） ・情報検索コーナー ・観光ガイド受付 ・インターネットコーナー ・観光ガイド受付 ・観光パンフレットコーナー ・観光プロモーションDVD視聴コーナー 特産品情報コーナー ・ジオラマコーナー ・展示コーナー
他の用途機能で付帯しているもの	<ul style="list-style-type: none"> ○物販施設（8施設中5施設） 売店、特産品販売所、土産物コーナー ○イベントスペース（8施設中3施設） 交流センター、貸し会議室 ○展望施設（8施設中2施設） ○飲食施設（8施設中2施設） レストラン

②規模別の概要

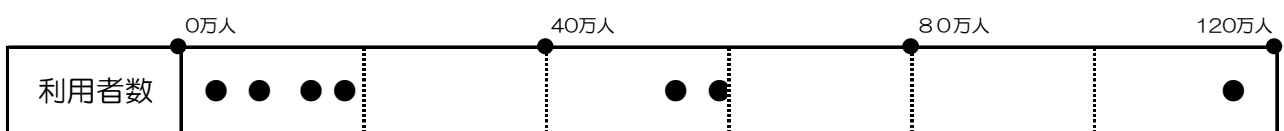
	小規模	大規模			
	0㎡	2千㎡	5千㎡	10千㎡	15千㎡
延床面積 (分布)	●●●●●	●	●	●	●
整備費 (判明分平均)	約51万円/㎡ (4施設の平均)	約54万円/㎡ (2施設の平均)			
利用者数	約4万人～20万人	約55万人～約115万人			

③整備費（分布）



※面積按分による相当額（12階建て）

④利用者数（分布）



用途・機能名	3-1	県の観光・歴史文化の情報拠点	メイン13票
4 類似事例の特徴等			
<ul style="list-style-type: none"> ・概ね施設規模に応じた入場者数となっている ・駅周辺以外は大型バス駐車場が設けられている ・外国人観光客の増加に伴い、スタッフが着物などを着用し出迎え ・イタリアンレストラン（姉妹都市）の評判がよい ・国際観光振興機構から「ビジット・ジャパン」案内所として指定 ・県市の観光情報施設の二重体制で情報発信しており、バックアップ体制が整っている ・施設の割引チケット等も配布している 			
5 類似施設における成功要因・課題点			
<p>①成功要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点としては、大型バス駐車場は必須 ・官民一体での運用が成功要因でもあり、今後のさらなる課題でもある。 <p>②課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅構内にある観光案内所の方が利用が多い 			
6 長崎県県庁舎跡地に導入した場合の利点、課題点			
<p>①利点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域の観光や魅力を紹介・発信する施設がない。新幹線開業なども見据え観光客等の目を県内全域にも向け、再度訪問するきっかけをつくる取組みも必要で、その拠点となる可能性がある。 ・この場所の持つ歴史性を活かせる <p>②課題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客の入口である駅やバスターミナルから、情報収集のためにわざわざ移動するか疑問 ・観光案内機能の単独では、集客数は多くを見込めない ・平日の対策が必要（県民市民向け） ・長崎駅に長崎市が設置している総合観光案内所機能があるが、これとの重複、棲み分け ・歴史文化博物館は、まずここで長崎の歴史の知識を得て、県内全域に行ってもらうための施設と位置づけられていたが、これとの棲み分け 			

1 当該機能の考え方（事務局としての整理）

・ 伝統芸能展示（お祭りの山車展示除く）及び伝統工芸の展示等を行うもの

2 委員アンケートで当該機能と組み合わせられた他の機能

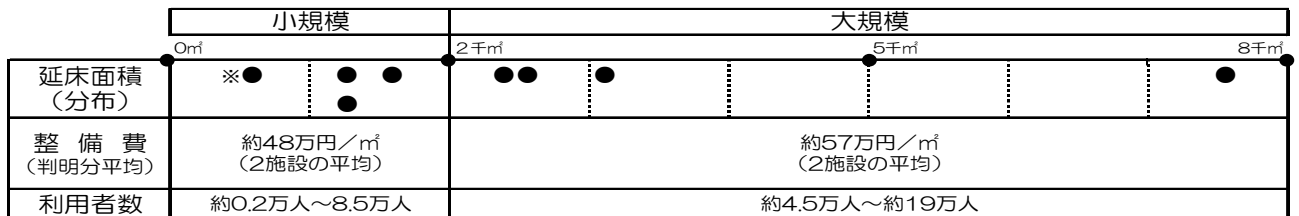
1票 【7-2】くち広場、出し物展示場
 【4-2】体験型観光集客施設

3 類似事例の施設概要

①調査事例の内容、施設構成等

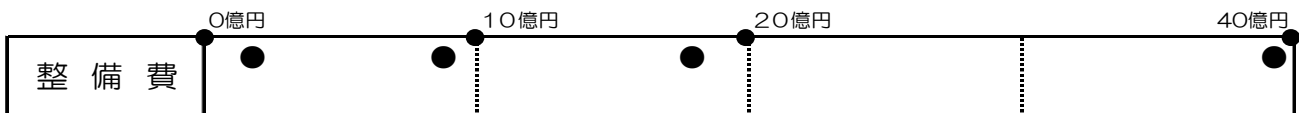
当該用途機能	<ul style="list-style-type: none"> ○工芸品の常設展示、特別展示 ○工房（製作体験） ○映像シアター ○ギャラリー、展示ホール ○図書閲覧室
他の用途機能で付帯しているもの	<ul style="list-style-type: none"> ○土産施設（10施設中5施設） 物産館、ミュージアムショップ、土産品店 ○飲食施設（10施設中2施設） セルフカフェ、カフェ ○会議室（10施設中1施設） ○展望ラウンジ（10施設中1施設）

②規模別の概要

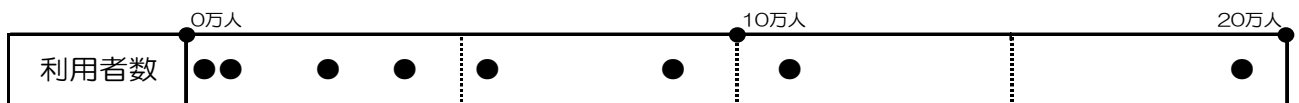


※建築面積（平屋）

③整備費（分布）



④利用者数（分布）



4 類似事例の特徴等

- ・最大でも20万人程度の入館者にとどまる。
- ・職人の指導のもとでの製造体験や実演体験などを行っている
- ・社会科見学などでも多く利用されている
- ・講座や講習会を開催している
- ・県市の観光情報施設の二重体制で情報発信しており、バックアップ体制が整っている

5 類似施設における成功要因・課題点

①成功要因

- ・県内の工芸品が当施設でほぼ入手することができる
- ・職人の実演や指導員による体験教室の開催
- ・年間を通して伝統芸能で実際に使用される物を観覧できる
- ・当施設でしか見ることができない演目がある

②課題

- ・職人の高齢化、後継者不足
- ・PR不足

6 長崎県県庁舎跡地に導入した場合の利点、課題点

①利点

- ・各地域の伝統芸能や伝統工芸を知ってもらうことで、土産物消費増や観光客増に寄与

②課題点

- ・伝統芸能・伝統工芸の展示機能の単独では、集客数は多くを見込めない
- ・特に平日閑散とする恐れ有り
- ・県が整備する場合、県内全域を対象とする必要がある
- ・既存の資料館等とのすみ分けの整理

用途・機能名	3-2	観光の出入口となる拠点（まずここに来てそこから回遊）	メイン5票
--------	-----	----------------------------	-------

1 当該機能の考え方（事務局としての整理）

- ・市内の観光のスタート地点となるもの

2 委員アンケートで当該機能と組み合わせられた他の機能

- 3票 【3-1】 県の観光・歴史文化の情報拠点
- 2票 【6-1】 展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー）
【10-1】 バスセンター、バスターミナル
- 1票 【1-2】 歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点、【3-3】 離島の魅力を伝える施設
【4-7】 コトハジメ館、【5-1】 ランドマークタワー、シンボルタワー
【7-1】 歴史公園、史跡公園、【7-2】 くんち広場、出し物展示場
【7-3】 イベントスペース、【8-1】 特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む）
【8-3】 飲食店、カフェ、レストラン、【10-2】 駐車場、地下駐車場
【12-2】 県民交流センター

3 類似事例の施設概要

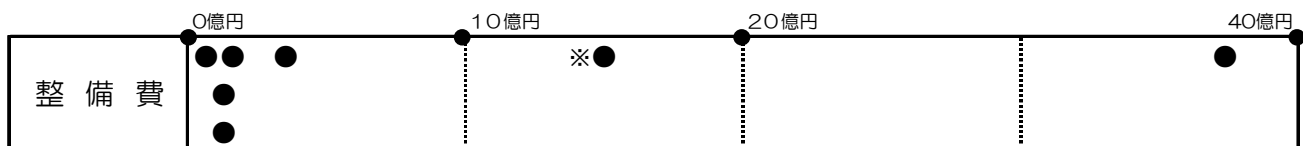
①調査事例の内容、施設構成等

当該用途機能	<ul style="list-style-type: none"> ○駅周辺にある観光案内所 ○観光スポット周辺又は観光施設内にある観光案内所 ○道の駅風な郊外型の観光案内所 <ul style="list-style-type: none"> ・情報検索コーナー ・観光ガイド受付 ・インターネットコーナー ・観光ガイド受付 ・観光パンフレットコーナー ・観光プロモーションDVD視聴コーナー 特産品情報コーナー ・展示コーナー ・イベントスペース ・レンタル車椅子、ベビーカー、自転車
他の用途機能で付帯しているもの	<ul style="list-style-type: none"> ○土産施設（10施設中5施設） ミュージアムショップ、特産品コーナー ○飲食施設（10施設中4施設） 食事処、展望喫茶、カフェ

②規模別の概要

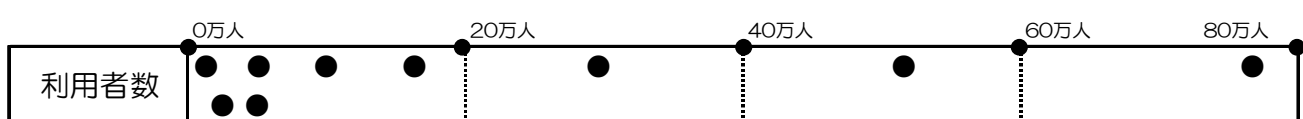
	小規模	大規模
	0㎡ ～ 500㎡	1000㎡ ～ 3000㎡
延床面積		
整備費	約51万円/㎡ (5施設の平均)	約74万円/㎡ (1施設)
利用者数	約0.7万人～78万人	約47万人

③整備費（分布）



※解体費含む

④利用者数（分布）



4 類似事例の特徴等

- ・まち歩きをしながら観光情報を収集できる拠点として活用されている
- ・平日夕方時はオープンスペースを高校生が勉強スペースとして活用されている
- ・観光客のみならず、駅利用者等の待ち合わせ場所などにも活用されている
- ・観光ボランティアガイドが常駐している
- ・県市の共同で設置する総合観光案内所
- ・団体客用の専用フロアがある
- ・タッチパネル式の端末を設置

5 類似施設における成功要因・課題点

①成功要因

- ・外国語対応の評判がよい
- ・観光庁から指定を受けた案内所であることも1つの要因

②課題

- ・施設が立派すぎて敷居が高く、気軽に立ち寄ってもらえない
- ・専用の駐車場がない
- ・旅行エージェントにおける認知度が低い

6 長崎県県庁舎跡地に導入した場合の利点、課題点

①利点

- ・中心市街地にも近く、都市の中心となる場所であること、この場所自体が歴史性があることを活かせる
- ・地域の新たな魅力や価値の発見につながり、観光の魅力アップにつながる

②課題点

- ・観光客の入口である駅やバスターミナルから、情報収集のためにわざわざ移動するか疑問
- ・出発点となるには、集合のための交通機能が必要
- ・出発点となるには、大型バスも含めた駐車場が周辺に必要
- ・長崎駅に長崎市が設置している総合観光案内所機能があるが、これとの重複、棲み分け
- ・歴史文化博物館は、まずここで長崎の歴史の知識を得て、県内全域に行ってもらうための施設と位置づけられていたが、これとの棲み分け

1 当該機能の考え方（事務局としての整理）

・歴史や史跡を活かした公園として、なんらかの施設があるもの

2 委員アンケートで当該機能と組み合わせられた他の機能

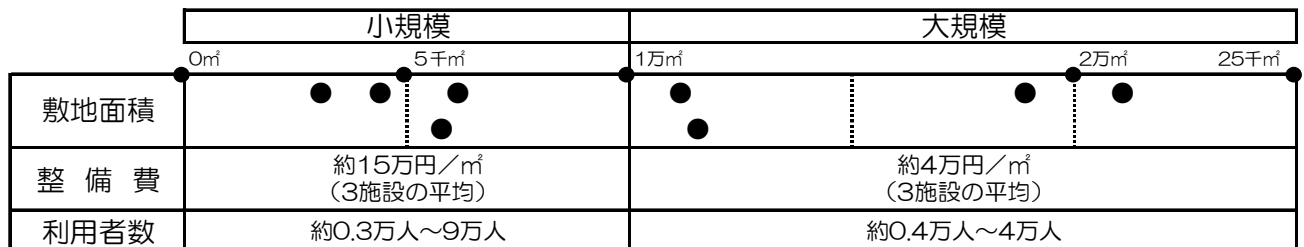
- 4票 【10-2】 駐車場、地下駐車場
- 3票 【3-1】 県の観光・歴史文化の情報拠点
- 2票 【7-2】 くち広場、出し物展示場
- 1票 【1-2】 歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点、【2-1】 長崎奉行所西役所（復元）
 【2-4】 石垣復元、【3-2】 観光の出入口となる拠点（まずここに来てそこから回遊）
 【6-1】 展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー）、【7-3】 イベントスペース
 【8-1】 特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む）
 【8-3】 飲食店、カフェ、レストラン、【10-1】 バスセンター、バスターミナル
 【12-2】 県民交流センター、【14-1】 大学・学校

3 類似事例の施設概要

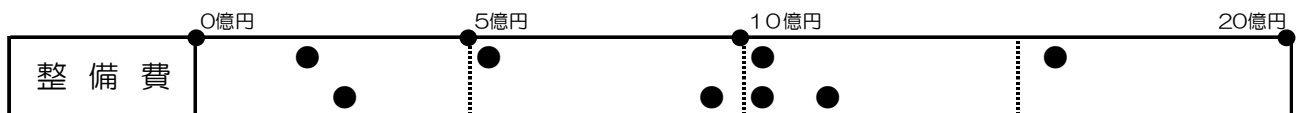
①調査事例の内容、施設構成等

当該用途機能	
当該用途機能	<ul style="list-style-type: none"> ○既存施設（石垣、町屋、門等）の保存、復元 ○資料展示や石碑、説明板などで歴史を知ることができる ○緑の木々、芝生などで憩いのスペース
他の用途機能で付帯しているもの	<ul style="list-style-type: none"> ○飲食施設（10施設中4施設） 茶室、茶屋、喫茶コーナー、料理店 ○資料館、美術館（10施設中4施設） 民具展示コーナー含む ○物販施設（10施設中1施設）

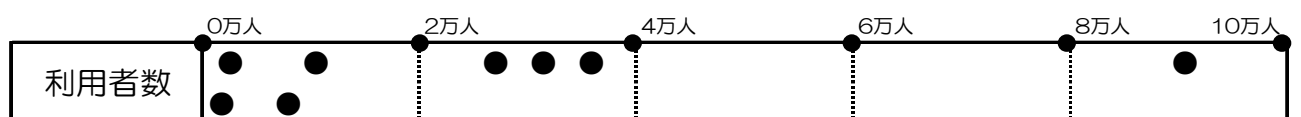
②規模別の概要



③整備費（分布）



④利用者数（分布）



4 類似事例の特徴等

- ・茶室での抹茶の提供の利用者が増加している
- ・ボランティアの方が清掃、施設ガイド、喫茶コーナーの運営を行っている

5 類似施設における成功要因・課題点

①成功要因

・

②課題

- ・ボランティアの高齢化
- ・わかりにくい場所のため案内板表示が必要
- ・公共交通機関との連携や駐車場の整備が不十分

6 ・駅構内にある観光案内所の方が利用が多い

①利点

- ・この場所の持つ歴史性を活かせる
- ・まちの中心部に緑が少ないので憩いのスポットになる
- ・急坂の休憩地点として高齢者に利用いただける

②課題点

- ・類似事例を見る限り歴史公園単独では、集客数は多くは見込めない
- ・具体の施設が残っていない

1 当該機能の考え方（事務局としての整理）

お祭りに使用される広場、山車が展示されている施設

2 委員アンケートで当該機能と組み合わせられた他の機能

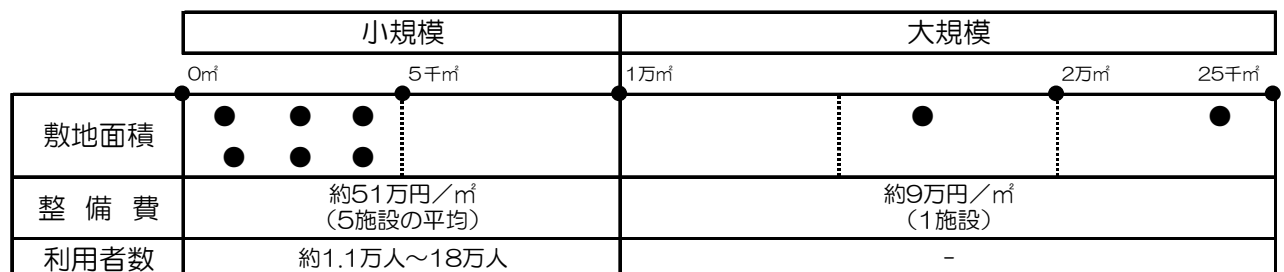
- 4票 【10-2 駐車場、地下駐車場
- 2票 【6-1】 展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー）
- 【8-1】 特産品・土産品店
- 【4-1】 伝統芸能資料館、伝統工芸館
- 【7-1】 歴史公園、史跡公園
- 【8-3】 飲食店、カフェ、レストラン
- 1票 【1-2】 歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点、【2-1】 長崎奉行所西役所（復元）
- 【2-4】 石垣復元、【3-1】 県の観光・歴史文化の情報拠点、【3-2】 観光の出入口となる拠点
- 【3-2】 観光の出入口となる拠点、【4-2】 体験型観光集客施設、【4-3】 世界遺産館
- 【5-1】 ランドマークタワー、シンボルタワー、【7-3】 イベントスペース
- 【11-2】 劇場（演劇）、【12-3】 青少年センター（青少年の学習機会・自主活動の場を提供）
- 【13-1】 行政窓口、【13-4】 防災センター、防災広場・緊急避難所

3 類似事例の施設概要

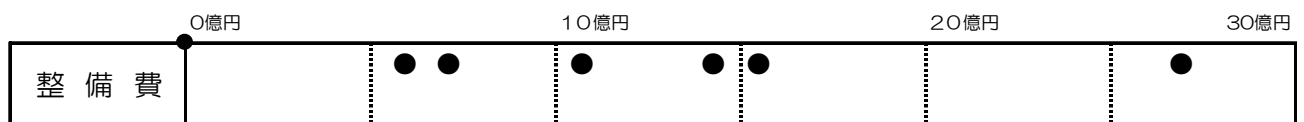
①調査事例の内容、施設構成等

当該用途機能	<ul style="list-style-type: none"> ○おまつりのメイン会場となる広場 <ul style="list-style-type: none"> ・広場 ・トイレ ・駐車場 ○出し物展示をメインとする施設 <ul style="list-style-type: none"> ・出し物展示コーナー ・映像コーナー
他の用途機能で付帯しているもの	<ul style="list-style-type: none"> ○飲食施設（10施設中の2施設） ○物販施設（10施設中の1施設）

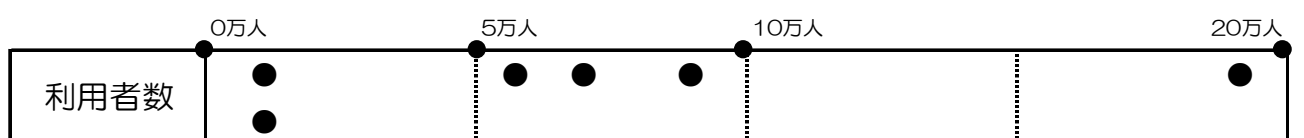
②規模別の概要



③整備費（分布）



④利用者数（分布）



4 類似事例の特徴等

- ・お祭り広場としてはトイシ、駐車場が付属している事例が多い
- ・民有地を市が買収し民間企業と共同で整備
- ・最新の映像と音響による再現で祭りが体験できる
- ・現役を退いた山車が間近で見られる
- ・優秀な山車が展示されるため、出品する市民の目標になっており、活性化に寄与している

5 類似施設における成功要因・課題点

①成功要因

- ・山車を年間通してみる事ができる

②課題

・

6 長崎県県庁舎跡地に導入した場合の利点、課題点

①利点

- ・「長崎くんち」という特色を活かせる
- ・本物のくんちの演し物がくんち期間外でも見れるのであれば賑わいの創出に寄与

②課題点

- ・類似事例を見る限り、本物（退役含む）の展示が必要
- ・グラバー園内の伝統芸能資料館とのすみ分け、整理
- ・県が整備する場合、県内全域を対象とする必要がある

1 当該機能の考え方（事務局としての整理）

・歴史公園、史跡公園をのぞき、多様な種類（日本庭園、西洋風庭園、芝生広場、コンクリート敷きの広場など）の公園を抽出

2 委員アンケートで当該機能と組み合わせられた他の機能

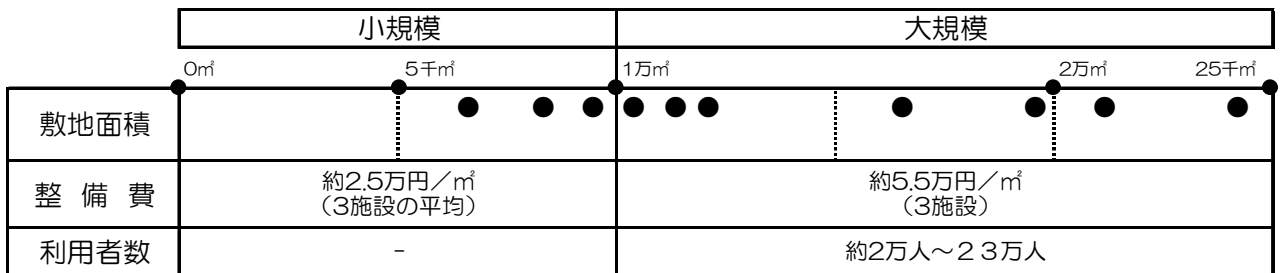
4票 【10-2】 駐車場、地下駐車場
 1票 【4-3】 世界遺産館

3 類似事例の施設概要

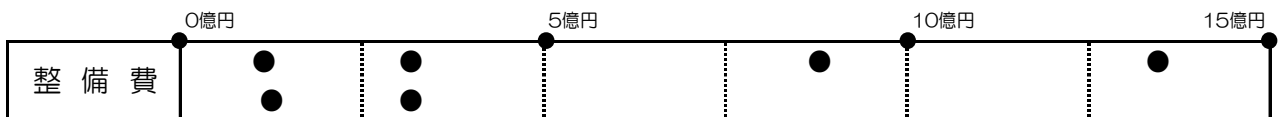
①調査事例の内容、施設構成等

当該用途機能	<ul style="list-style-type: none"> ○都会のオアシス的な癒しの空間を演出 <ul style="list-style-type: none"> ・商業地の中にある休憩所的活用 ○それ自体が目的となりうる本格的なもの <ul style="list-style-type: none"> ・日本庭園、西洋風ガーデン、趣向を凝らした噴水 ○子供の遊び場 <ul style="list-style-type: none"> ・芝生の広場、遊具、トイレなど ○その他 あづまや、モニュメント（時計）
他の用途機能で付帯しているもの	<ul style="list-style-type: none"> ○防災公園としての機能（10施設中2施設） ○飲食施設（10施設中2施設） 茶室、カフェ、レストラン

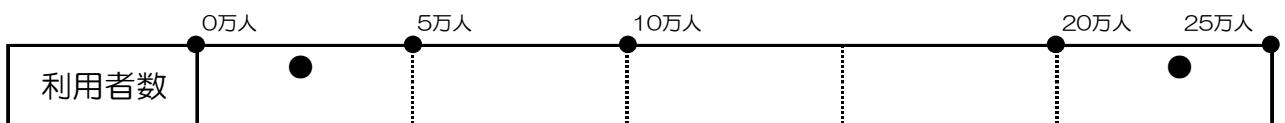
②規模別の概要



③整備費（分布）



④利用者数（分布）



4 類似事例の特徴等

- ・定期的に茶会等のイベントが開催されている
- ・防災公園として整備されているため、防災訓練でも活用
- ・ショッピングやビジネスの合間の休憩所として利用する人が多い

5 類似施設における成功要因・課題点

①成功要因

- ・樹木が生い茂り中心市街地としてのオープンスペース機能を果たしていなかったが、オープンスペースとして再生備を行ったことで、利用者が増加し、賑わいが創出

②課題

- ・芝生広場の雑草（外来種）の駆除
- ・園内のホームレス対策
- ・夜間に施設が壊される対策

6 長崎県県庁舎跡地に導入した場合の利点、課題点

①利点

- ・まちなかの緑地として憩いの場を創出できる（公園）
- ・災害時の避難場所として利用できる

②課題点

- ・都市公園（近隣利用）の場合は敷地面積2ha以上が標準。それでも面積的に不足。特殊公園（歴史公園、風致公園など）として整理できるかどうか。（江戸町公園又はその代替も含めた整理）

1 当該機能の考え方（事務局としての整理）

- ・単独の駐車場、施設附属の駐車場、地下駐車場など

2 委員アンケートで当該機能と組み合わせられた他の機能

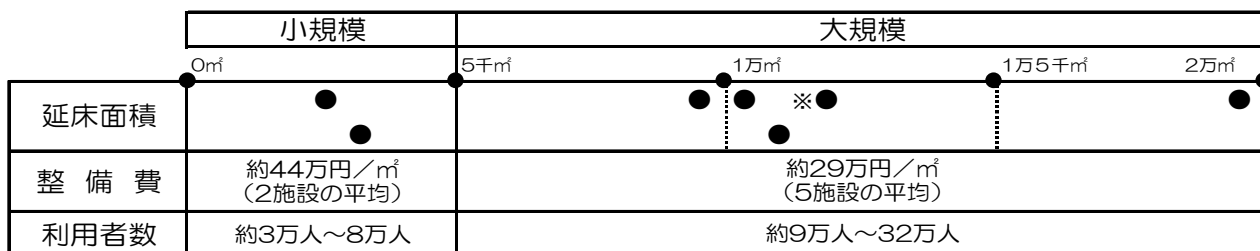
- 6票 【3-1】 県の観光・歴史文化の情報拠点
- 4票 【10-1】 バスセンター、バスターミナル
- 【7-1】 歴史公園、史跡公園
- 3票 【7-2】 くち広場、出し物展示場
- 【6-1】 展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー）
- 2票 【8-1】 特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む）
- 【7-3】 イベントスペース
- 1票 【1-2】 歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点
- 【2-1】 長崎奉行所西役所（復元）、【2-4】 石垣復元
- 【3-2】 観光の出入口となる拠点（まずここに来てそこから回遊）
- 【8-3】 飲食店、カフェ、レストラン
- 【11-2】 劇場（演劇）、【11-5】 多目的ホール（中小コンベンション機能含む）
- 【12-1】 国際交流センター、国際文化会館、国内外の交歓・交流施設
- 【12-2】 県民交流センター
- 【12-3】 青少年センター（青少年の学習機会・自主活動の場を提供）
- 【13-1】 行政窓口 【14-1】 大学・学校

3 類似事例の施設概要

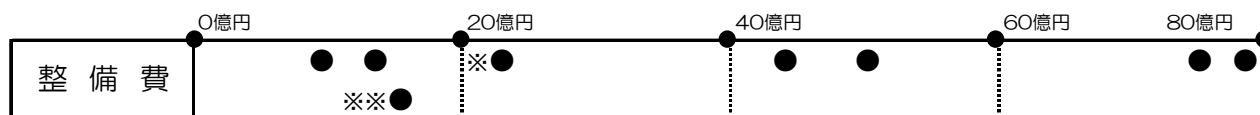
① 調査事例の内容、施設構成等

当該用途機能	○駐車スペース ○出入口ゲート ○トイレ
他の用途機能で付帯しているもの	

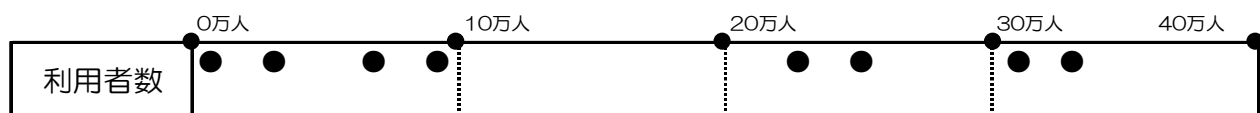
② 規模別の概要



③ 整備費（分布）



④ 利用者数（分布）



4 類似事例の特徴等

- ・パークアンドライドの駐車場、連携した臨時駐車場運営で渋滞緩和に貢献
- ・定期的にアンケート調査で実態を把握

5 類似施設における成功要因・課題点

①成功要因

- ・24時間利用できるため、利用者から好評
- ・周辺交差点への案内板の設置で利便性向上

②課題

- ・入庫できる車両に制限（高さ）がある

6 長崎県県庁舎跡地に導入した場合の利点、課題点

①利点

- ・大型バスの駐車場は不足しており、特に出島や中心商店街等との関係で寄与するものとなる
- ・まちの中心部で大きな通りに面した広い駐車場は殆どないため、マイカー利用者の行動起点となり周辺商店街等の売上増に寄与

②課題点

- ・整備費用が高い
- ・民間との競合

用途・機能名	6-1	展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー）	サブ11票
--------	-----	-----------------------	-------

1 当該機能の考え方（事務局としての整理）

単独のタワー（小規模）、展望台、展望ロビー（ビルの上層部）

2 委員アンケートで当該機能と組み合わせられた他の機能

- 4票 【3-1】 県の観光・歴史文化の情報拠点
- 3票 【5-1】 ランドマークタワー、シンボルタワー
【10-2】 駐車場、地下駐車場
- 2票 【3-2】 観光の出入口となる拠点（まずここに来てそこから回遊）
【7-2】 くunchi広場、出し物展示場
- 1票 【2-6】 歴史をバーチャル復元（西役所等、【7-1】 歴史公園、史跡公園）
【8-1】 特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む）
【8-3】 飲食店、カフェ、レストラン、【11-2】 劇場（演劇）
【12-2】 県民交流センター
【12-3】 青少年センター（青少年の学習機会・自主活動の場を提供）

3 類似事例の施設概要

①調査事例の内容、施設構成等

当該用途機能	○エレベーターで上がり、景色を楽しむ ○デッキ的なものを設置し、歩いて登り、景色を楽しむ
他の用途機能で付帯しているもの	○物販施設（11施設中8施設） お土産コーナー等 ○飲食施設（11施設中8施設） 展望レストラン、喫茶など ○展示スペース（11施設中4施設） ○資料館（11施設中2施設）

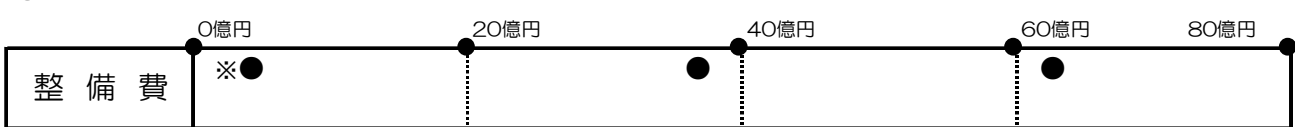
②規模別の概要

	小規模	大規模
延床面積	0㎡ ~ 500㎡	1000㎡ ~ 2000㎡
整備費	約69万円/㎡ (1施設)	約226万円/㎡ (1施設)
利用者数	約4.5万人~30万人	約5万人~※※237万人

※階層数按分による相当額（7階建て中1階分）

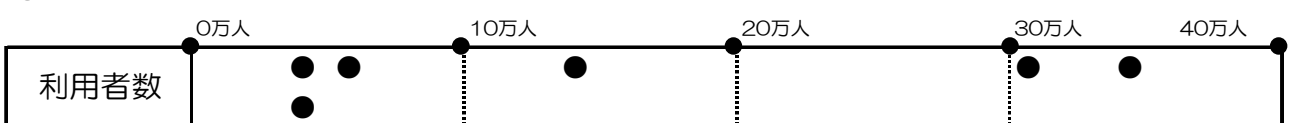
※※商業施設利用者としての数

③整備費（分布）



※展望台を含む公園全体の整備費

④利用者数（分布）



※別途、商業施設利用者数を含む237万人あり

4 類似事例の特徴等

- ・10時～15時にボランティア観光ガイドが街並みや観光スポットについて無料で解説

5 類似施設における成功要因・課題点

①成功要因

- ・エレベーターがガラス張りになっており、利用者の評判がよい
- ・空港から市内に向かう動線上にあり、来訪者が立ち寄りやすい
- ・周辺では最も新しく、一番高い施設であり、眺望スポットとして利用者の好評を得ている
- ・展望ロビーの開放時間を夜間まで延長する等、利用率の向上に努めている
- ・マイスターの資格を持った観光ガイドが案内している
- ・無料で利用できることから旅行会社のツアーに組み込まれている

②課題

・

6 長崎県県庁舎跡地に導入した場合の利点、課題点

①利点

- ・長崎を展望するには、稲佐山等にまで行く必要があるが、身近な景色や夜景を楽しめる

②課題点

- ・周囲の景観への配慮が必要（出島との調和）

用途・機能名	8-1	特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む）	サブ10票
--------	-----	--------------------------	-------

1 当該機能の考え方（事務局としての整理）

・物産館、道の駅、アンテナショップ又はその複合的なもの

2 委員アンケートで当該機能と組み合わせられた他の機能

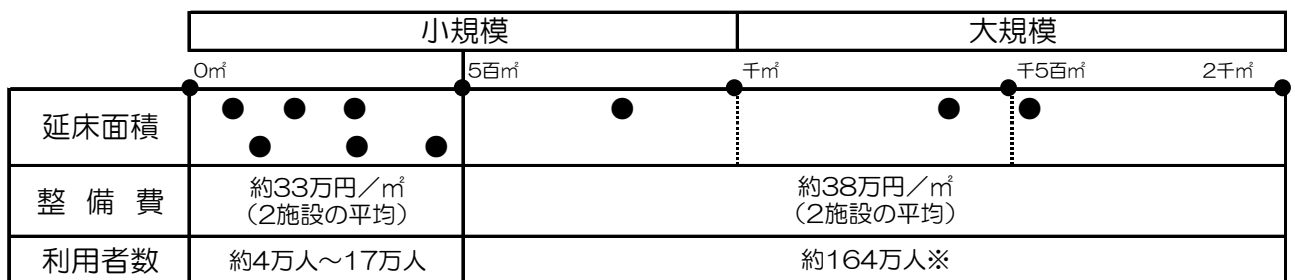
- 6票 【10-2】 駐車場、地下駐車場
- 3票 【3-2】 観光の出入口となる拠点（まずここにきてそこから回遊）
【6-1】 展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー）
- 2票 【7-1】 歴史公園、史跡公園
【7-3】 イベントスペース
【8-1】 特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む）
【10-1】 バスセンター、バスターミナル
- 1票 【1-2】 歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点、【2-1】 長崎奉行所西役所（復元）
【2-6】 歴史をバーチャル復元（西役所等）、【3-3】 離島の魅力を伝える施設
【4-7】 コトハジメ館、【7-2】 くんち広場、出し物展示場
【11-5】 多目的ホール（中小コンベンション機能含む）、【12-2】 県民交流センター
【14-1】 大学・学校

3 類似事例の施設概要

①調査事例の内容、施設構成等

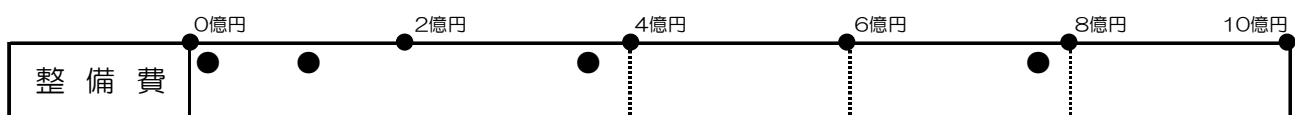
当該用途機能	○物産フロア ・特産品の展示、販売コーナー ・イベントスペース（実演など） ・休憩コーナー ・駐車場
他の用途機能で付帯しているもの	○展示スペース（10施設中6施設） ギャラリー、展示コーナー ○飲食施設（10施設中6施設） レストラン、喫茶、テイクアウトコーナー ○観光インフォメーション（10施設中4施設） 観光カウンター ○体験施設（隣接）（10施設中2施設） 果樹農園、漁業体験施設 ○交流スペース（10施設中6施設） 多目的ホール、イベントスペース

②規模別の概要

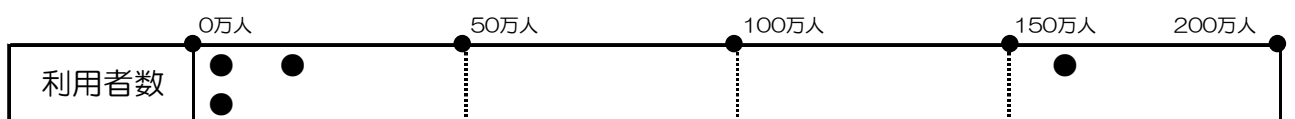


※道の駅

③整備費（分布）



④利用者数（分布）



4 類似事例の特徴等

- ・ エントランスホールなど物販以外のスペースを含めても最大で1500㎡程度
- ・ イベントスペースを設け、定期的にイベントを行う施設が多い
- ・ 体験型の施設を隣接する事例がある（花摘み体験、漁業（調理）体験）
- ・ 市の特産品を一堂に集める唯一の施設
- ・ 地元食材を利用したメニューの提供などアンテナショップとしての機能を併せ持つ
- ・ 企業の商品の発信拠点としての活用や商談会

5 類似施設における成功要因・課題点

①成功要因

- ・ 観光客のほか地元住民も贈答品等で利用している
- ・ ソーシャルメディア（facebook等）を利用したPR

②課題

- ・ 特産品の生産者の高齢化、後継者不足

6 長崎県県庁舎跡地に導入した場合の利点、課題点

①利点

- ・ 長崎には土産物を買える場所が少ないとの意見も多く、まちなかでの拠点となりうる
- ・ 地元市民も県内他地域の特産品を求めることができるので平日も一定の集客が見込まれる

②課題点

- ・ 民間との競合

1 当該機能の考え方（事務局としての整理）

大規模なバスターミナルから小規模なものまで抽出

2 委員アンケートで当該機能と組み合わせられた他の機能

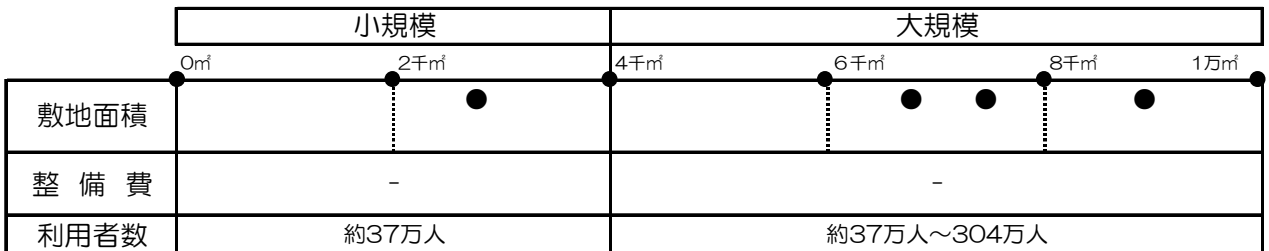
- 4票 【10-2】 駐車場、地下駐車場
- 2票 【3-1】 県の観光・歴史文化の情報拠点
- 【3-2】 観光の出入口となる拠点（まずここに来てそこから回遊）
- 【8-1】 特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む）
- 【7-3】 イベントスペース
- 1票 【7-1】 歴史公園、史跡公園
- 【11-5】 多目的ホール（中小コンベンション機能含む）
- 【14-1】 大学・学校
- 【13-1】 行政窓口
- 【12-1】 国際交流センター、国際文化会館、国内外の交歓・交流施設

3 類似事例の施設概要

①調査事例の内容、施設構成等

当該用途機能	<ul style="list-style-type: none"> ○バスバイ ○チケット売り場 ○待合所
他の用途機能で付帯しているもの	<ul style="list-style-type: none"> ○テナント（10施設中3施設） オフィス含む ○物販施設（10施設中3施設） 直営売店、物産所、書店 ○ホール（10施設中2施設） ○会議室（10施設中2施設） ○その他 図書館、ホテルなど（10施設中1施設）

②規模別の概要

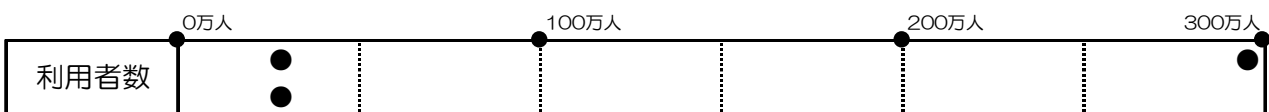


③整備費（参考）

※ターミナル建設費については、他類似施設を参考に単価22.9万円/㎡を使用した試算例あり（県交通局）

※ビルの1階をターミナルで使用している例では、単価27.5万円/㎡の事例あり

④利用者数（分布）



4 類似事例の特徴等

- ・ 空港バスや長距離バスまで含めたターミナルが多い
- ・ 商業施設等との複合ビルの一部となっているケースが多い

5 類似施設における成功要因・課題点

①成功要因

・

②課題

- ・ テナント収入がないと経営が成り立たない

6 長崎県県庁舎跡地に導入した場合の利点、課題点

①利点

- ・ 日常的に乗降が発生し、その一部は周辺に流れることも考えられ、賑わい創出には寄与する可能性がある

②課題点

- ・ 民間売却等が前提か。
- ・ 渋滞対策

参考事例

用途・機能コード	3-1 (旧3-1、3-2を統合)	4-1 (旧4-1、7-2を統合)	7-4 (旧7-4、7-1を統合)	7-4 (旧7-4、7-1を統合)								
用途・機能	県の観光・歴史文化の情報拠点(観光の出入口となる拠点)	伝統芸能資料館、くち広場、出し物展示場	公園・広場(歴史公園・史跡公園含む)	公園・広場(歴史公園・史跡公園含む)								
事例NO	1	2	3	4								
施設名	浅草文化観光センター	立佞武多の館	白川公園	甲府市歴史公園(山手御門)								
施設写真 [イメージ]												
所有者	東京都台東区	五所川原市	熊本市	甲府市								
所在地	東京都台東区雷門2丁目18番9号	青森県五所川原市大町21-1	熊本県熊本市中央区草葉町5-1	山梨県甲府市北口2(山梨文化会館前)								
機能分類 (メイン・サブ区分)	メイン	メイン(芸能)	メイン	サブ								
施設概要 (施設内容・特徴等)	<ul style="list-style-type: none"> ●4ヶ国語による観光案内、外貨両替所、観劇等のチケット販売などの機能が充実 ●展望施設が併設(展望所、展望喫茶) ●東京都台東区の魅力を「探せる・見せる・支える」をコンセプトに、歴史・伝統、文化や産業に根ざした情報を発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●立佞武多祭りに出陣する大型立佞武多3台を常時格納・観覧できる ●新作立佞武多の製作体験、津軽の民芸の製作体験、五所川原ネプタのお囃子の練習など様々なイベントが行われる ●立佞武多展示室のほか、ギャラリー、展望ラウンジ、カフェ、土産品店、体験工房などがある ●年に数回企画展なども開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●戦前は県庁舎敷地として活用 ●戦後、敷地の大部分を緑地として整備 ●市営の茶室の施設あり ●防災機能を有し、防災・備蓄倉庫、耐震性地下貯水槽が整備されている 	<ul style="list-style-type: none"> ●甲府城(舞鶴城)の3つの門のうちの一つ、北側の門を復元した公園 ●門は、発掘調査で発見された石垣を土台に1700年ごろの絵図を基に復元 ●復元された門の内部は展示室・展望スペースとして活用 								
地理的特徴 (立地条件・地形条件等)	●浅草雷門前に隣接	●五所川原駅より徒歩約5分	<ul style="list-style-type: none"> ●市電水道町電停より徒歩10分 ●熊本市の繁華街(上通商店街)に隣接 	<ul style="list-style-type: none"> ●甲府駅北口より徒歩1分 ●周辺には山梨県庁、甲府駅、舞鶴城などがある 								
敷地概要	敷地面積	中心市街地 326㎡	中心市街地 3,253.60㎡	中心市街地 -	中心市街地 6,039㎡							
	都市計画関連	商業地域(建ぺい率80%、容積率700%)	商業地域(建ぺい率80%、容積率400%)	商業地域(建ぺい率80%、容積率400%)	商業地域(建ぺい率80%、容積率600%)							
	主要付帯施設	-	-	茶室、防災倉庫、公衆トイレ、駐輪場	-							
	その他特記事項	-	-	近隣公園	-							
建物概要	建築面積	234㎡	2,457.75㎡	-	-							
	延べ床面積	2,160㎡	7,598.20㎡	-	-							
	建物規模	地上8階地下1階建(建物高さ:38.9m)	地上7階地下1階建	-	-							
	展望高	-	-	-	-							
整備・運営概要	整備費	-	-	不明	-							
	事業手法	東京都台東区が整備	五所川原市が整備	熊本市が整備	甲府市が整備							
	運営形態	東京都台東区が運営	指定管理者(NPO法人プロジェクト五所川原倶楽部)が運営	熊本市が運営	指定管理者(甲府駅北口まちづくり推進委員会)が運営							
	施設利用料	無料	[入場料]大人:800円、高校生:500円、小中学生:300円	無料	無料							
	利用客数	平成24年度	-	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		-	-	155,840人	141,904人	117,119人	-	-	-	-	-	-
	収支状況	平成24年度	-	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
収入		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
成功要因・課題	<ul style="list-style-type: none"> ●浅草を代表する雷門に隣接しており、浅草駅にも近いことから多くの観光客が訪れている ●観光客のみならず、駅利用者等の待ち合わせ場所などにも活用されている 	<ul style="list-style-type: none"> ●立佞武多の魅力来館者には堪能して頂いている ●年間を通して立佞武多を観覧することができ、観光客からの評判も良い ●毎年東京ドームで開催されるイベントに招待のオファーがあり、今年も出場予定 ●来館者は立佞武多はスケールの大きさ(H23m)に圧倒されている 	<ul style="list-style-type: none"> ●国道3号線沿にあり、熊本市の景観の向上に寄与している ●中心市街地の近くにあることから、比較的多くの方に利用して頂いている ●茶室の利用時間帯を延長して欲しいとの要望があり現在検討中 ●芝生広場の雑草(外来種)の駆除が問題 ●園内にあるホームレス対策を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ●甲府駅の正面に位置し、周囲に舞鶴城公園を含む「歴史を感じさせるまちづくり」をコンセプトに施設の連携を図っている ●近年では小学生の遠足の目的地としての利用が増えている 								
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ●平成24年4月20日開館 ●利用者数はH24.4.1~9.30期間中の人数(エントランス部の来客センサーにてカウント) ●http://www.city.taito.lg.jp/index/bunka_kanko/kankocenter/ ●TEL:03-3842-5566 	<ul style="list-style-type: none"> ●収支については内部情報となるため公表不可(立佞武多の館より回答) ●入場料は美術展示ギャラリーとのセット料金(別途立佞武多展示室のみの入場料あり) ●平成16年開館 ●http://www.tachineputa.jp/index.php ●TEL:0173-38-3232 	<ul style="list-style-type: none"> ●昭和36年2月に開園 ●http://www.rs-kumamoto.com/park/parktable.htm ●TEL:096-328-2111(熊本市) 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成19年3月完成 ●http://www.city.kofu.yamanashi.jp/welcome/rekishi/rekishikouen.html ●TEL:055-223-6101(甲府市役所 公園緑地課) 								

用途・機能コード	6-1			6-1			8-1			
用途・機能	展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー）			展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー）			特産品、土産品店（アンテナショップ、道の駅含む）			
事例NO	5			6			7			
施設名	夢みなとタワー			神戸市役所 展望ロビー			門司港レトロ観光物産館「港ハウス」			
施設写真 [イメージ]										
所有者	鳥取県			神戸市			(社)北九州市観光協会			
所在地	鳥取県境港市竹内団地255-3			兵庫県神戸市中央区加納町6-5-1			福岡県北九州市門司区東港町6-72			
機能分類 (メイン・サブ区分)	メイン(タワー)			サブ(展望ロビー)			メイン(物産館)			
施設概要 (施設内容・特徴等)	<ul style="list-style-type: none"> ●島根半島、大山、ヨヶ浜半島が一望できる ●「ジャパンエキスポ鳥取97 山陰・夢みなと博覧会」の跡地に整備 ●鳥取県の観光の振興に資するため設置した観光集客施設 ●展望室、多目的ホール、会議室、企画展示室（多目的スペース）、物産観光センター、喫茶等が施設内にある 			<ul style="list-style-type: none"> ●神戸市役所24階にある展望ロビー ●六甲アイランドなどの神戸の街並み、六甲山系のほか、晴れていれば対岸の紀伊半島まで見渡すことが可能 ●展望ロビーのほかレストラン、喫茶、土産店などがある ●10時から15時までの間であれば、ボランティア観光ガイドが、眺望できる街並みや観光スポットなどについて無料で案内 			<ul style="list-style-type: none"> ●北九州市や隣接する下関の新鮮な海産物などを販売する観光市場や、北九州の特産品が揃ったお土産コーナー、テイクアウトコーナーなどがある ●ミニイベントや企画展・会議などが行える「多目的ホール」を備える ●レトロ地区には、ミュージアム、展望室なども整備されている 			
地理的特徴 (立地条件・地形条件等)	<ul style="list-style-type: none"> ●夢みなと公園内に位置 ●米子道米子ICより車で約30分 			<ul style="list-style-type: none"> ●神戸市役所1号館24階 ●三宮駅より徒歩約6分 ●周辺には旧居留地地域などがある 			<ul style="list-style-type: none"> ●門司港レトロ地区内 ●JR門司港駅より徒歩5分 ●門司IC・門司港ICより車で10分 			
敷地概要	敷地面積	やや郊外			中心市街地			中心市街地		
	敷地面積	11,374㎡			-			-		
	都市計画関連	工業地域（建ぺい率60%、容積率200%）			商業地域（建ぺい率80%、容積率600%）			商業地域（建ぺい率80%、容積率400%）		
	主要付帯施設	-			-			-		
建物概要	建築面積	4,128㎡			-			-		
	延べ床面積	9,042㎡（展望フロア面積：147㎡）			-			-		
	建物規模	低層棟：地上4階建 タワー棟：地上3階建（建物高さ：37m）			地上30階地下3階建			地上2階建		
	展望高	43m			約100m			-		
整備・運営概要	整備費	-			-			-		
	事業手法	鳥取県が整備			神戸市が整備			北九州市が門司港レトロ地区として整備し運営を民間に委託		
	運営形態	指定管理者（財）鳥取県観光事業団が運営			神戸市が運営			(社)北九州市観光協会が運営		
	施設利用料	[入館料] 大人：800円、中高生：600円、小学生：400円			無料			-		
	利用客数	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		139,403人	168,041人	141,227人	-	-	-	-	-	-
	収支状況	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
収入 1億4,708万円		1億4,906万円	1億4,337万円	-	-	-	-	-	-	
	支出 1億3,813万円	1億3,759万円	1億4,337万円	-	-	-	-	-	-	
成功要因・課題	<ul style="list-style-type: none"> ●日本海の景色、大山の眺めなど展望台からの眺めは好評を得ている ●展望フロアに昇るエレベーターがガラス張りになっており、利用者からの評判がよい ●観光拠点として賑わっており、周辺地域の活性化にも寄与している ●海に近いことから塩害なども生じてきており、今後適切な維持メンテナンスなどを適切に行っていく必要がある ●利用者が減少傾向にあることからPRIに努めていく必要がある 			<ul style="list-style-type: none"> ●無料で開放され、市内でも全方位が見渡せる有数の眺望スポットとあることから、利用者から好評を得ている ●神戸マイスターの資格を持った観光ガイドが案内しており、神戸の魅力をわかりやすく解説しており、好評を得ている ●無料で利用できることから、旅行会社の観光ツアーに独自に組み込まれている 			<ul style="list-style-type: none"> ●北九州市の特産品を一同にあつめる唯一の施設として利用されている ●地元の人も贈答品などの購入に訪れ、好評を得ている ●新たな集客施設が近隣にできたこともあり、近年の利用者数は減少傾向にある ●割引券付チラシなどを代理店などに配布し集客に努めている ●ネットショッピングなどを通して北九州市の特産品の販売のほか、当施設の情報も紹介している 			
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ●平成9年6月30日竣工 ●県所有部分のうち、1階物産観光センター部分は境港市、その他の部分は指定管理者が運営 ●駐車場あり（普通車150台、大型バス10台） ●http://www.yumeminatotower.gr.jp/ ●TEL：0859-47-3800 			<ul style="list-style-type: none"> ●平成元年8月31日竣工 ●利用者のうち、約1/3が年末に開かれるイベント（神戸ルミナリ工）期間中の利用者である ●http://www.city.kobe.lg.jp/information/about/building/24kai_lobby.html ●TEL：078-322-5065 			<ul style="list-style-type: none"> ●http://kanmon-mojiko.com/guide/sightseeing/post-10.html ●TEL：093-321-4151 			